

独立行政法人農畜産業振興機構年報

平成21年度



Agriculture & Livestock Industries Corporation

独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

1 機構概況	
I 機構	
1 役員、定員及び組織図	1
II 評価委員会等	
1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	3
2 補助事業に関する第三者委員会	3
(参考)	5
III 資本等	
1 資本金の状況	6
2 財務の状況	6
IV 予算	
1 平成 21 年度年度計画届出の経緯	10
2 事業内容及び予算の概要	10
3 平成 21 年度の業務運営に関する計画(平成 21 年度計画)	12
V 年表	34
2 畜産業務	
I 畜産の概況	
1 畜産の動向	35
2 畜産物の安定価格等	37
II 畜産物の価格安定業務	
1 指定乳製品	40
2 指定食肉	45
3 鶏卵	46
III 債務保証等業務(求償権管理等業務)	48
IV 畜産の補助に関する業務	
1 学校給食用牛乳供給事業に対する補助	49
2 畜産業振興事業に対する補助	53
V 加工原料乳生産者補給交付金交付業務	
1 加工原料乳の価格と限度数量	51
2 加工原料乳の認定と生産者補給交付金の交付状況	51
VI 肉用子牛生産者補給交付金等交付業務	
1 肉用子牛価格の動向	54
2 生産者補給交付金等の交付	54
VII 畜産関係資料	
1 食料・農業・農村政策審議会答申	60
2 畜産業務関係年表	64
3 野菜業務	
I 野菜の概況	
1 野菜の需給動向	67

2	野菜の価格動向	68
3	野菜の輸入動向	69
II	指定野菜価格安定対策事業に関する業務	
1	制度の改正(業務対象年間の短縮)	70
2	交付予約及び資金の造成	70
3	価格差補給交付金等の交付	76
4	野菜生産出荷安定資金の収支	88
III	契約指定野菜安定供給事業に関する業務	
1	制度の改正(業務対象年間の短縮)	90
2	交付予約数量及び資金造成額	90
3	生産者補給交付金等の実施状況	90
IV	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務	
1	特定野菜事業	93
2	指定野菜事業	94
V	契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務	
1	交付予約数量及び資金造成額	100
2	生産者補給交付金等の実施状況	100
VI	野菜農業振興事業に関する業務	
1	重要野菜等緊急需給調整事業	103
2	野菜構造改革促進特別対策事業	105
3	野菜契約取引等推進事業	105
VII	野菜業務関係年表	108
4	砂糖業務	
I	糖業の概況	
1	海外の動向	109
2	国内の動向	110
3	国内産糖の生産動向	112
II	価格の決定	
1	指標価格	115
2	輸入糖関係決定価格等	115
3	異性化糖関係決定価格等	116
4	国内産糖関係決定価格	117
5	甘味資源作物の交付金単価	118
III	業務の概要	
1	輸入指定糖に関する業務	123
2	異性化糖に関する業務	126
3	国内産糖に関する業務	129
4	甘味資源作物に関する業務	129
5	国庫納付金に関する業務	130
IV	砂糖業務関係年表	134

5	でん粉業務		
	I	でん粉の概況	
	1	海外の動向	135
	2	国内の動向	135
	3	国内産いもでん粉の生産動向	136
	II	価格の決定	
	1	指標価格	137
	2	指定でん粉等関係決定価格等	137
	3	国内産いもでん粉関係決定価格	138
	III	業務の概要	
	1	輸入指定でん粉等に関する業務	140
	2	でん粉原料用いもに関する業務	143
	3	国内産いもでん粉に関する業務	143
	4	国庫納付金に関する業務	144
	IV	でん粉業務関係年表	145
6	情報収集提供業務		
	I	情報収集提供業務	
	1	情報の収集	146
	2	情報の提供	146
	3	主要な提供テーマ	147
	II	その他の情報収集提供業務	
	1	消費者代表との意見交換会及び「消費の道しるべ」への掲載	149
	2	メディアとの意見交換会	149

機 構 概 況

I 機 構

1 役員、定員及び組織図

役 員

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	分 担 業 務	任 期	
理 事 長	木下 寛之		平 19. 10. 1	平 23. 9. 30
副 理 事 長	内藤 邦男		平 19. 10. 1	平 23. 9. 30
総 括 理 事	臼杵 徳一	機構の業務についての総括（他の総括理事が担当する事項を除く）、 経理部及び企画調整部の所掌する業務	平 21. 10. 1	平 23. 9. 30
総 括 理 事	村尾 誠	機構の業務のうち特に命ずる事項 についての総括、調査情報部及び 畜産振興部の所掌する業務	平 21. 10. 1	平 23. 9. 30
理 事	岡田 眞樹	調査情報部の特に命ずる事項及び 酪農乳業部の所掌する業務	平 21. 10. 1	平 23. 9. 30
理 事	河崎 厚夫	野菜需給部及び野菜業務部の所掌 する業務	平 21. 10. 1	平 23. 9. 30
理 事	塩島 勉	総務部及び食肉生産流通部の所掌 する業務	平 21. 10. 1	平 23. 9. 30
理 事	安川 元庸	特産調整部及び特産業務部の所掌 する業務	平 21. 10. 1	平 23. 9. 30
監 事	柳澤 茂樹		平 21. 10. 1	平 23. 9. 30
監 事	川崎 憲夫		平 21. 10. 1	平 23. 9. 30

平成 21 年度における異動

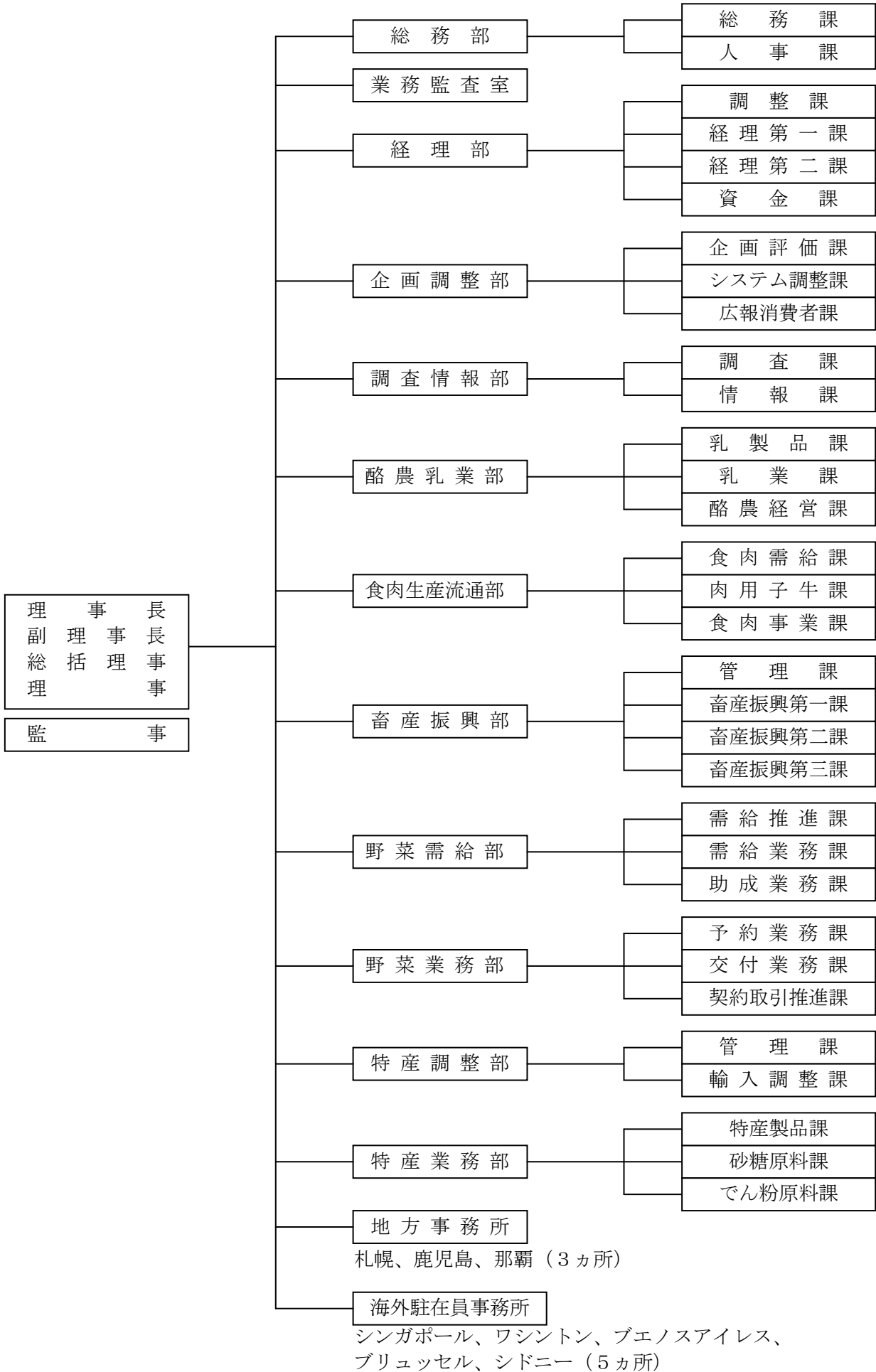
平 21. 8. 16	副理事長	高橋 賢二	退任	平 21. 9. 1	副理事長	内藤 邦男	就任
平 21. 6. 30	総括理事	井田 光之	退任	平 22. 1. 1	総括理事	臼杵 徳一	就任
平 21. 12. 31	総括理事	伊地知俊一	退任	平 22. 1. 1	総括理事	村尾 誠	就任
平 21. 6. 30	理 事	北野 律夫	退任	平 21. 7. 1	理 事	安川 元庸	就任
平 21. 7. 14	理 事	太田 祐造	退任	平 21. 7. 15	理 事	岡田 眞樹	就任
平 21. 12. 31	理 事	臼杵 徳一	退任	平 22. 1. 1	理 事	塩島 勉	就任
平 21. 6. 30	監 事	田中 茂雄	退任	平 21. 7. 1	監 事	柳澤 茂樹	就任
平 21. 9. 30	監 事	堀 邦夫	退任	平 21. 10. 1	監 事	川崎 憲夫	就任

定 員

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

役 員	10 名	常勤 10 名
職 員	215 名	
計	225 名	

組 織 図
(平成 22 年 3 月 31 日現在)



II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、中期計画及び年度計画に基づく独立行政法人農畜産業振興機構の業務の実績等について、自ら点検、評価等を行うことを目的に評価委員会を設置し、以下のとおり開催した。

○ 第7回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

開催年月日：平成21年6月5日（金）

議題：（1）第6回評価委員会におけるご意見等への対応状況について

（2）平成20年度業務実績について

（3）機構を取りまく諸課題と機構の対応について

（4）その他

評価委員名簿

（平成21年6月5日時点）

氏名	所属
大木 美智子	消費科学連合会 会長
河原 雄三	ジャーナリスト
田中 一昭	拓殖大学名誉教授
伴 義聖	弁護士
藤島 廣二	東京農業大学 国際食料情報学部教授
宮崎 昭	学校法人二本松学院 学院長
矢坂 雅充	東京大学 経済学部准教授
吉田 企世子	女子栄養大学 名誉教授

2 補助事業に関する第三者委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、「中期計画」に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条第1項第2号、4号、及び第2項並びに附則第6条第1項の規定により実施する補助事業を適正に実施するため、補助事業に関する第三者委員会を設置し、以下のとおり開催した。

○ 第13回補助事業に関する第三者委員会

開催日時：平成21年6月24日（水）

議題：（1）平成20年度補助事業の実績

① 平成20年度補助事業の評価結果

② 平成19年度の「改善を要する事項がみられた事業」と平成20年度における措置

（2）前回委員会における委員指摘事項及びその対応方針

（3）平成21年度補助事業の審査・採択状況（報告）

（4）その他

委員名簿

(平成21年 6月24日時点)

氏 名	所 属
大 木 美智子	消費科学連合会 会長
河 原 雄 三	ジャーナリスト
鈴 木 宣 弘	東京大学大学院 農学生命科学研究科教授
永 木 正 和	筑波大学 名誉教授
宮 崎 昭	学校法人二本松学院 学院長

○ 第14回補助事業に関する第三者委員会

開催日時：平成22年 3月29日（月）

議題：（1）施設整備事業に係る事後評価結果について

（2）事後評価の実施方法について

（3）平成22年度の補助事業の概要について

（4）その他

委員名簿

(平成22年 3月29日時点)

氏 名	所 属
大 木 美智子	消費科学連合会 会長
河 原 雄 三	ジャーナリスト
鈴 木 宣 弘	東京大学大学院 農学生命科学研究科教授
永 木 正 和	筑波大学 名誉教授
宮 崎 昭	学校法人二本松学院 学院長

(参 考)

第17回農林水産省独立行政法人評価委員会

開催年月日：平成21年8月24日（月）

- 議事：（1）各分科会の審議の経過及び結果について（報告）
（2）中期目標期間終了時の組織・業務全般の見直しについて（意見聴取）
① 独立行政法人種苗管理センターについて
② 独立行政法人農業生物資源研究所について
（3）その他

第31回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成21年8月20日（木）

議事：第1部〔農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、
家畜改良センター〕

- （1）平成20年度業務実績に関する評価について
（2）平成20年度財務諸表について
（3）役員給与規程等の一部改正について
（4）中期目標期間終了時における種苗管理センターの組織・業務全般の見直しについて
（5）農林水産消費安全技術センターの業務方法書の変更について
第2部（農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金）
（1）平成20年度業務実績に関する評価について
（2）平成20年度財務諸表について
（3）役員給与規程等の一部改正について
（4）その他（報告事項含む）

第32回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成22年3月11日（木）

- 議事：（1）農林漁業信用基金の業務方法書の変更について
（2）役員給与規程の一部改正について
（3）独立行政法人評価基準等の見直しについて
（4）平成20事業年度退職役員の業績勘案率（案）について
（5）農畜産業振興機構の短期借入金の借換えについて
（6）農林漁業信用基金の長期借入金の借入・償還計画について
（7）その他

第10回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会農畜産業振興機構チーム検討会

開催年月日：平成21年8月4日（火）

- 議事：（1）独立行政法人農畜産業振興機構平成20年度業務実績について
（2）財務諸表等について
（3）平成20年度業務実績評価シート（案）について
（4）その他

Ⅲ 資 本 等

1 資本金の状況

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

区 分	21 年度期首	増減額	21 年度期末
畜産勘定	29,966,262,336 円	—	29,966,262,336 円
野菜勘定	293,139,653 円	—	293,139,653 円
肉用子牛勘定	328,562,593 円	—	328,562,593 円
債務保証勘定	371,650,899 円	—	371,650,899 円
合 計	30,959,615,481 円	—	30,959,615,481 円

2 財務の状況

(1) 会計処理

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、機構ホームページに掲載するとともに、官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は、業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定、補給金等勘定、肉用子牛勘定及び債務保証勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは、積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理することになっている。

また、補給金等勘定においては、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、農林水産大臣の承認を受けて残余の額の100分の80以内の額を畜産勘定の畜産業振興資金に繰り入れることができることになっている。

(2) 損益等

① 畜産勘定

当勘定においては、指定食肉の売買保管等業務、指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の調整保管事業に対する補助業務、学校給食用牛乳供給事業に対する補助業務及び畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益1,038億9,586万3千円、畜産業振興資金戻入益229億9,762万3千円、運営費交付金収益3億8,451万8千円、過年度補助事業費返還金616億9,594万3千円、運用利息、雑益等59億5,759万8千円を加えた1,949億3,154万5千円で、費用が、学校給食用牛乳供給事業費17億6,838万6千円、畜産業振興事業費1,244億689万3千円、畜産物に関する情報収集提供事業費3億2,979万5千円、畜産業振興資金繰入547億2,644万7千円、業務財源繰入126億2,477万1

千円、これらに補助業務に係る業務費及び業務委託費並びに当勘定の一般管理費等10億7,246万6千円を加えた1,949億2,875万7千円となったことから、278万7千円の当期利益を計上した。

この結果、積立金は338万5千円となった。なお、これ以外の積立金として、前中期目標期間繰越積立金8億6,998万7千円がある。

本年度の畜産業振興事業は、肉用牛・養豚等の経営安定対策等49項目の事業に対して補助金を交付した。

また、調整資金の収支は、収入が政府からの交付金565億6,286万7千円、一方の支出は、畜産業振興事業費に909億5,674万9千円、肉用子牛補給金等事業費に125億9,381万4千円、畜産物の価格安定等の事業費に2億688万3千円、一般管理費に1億3,841万6千円であった。

一方、畜産業振興資金の収支は、収入が政府からの交付金321億4,700万円、運用利息、雑益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息等の受入が671億8,682万2千円、支出は、学校給食用牛乳供給事業費に17億6,838万6千円、畜産業振興事業費等に408億1,779万1千円の補助を行ったほか、これらに係る業務費、業務委託費、一般管理費等が2億1,608万6千円であった。

② 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補助助成事業、重要野菜等緊急需給調整事業、野菜構造改革促進特別対策事業、野菜流通消費合理化推進事業等に係る経理を行っている。

これらの費用のうち、指定野菜価格安定対策事業等の交付金及び助成金は、造成した資金から受け入れた収益で賄うこと等とし、それ以外の業務費、一般管理費等の費用については、資金の運用利息等の収益で賄っている。

当勘定の損益は、収益が運用利息等収入の14億5,958万1千円で、費用が業務費、一般管理費等14億5,958万1千円であったため、当期損益は0円となった。

当期損益が発生しなかったのは、野菜生産出荷安定資金又は野菜農業振興資金の運用によって生じた利子その他の当該資金の運用又は使用に伴い生ずる収入については、人件費、事務費その他の業務費に充てるほか、当該資金に充てることができることとなっており、野菜勘定で生じた受取利息等の収益のうち、業務費、一般管理費等必要な経費を控除した差額6億7,050万3千円を野菜生産出荷安定資金及び野菜農業振興資金に繰り入れたためである。

③ 砂糖勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務及び甘味資源作物の交付金交付業務、国内産糖の交付金交付業務と砂糖に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、糖価調整事業収入447億2,685万8千円、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益100億892万9千円、運営費交付金収益9億3,361万1千円、資産見返運営費交付金戻入等791万3千円、過年度補助事業費返還金等364万5千円、財務収益及び雑益646万5千円を加えた556億8,742万円で、費用が糖価調整事業費694億843万1千円で、その内訳は、甘味資源作物交付金249

億9,627万9千円及び国内産糖交付金278億7,752万7千円、国庫納付金161億1,021万5千円、砂糖情報収集提供事業費3,878万8千円、業務管理費等3億8,562万3千円であり、一般管理費等5億2,353万7千円、支払利息等2億2,411万2千円を加えた701億5,608万円となったことから、144億6,866万円の当期損失を計上した。

この結果、前期繰越欠損金562億916万7千円と合わせて、次期繰越欠損金は706億7,782万7千円となった。

④ でん粉勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定でん粉等の買入・売戻業務及びでん粉原料用いもの交付金交付業務、国内産いもでん粉の交付金交付業務とでん粉に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、でん粉価格調整事業収入149億4,892万9千円、運営費交付金収益2億6,934万7千円、資産見返運営費交付金戻入111万6千円、財務収益及び雑益95万7千円を加えた152億2,034万9千円で、費用がでん粉価格調整事業費140億1,613万7千円で、その内訳は、でん粉原料用いも交付金43億984万6千円及び国内産いもでん粉交付金29億1,006万7千円、国庫納付金66億1,159万5千円、でん粉情報収集提供事業費1,833万8千円、業務管理費等1億6,629万1千円であり、一般管理費等8,677万1千円、支払利息等812万6千円を加えた141億1,103万3千円となったことから、11億931万6千円の当期純利益を計上した。

この結果、前期繰越欠損金13億9,016万4千円に当期利益を充当し、次期繰越欠損金は2億8,084万8千円となった。

⑤ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳についての生産者補給交付金交付業務及び輸入乳製品の売買業務に係る経理を行っている。

生産者補給交付金交付業務については、政府から生産者補給交付金の財源157億1,876万7千円を受け入れ、交付対象数量195万トンについて231億750万円の生産者補給交付金を交付した。

次に、輸入乳製品の売買業務については、脱脂粉乳6,138トン、ホエイ6,849トン、デイリースプレッド170トン及びTE分として413トンの買入れを行い、年度内に全量の売渡しを行った。

これらの結果、当勘定の損益は、収益が、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益157億1,876万7千円、輸入乳製品売渡収入55億7,479万6千円に運用利息、雑益等1億785万8千円を加えた214億142万円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金交付事業費231億2,628万円（事務費を含む）、輸入乳製品売買事業費34億3,439万3千円に一般管理費等2億6,861万5千円を加えた268億2,928万7千円となったことから、54億2,786万7千円の当期純損失となったが、前中期目標期間繰越積立金を同額取り崩し損失に充てたため、当期損益は0円となった。

この結果、前中期目標期間繰越積立金は202億2,539万2千円となった。なお、これ以外の積立金として、12億763万7千円がある。

⑥ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛についての生産者補給交付金交付業務に係る経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、畜産勘定から受け入れた業務財源126億2,477万1千円、運営費交付金収益1億4,716万7千円、過年度補助事業費返還金65万8千円、運用利息及び雑益358万円を加えた127億7,617万6千円で、費用が、生産者補給交付金70億3,958万5千円、生産者積立助成金43億9,789万7千円、業務費及び業務委託費、一般管理費等13億3,869万4千円を加えた127億7,617万6千円となったことから、当期損益は0円となった。

なお、この結果、積立金は0円となっている。

⑦ 債務保証勘定

当勘定においては、乳業者等に対する求償権の管理業務に係る経理を行っている。

求償権の期首残高は、1者に対する1億8,363万9千円であったが、平成21年度に95万4千円を回収したので、期末残高は1者に対する1億8,268万5千円となった。

当勘定の損益は、収益が、運用利息、貸倒引当金戻入益、雑益を加えた596万7千円で、費用が、求償権回収業務費及び一般管理費126万9千円となったことから、469万7千円の当期利益となった。

この結果、積立金は、925万2千円となった。

IV 予 算

1 平成21年度年度計画届出の経緯

独立行政法人通則法に基づき、平成21年3月31日付けで、平成21年度に係る機構の年度計画を農林水産大臣に届け出た。

その後、

- (1) 平成21年6月3日付けで、畜産振興事業費の予算を増額変更（畜産勘定）

〔 国の平成21年度補正予算に、配合飼料価格の高騰や景気低迷による畜産物価格の低下等を踏まえた、畜産自給力強化緊急支援事業及び畜産経営維持緊急支援資金融通事業の所要額が措置されたことに伴う措置 〕

- (2) 平成21年10月30日付けで、畜産振興事業費の予算を増額変更（畜産勘定）

〔 収益性が悪化した肉用牛肥育経営の安定を図るための肉用牛肥育経営安定対策事業の拡充実施や、低迷する豚肉価格の早期回復を図るための豚肉価格安定緊急対策事業の新規実施、等に対処するための措置 〕

- (3) 平成22年1月29日付けで、国庫納付金の予算を増額変更（でん粉勘定）

〔 国際相場等の変動を要因として調整金収入の増加が見込まれることに伴う措置 〕

- (4) 平成22年2月24日付けで、糖価調整事業費の予算を増額変更（砂糖勘定）

〔 さとうきびの豊作による甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の交付対象数量の増加に伴う措置 〕

をそれぞれ行うため、年度計画の変更を農林水産大臣に届け出た。（最終的な21年度に係る機構の年度計画は「3 平成21年度の業務運営に関する計画（平成21年度計画）」を参照）

2 事業内容及び予算の概要

平成21事業年度の業務運営の前提となった事業内容及び予算の概要は、次のとおりである。

- (1) 畜産物の価格安定に関する法律（昭和36年法律第183号）の規定による価格安定措置の実施に必要な次の業務を行う。

ア 指定食肉（輸入に係る指定食肉を除く。）の買入れ、交換及び売渡し

イ アの業務に伴う指定食肉の保管

ウ 農林水産省令で定めるところにより、畜産物の価格安定に関する法律第6条第2項、第3項又は第4項の認定を受けた指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の保管に関する計画の実施に要する経費の補助

- (2) 国内産の牛乳を学校給食の用に供する事業に係る経費の補助及び畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。

- (3) 旧農畜産業振興事業団法によりされた出資に係る株式又は持分の管理及び処分に関する業務を行う。

- (4) 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）の規定により次の業務を行う。

ア 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付

イ あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付

- ウ 一般社団法人又は一般財団法人が行う業務でア又はイの業務に準ずるものに係る経費の補助
- (5) 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものに係る経費を補助する業務を行う。
- (6) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号）の規定により次の業務を行う。
- ア 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し
 - イ 異性化糖等の買入れ及び売戻し
 - ウ 甘味資源作物交付金及び国内産糖についての交付金の交付
 - エ 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し
 - オ でん粉原材料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付
- (7) 砂糖又はてん菜若しくはさとうきびの生産又は流通の合理化を図るための事業その他の砂糖及びその原料作物の生産の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- (8) 畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する。
- (9) 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）の規定による次の業務を行う。
- ア 加工原料乳についての生産者補給交付金の交付
 - イ 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という。）の輸入
 - ウ イの業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し
 - エ ウの業務に伴う指定乳製品等の保管
 - オ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し
- (10) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）の規定による次の業務を行う。
- ア 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付
 - イ 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付
- (11) 旧農畜産業振興事業団が締結した債務保証契約に係る乳業者等に対する債務の保証に関する業務を行う。
- (12) (1)～(11)の業務に附帯する業務を行う。

3 平成21年度の業務運営に関する計画（平成21年度計画）

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業費の削減・効率化

事業費については、中期目標期間中に、平成19年度（年度途中で開始した糖価調整事業及びでん粉価格調整事業については、平年度化した額とする。）比で10%削減の目標を達成するため、補助事業の効率化等を行う。

この場合、経済情勢、農畜産業を巡る情勢、国際環境の変化等を踏まえた政策的要請により影響を受けることについて配慮する。

2 業務運営の効率化による経費の削減

(1) 一般管理費（人件費を除く。）の削減目標（中期目標期間中に平成19年度比で15%削減）を達成するため、定期的な日常業務の点検及び業務体系の見直し、業務の適切な進行管理、情報技術を活用した事務処理の効率化等により業務運営の効率化に努め、平成19年度比で6%削減する。

(2) 人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等を踏まえ、平成17年度比で少なくとも4%を削減する。

また、国家公務員の給与構造改革等を踏まえ、平成17年12月1日から実施している「給与構造の見直し」を着実に推進するとともに、新たな人事管理制度を適切に運用する。

これらの取組により、管理職割合を平成22年度期初時点で38%に、職員の給与水準について、地域・学歴を勘案した対国家公務員指数を109に引き下げるとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や取組状況について公表を行う。

(3) 契約については、真にやむを得ないものを除き原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）によるものとし、随意契約の適正化を推進する観点から、「随意契約見直し計画」（平成19年12月21日19農畜機第3687号）に基づき、一般競争入札等競争性のある契約の範囲拡大や契約の見直し等の取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。

また、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。

さらに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。

3 業務執行の改善

(1) 業務全体の点検・評価

① 業務の進行状況を四半期毎に点検・分析し、業務運営の的確な進行管理を図る。

② 各四半期終了後を目途に、業務の進行状況についての自己評価を行う。

③ 平成20年度の業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による点検・評

価を実施する。

- ④ 第三者機関による20年度の業務実績に係る点検・評価結果を必要に応じて業務運営に反映させる。

(2) 補助事業の審査・評価

- ① 平成21年度事業について、進行管理を的確に行う。
- ② 平成20年度事業の達成状況等について、自己評価を行うとともに、第三者機関による事業の審査・評価を行い、必要に応じ業務の見直しを行う。

(3) 内部統制機能の充実・強化

- ① 平成21年度の内部監査年度計画における被監査部署について、内部監査マニュアルに基づく内部監査を実施する。
- ② 事業活動に関する法令等の遵守を徹底する観点から、コンプライアンス委員会において審議された、平成21年度コンプライアンス推進計画に基づき、コンプライアンス推進に向けた計画的な取組みを行う。
- ③ 組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会を定期的で開催するとともに、役職員間ミーティングを実施する。
- ④ 個人情報の適正な取扱いを通じた個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護対策を講じる。
- ⑤ 情報技術を活用した事務処理の効率化を図る際、より高度化する外部からの不正アクセスやウィルス侵入等の危機を防ぐため、情報セキュリティ対策を講じる。

4 機能的で効率的な組織体制の整備

札幌、鹿児島及び那覇の各事務所については、業務実績等を踏まえ、その在り方について検討し、必要に応じ見直しを行う。

また、諸情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、機能的で効率的な組織体制の整備を図る。

5 補助事業の効率化等

(1) 効率のかつ透明性の高い事業の実施

畜産に係る補助事業についての事業実施主体の選定に当たり公募方式を導入する。

(2) 施設整備事業の効率のかつ効果的な事業の実施

- ① 事業実施計画承認申請の前に事業実施主体と協議（書面によるものを含む。）を行う。
- ② 費用対効果分析・コスト分析等の評価基準を満たしているものを採択する。
- ③ 設置する施設等については、必要に応じて現地調査を行う。
- ④ 費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後3年目までのものの利用状況の調査を行う。

また、3年を経過した年に、事後評価を行うこととし、事業を実施した効用が費用を上回る件数の全件数に占める割合を90%以上にする。なお、必要に応じて現地調査を行い、利用率が低迷している場合には改善を行わせるよ

う指導する。

- (3) 補助事業の適正、効率的な実施を確保するため、業務執行規程等に基づき、以下の措置を講じる。
- ① 明確な審査基準に基づき事業を実施する。
 - ② 新規事業を中心に、事業説明会、巡回指導等を実施し、事業実施主体に対する指導を徹底する。
 - ③ 事業の進行管理システムにより、事業の進行状況を把握し、その効率的な執行を確保する。
 - ④ ホームページにおいて、事業の目的、補助率、予算額、事業実施期間等の事業概要及び事業実施地域等の採択した事業の概要を公表する。
 - ⑤ 事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受領してから承認の通知を行うまでの期間並びに補助金の交付申請を受領してから交付決定の通知を行うまでの期間が10業務日以内である件数の全件数に占める割合を90%以上とする。ただし、地方の複数の事業実施主体に係る件数については、対象件数から除く。
 - ⑥ 新規等の補助事業については、事業効果を適切に評価できる手法を導入する。また、事業実施状況等を踏まえ、必要に応じ評価手法等の改善を行う。
 - ⑦ 畜産業振興事業について、決算上の不用理由の分析を行う。
 - ⑧ 畜産業振興事業について、補助金経由の在り方及び各法人等における基金造成の在り方の見直しを行う。
 - ⑨ 畜産業振興事業により造成された基金について、補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）等に準じて定めた基準（平成20年度改正）に基づき基金の見直しを行う。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 畜産関係業務

(1) 指定食肉の売買

指定食肉の価格安定を図るため、指定食肉の需給動向を毎月（価格動向については毎日）把握するとともに、指定食肉の買入れ・売渡しを決定した場合は、決定した日から30業務日以内に売買業務を実施する。

(2) 生産者団体等が行う畜産物の調整保管事業に対する補助

畜産物の価格安定を図るため、畜産物の需給動向を毎月（指定食肉及び鶏卵の価格動向については毎日）把握するとともに、国が保管計画の認定を行った場合は、認定された日から14業務日以内に調整保管に係る補助金の交付決定を行う。

(3) 畜産に係る補助

畜産に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、以下のとおり事業の重点化を図るとともに、機動的かつ弾力的に実施する。

また、事業の実施及び評価に当たっては、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエ

ンザの発生・まん延や畜産物・飼料価格の著しい変動等の危機的状況への対応のため、年度途中で機動的な対応が必要となることについて配慮するものとする。

① 学校給食用牛乳供給事業

ア 酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年法律第182号）に基づき定められている学校給食供給目標について、供給日数に係る達成率を向上させるため、事業実施主体を通じて児童及び生徒等に対して、牛乳等に関する普及教材の配布等の普及啓発等を推進する。

同法に基づき定められている学校給食供給目標について、供給日数に係る達成率を90%以上とする。

イ 事業実施主体の取組について、効果の高い活動事例の情報提供を行うとともに、事業の提案に際しその必要性・有効性等について事前の検証を行う。

ウ 各事業メニューごとに設定した評価指標に基づき、事業成果の評価を行う。

エ 学校給食において牛乳を経験した者のその後の牛乳摂取の影響を把握するための手法の研究を継続する。

② 畜産振興事業

ア 生乳の需給安定対策

（ア）乳業の国際競争力を強化するため、衛生的かつ生産効率の高い乳業施設の整備計画を採択する。

（イ）国産生乳・乳製品等に対する理解の促進のため、イベントの開催等により栄養的価値等のPR、正しい知識の普及啓発を行う。

また、イベントの開催時等において消費者等を対象に国産生乳・乳製品等の摂取に関する知識等の普及度を測定するアンケート調査を行う。

イ 肉用牛対策

（ア）肉用牛肥育経営安定対策事業について、補てん金を迅速・的確に交付するため、補てん金の交付状況等に応じて所要の基金造成を適切に行う。

（イ）肉用牛の生産基盤の強化を図るため、新規参入、繁殖雌牛の導入、肉用牛の改良増殖の強化及び子牛の生産性向上等への支援を行う。また、畜産新技術の有効活用への支援等を行う。

ウ 飼料対策

（ア）飼料自給率の向上及び飼料生産コストの低減を図るため、土壌の分析・改良等による草地の改善、飼料利用の拡大のためのコンクール等を実施することにより、環境との調和を図った生産性の高い草地への転換を推進する。

（イ）ゆとりある畜産経営を実現するため、飼料収穫作業、堆肥散布作業等の各作業毎に補助を行う。

エ 環境対策

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）を踏まえ、本事業によりたい肥の調整・保管に必要な機械施設を整備するための所要額を早期に把握して基金造成を適切に行うと

ともに、民間団体等によるたい肥をはじめとする排せつ物の利用等の指導の推進を図る。

オ 食肉等流通対策

(ア) 食肉処理施設の整備等については、豚副産物の分別を含むBSE関連規則に対応した施設整備等衛生・環境関連の計画を優先的に採択する。

(イ) 国産食肉に対する理解の促進のため、イベントの開催等により栄養的価値等のPR、正しい知識の普及啓発を行う。また、イベントの開催時等において消費者等を対象に国産食肉に係る知識等の普及度を測定するアンケート調査を行う。

カ 畜産衛生・その他の対策

(ア) 事業実施主体が実施するブロック会議に積極的に参加し、家畜衛生互助制度の普及等に努めることにより、養豚農家等の衛生水準の向上、家畜伝染病のまん延防止等を支援する。

(イ) 負債の償還が困難な生産者及び後継者の経営承継の円滑化を図るため、長期低利の借換資金の融通等を行うとともに、生産者、県団体等に対する現地指導を行う。

(ウ) BSE発生農家等への支援を行うとともに、畜産副産物のレンダリング処理及び肉骨粉の適正な処分を推進するための現地指導を行う。

(エ) 口蹄疫等悪性伝染病発生時等に、国と連携して、畜産物に係る知識の普及、安全性のPRを速やかに行うとともに、畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策等を速やかに行う。

(4) 加工原料乳生産者補給交付金の交付

- ① 指定生乳生産者団体からの交付申請を受理した日から18業務日以内に生産者補給交付金を交付する。ただし、指定生乳生産者団体から18業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

このため、指定生乳生産者団体における円滑な事務処理についての指導等を行う。

- ② ホームページ等において、指定生乳生産者団体別の受託数量、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から9業務日以内に公表する。

このため、都道府県及び指定生乳生産者団体との連携を図る。

(5) 指定乳製品等の輸入・売買

- ① 指定乳製品等の価格が著しく騰貴し又は騰貴するおそれがあると認められる場合に指定乳製品等の輸入を行うときには、農林水産大臣が輸入を承認した日から50日以内（大洋州産以外のものについては80日以内）に指定乳製品等の輸入及び売渡しを行う。

このため、以下のとおり輸入業務関係者に対する指導強化等を行う。

ア 輸入業務の委託先となる指定商社に対し、迅速な輸入手続き等に係る説明・指導を行う。

イ 輸入指定乳製品等の寄託先となる指定倉庫に対し、万全な荷扱い等に係る説明・指導を行う。

- ② 国家貿易機関として、平成21年度に国から通知を受けた指定乳製品等の輸

入数量を輸入手当とする。

- ③ 指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等を的確に売り渡す。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を図るため、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製品等の品質・規格、用途等を紹介するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

- ④ ホームページ等において、指定乳製品等の買入れ・売戻しの月ごとの売買実績を翌月の19日までに公表する。

(6) 肉用子牛生産者補給交付金の交付

- ① 交付業務の迅速化

指定協会からの交付申請を受理した日から14業務日以内に生産者補給交付金等を交付する。また、必要に応じて会議を開催し、早期の交付申請等について指定協会に対する指導を行う。

- ② 交付状況に係る情報の公表

ア ホームページ等において、生産者補給交付金の交付状況に係る情報を、全指定協会に対し交付を終了した日から5業務日以内に公表する。また、指定協会を対象とした事務処理の適正実施のための会議を開催する。

イ 肉用子牛生産者補給金制度の適切な運用に資する目的で生産者に提供する情報の質の向上を図るため、生産者補給金交付通知書（葉書）等の活用を行う。

(7) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講ずる。

- ① 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。
- ② 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。
- ③ 機構から直接交付を受けた補助金による基金、公益法人等を経由し間接的に機構の補助金の交付を受けて設置造成されているもの等の保有状況、使用見込み等を、基金基準等に準じて定めた基準に基づき年度中に公表する。
- ④ 畜産業振興資金に繰り入れられた事業返還金を含む経理の流れを事業返還金の活用理由等を付記した上で9月末までに公表する。

2 野菜関係業務

- (1) 指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から11業務日以内に交付する。

また、登録出荷団体からの早期の交付申請及び登録出荷団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、登録出荷団体を指導する。

さらに、農林水産省から機構に移管された同事業に係る指定野菜の供給計画数量と出荷実績数量との乖離の度合いの認定業務を適切に実施する。

- (2) 契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷

団体等からの交付申請を受理した日から22業務日以内に交付する。

また、登録出荷団体からの早期の交付申請及び登録出荷団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、登録出荷団体を指導する。

あわせて、加工・業務用需要への対応を促進する観点から、農林水産省及び関係機関と協力して、生産者と実需者との全国規模の交流会及び表彰事業等を実施することにより、契約取引の拡大に向けた取り組みを行う。

さらに、登録出荷団体等の研修会等を通じて制度の普及を図る。

- (3) (1)又は(2)の業務に準ずるものとして都道府県野菜価格安定法人が行う業務に係る助成金については、都道府県の野菜価格安定法人からの交付申請を受理した日から11業務日以内に交付する。

また、都道府県の野菜価格安定法人からの早期の交付申請及び都道府県の野菜価格安定法人から生産者への迅速な交付が行われるよう、都道府県の野菜価格安定法人を指導する。

- (4) 野菜農業振興事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

また、重要野菜等緊急需給調整事業のうち、機構に移行して一元的に行う業務であって緊急需給調整費用交付金を交付するものについては、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から11業務日以内に交付するとともに、生産者への迅速な交付が行われるよう登録出荷団体を指導する。

- (5) ホームページ等において、

- ① 野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期ごとの交付予約数量及び交付金額を原則として毎月公表する。
- ② 指定野菜価格安定対策事業の対象となっている各品目の旬別又は月別の平均販売価額を公表する。
- ③ 上記①及び②のほか、野菜に係る協議会等も活用して、野菜の作柄状況等、野菜の生産・出荷の安定に資する情報を適時に公表する。

- (6) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講ずる。

- ① 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。
- ② 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

3 砂糖関係業務

- (1) 砂糖の価格調整

- ① 甘味資源作物交付金の交付

甘味資源作物交付金については、事務処理システムの整備、その適切な運用等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象甘味資源作物生産者からの概算払請求書を受理した日から8業務日以内に交付する。

- ② 国内産糖交付金の交付

国内産糖交付金については、事務処理の迅速化等により、対象国内産糖製造事業者からの交付申請を受理した日から18業務日以内に交付する。

- ③ ホームページ等において、事務手続の合理化等により、輸入指定糖・異性化糖等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績並びに甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

(2) 砂糖に係る補助

砂糖に係る補助事業は、平成18年度限りで廃止されたが、以下の事業について、既執行分に係る事業実施主体に対するフォローアップを適切に行うとともに、その実績について引き続き適切な評価を実施する。

① てん菜の生産構造の改革を進めるための事業

てん菜について、生産コストの低減を図りつつ、以下の措置を講じる。

ア 直播の導入による省力化の推進のため、直播栽培の促進に資する農業機械の導入等について支援する。

イ 需要に応じた計画的生産の推進のため、早期出荷の推進について支援する。

ウ 省力化・低コスト化を推進する技術開発等として、共同育苗施設の整備について支援する。

エ 省力化・低コスト化を推進する技術開発等として、共同利用機械の導入について支援する。

② さとうきび増産プロジェクトを踏まえた事業

「さとうきび増産プロジェクト基本方針」を踏まえ、以下の措置を講じる。

ア さとうきびの増産に向けて、担い手育成等の経営基盤の強化のため、規模拡大志向者等への農地集積について支援する。

イ さとうきび増産に向けて、農業機械の導入について支援する。

ウ さとうきび増産に向けて、生産基盤の強化のための余剰バガスの還元等による地力増進について支援する。

エ さとうきび増産に向けて、生産基盤の強化のための自然災害対策について支援する。

オ さとうきび増産に向けて、地域に適応した風折抵抗性・干ばつ対抗性品種への転換、夏植型秋収穫栽培を可能とする品種の現地実証の推進等について支援する。

(3) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構からの補助金により事業実施主体等において造成された基金については、基金基準等の趣旨を踏まえ、機構から直接交付を受けた補助金による基金の保有状況、今後の使用見込み等を9月末までに公表する。

また、機構が実施する交付金交付業務等の運営状況について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、翌月末までに公表する。

4 でん粉関係業務

(1) でん粉の価格調整

- ① でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉原料用いも交付金については、事務処理システムの整備、その適切な運用等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受領した日から8業務日以内に交付する。

② 国内産いもでん粉交付金の交付

国内産いもでん粉交付金については、事務処理システムの整備、その適切な運用等により、対象国内産いもでん粉製造事業者からの交付申請を受領した日から18業務日以内に交付する。

③ ホームページ等において、輸入指定でん粉等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績並びにでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

(2) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構が実施する交付金交付業務等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、翌月末までに公表する。

5 情報収集提供業務

(1) 需給関連情報の的確な収集と提供

① 需給関連情報の収集に当たっては、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、農畜産物の需給動向に関する情報の収集、需給に影響を与える要因に関する調査等について、情報利用者等の参画を得た情報検討委員会を開催し、平成21年度の実施状況及び22年度の計画について検討する。

② 情報検討委員会における検討結果等に基づき、需給に関連する重要情報を提供する。

③ 外部の者を対象とした調査報告会の開催や外部からの講演依頼への対応等に積極的に取り組むことにより、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努める。

(2) 情報提供の効果測定等

① 提供した情報について、その効果を測定するためのアンケート調査等を実施する。

② (1) 及び (3) の措置の着実な実施を通じ、情報利用者の満足度が5段階評価で4.0以上となるようにする。

③ 情報検討委員会におけるアンケート調査結果の議論等を踏まえ、情報提供内容等について必要な改善及び業務の合理化を行う。

④ 紙媒体での情報提供の効果を検証し、ホームページによる情報提供への重点化、紙媒体での情報提供の合理化等の見直しを行う。

(3) 需給関連情報の迅速な提供

需給関連統計情報については情報収集の翌週まで、需給動向情報については情報収集の翌月までの期間内に公表を行う。

また、情報利用者等からの問合せ等には迅速に対応する。

(4) 消費者等への情報提供

消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応

えた分かりやすい情報とするため、以下の措置を講じる。

- ① 消費者の情報ニーズ、ホームページ、業務紹介用パンフレットに関するアンケート調査を実施することにより、消費者等の情報ニーズを把握する。
 - ② ①のアンケート調査結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」の充実等を図ることにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。
 - ③ 消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る。
- (5) ホームページの活用
- ① ホームページの21年度のアクセス件数が543万件以上になるようにする。
 - ② 上記の目的を達成するため、以下の措置を講じる。
 - ア ホームページの改善等に反映させるため、ホームページの活用状況の集計・分析を行う。
 - イ アの集計・分析結果、アンケート調査結果、情報検討委員会の意見等を踏まえた検討を行い、必要に応じてその結果をホームページに反映させる。
 - ウ 消費者の要望する情報について月2回以上ホームページの掲載情報の更新を行う。
- (6) 広報活動の推進
- 広報活動の強化を図るため、広報推進委員会を開催し、改善策を検討する。
- (7) 照会事項に対する対応等
- 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づく情報の開示を行うほか、情報提供した事項に関する照会に対しては、迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成21年度予算

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,222
国庫補助金	9,363
その他の政府交付金	111,459
業務収入	69,117
負担金	7,349
納付金	3,609
資金より受入	89,525
借入金	74,383
諸収入	13,616

計	380,642
支出	
業務経費	329,173
借入金償還	50,278
人件費	2,677
一般管理費	674
その他支出	1,234
計	384,035

(2) 畜産勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	436
その他の政府交付金	88,710
調整資金より受入	76,606
畜産業振興資金より受入	12,918
諸収入	9,014
計	187,684
支出	
業務経費	161,840
畜産振興事業費	161,418
情報収集提供事業費	368
その他業務経費	54
肉用子牛勘定へ繰入	24,922
人件費	734
一般管理費	173
計	187,669

(3) 野菜勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
国庫補助金	9,363
野菜事業負担金	7,349
野菜事業納付金	3,609
諸収入	4,479
計	24,799
支出	
業務経費	22,581
指定野菜価格安定対策事業費	18,456
契約指定野菜安定供給事業費	396
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費	1,288

契約特定野菜等安定供給促進事業費	1,042
重要野菜等緊急需給調整事業費	1,122
野菜構造改革促進特別対策事業費	181
野菜流通消費合理化推進事業費等	96
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入 人件費	368
一般管理費	533
その他支出	140
計	223
	23,845

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,182
その他の政府交付金	7,030
業務収入	43,441
借入金	69,119
諸収入	6
計	120,778
支出	
業務経費	72,994
糖価調整事業費	55,624
国庫納付金	17,178
その他業務経費	192
借入金償還	47,736
人件費	791
一般管理費	205
その他支出	521
計	122,247

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	453
業務収入	15,454
借入金	5,265
計	21,172
支出	
業務経費	15,341
でん粉価格調整事業費	8,582
国庫納付金	6,612

その他業務経費	147
借入金償還	2,542
人件費	237
一般管理費	69
その他支出	40
計	18,229

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
その他の政府交付金	15,719
業務収入	10,222
諸収入	108
計	26,049
支出	
業務経費	31,531
加工原料乳補給金事業費	23,159
輸入乳製品売買事業費	8,372
人件費	225
一般管理費	51
その他支出	81
計	31,888

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	151
畜産勘定より受入	24,922
諸収入	3
計	25,076
支出	
業務経費	24,886
肉用子牛補給金等事業費	24,886
人件費	155
一般管理費	35
計	25,076

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
諸収入	6

計	6
支出	
業務経費	1
保証業務費	1
人件費	1
一般管理費	0
計	2

2 収支計画

平成21年度収支計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	342,111
經常費用	342,111
業務経費	329,173
資金繰入	8,930
人件費	2,677
一般管理費	668
その他支出	643
減価償却費	20
収益の部	316,726
經常収益	308,416
運営費交付金収益	2,213
補助金等収益	212,628
業務収入	69,117
資金戻入	22,275
資産見返運営費交付金戻入	3
資産見返補助金戻入	5
諸収入	2,175
特別利益	8,285
前期損益修正益	8,285
臨時利益	25
退職給付引当金戻入益	25
純損失	△ 25,385

(注記) 勘定間の内部取引を除く。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	196,235
經常費用	196,235

業務経費	161,840
畜産振興事業費	161,418
情報収集提供事業費	368
その他業務経費	54
肉用子牛勘定へ繰入	24,922
畜産業振興資金繰入	8,562
人件費	734
一般管理費	167
その他支出	0
減価償却費	10
収益の部	196,236
経常収益	187,951
運営費交付金収益	427
補助金等収益	186,796
諸収入	727
特別利益	8,285
前期損益修正益	8,285
純利益	1

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	23,626
経常費用	23,626
業務経費	22,581
野菜生産出荷安定等事業費	22,581
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入	368
人件費	533
一般管理費	140
その他支出	0
減価償却費	4
収益の部	23,626
経常収益	23,601
野菜事業資金受入	22,275
諸収入	1,325
臨時利益	25
退職給付引当金戻入益	25
純利益	0

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	74,517

経常費用	74,517
業務経費	72,994
糖価調整事業費	55,624
国庫納付金	17,178
その他業務経費	192
人件費	791
一般管理費	205
その他支出	521
減価償却費	6
収益の部	54,748
経常収益	54,748
運営費交付金収益	1,182
補助金等収益	10,113
業務収入	43,441
資産見返運営費交付金戻入	3
資産見返補助金戻入	5
諸収入	5
純損失	△ 19,769

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	15,687
経常費用	15,687
業務経費	15,341
でん粉価格調整事業費	8,582
国庫納付金	6,612
その他業務経費	147
人件費	237
一般管理費	69
その他支出	40
減価償却費	0
収益の部	15,907
経常収益	15,907
運営費交付金収益	453
業務収入	15,454
資産見返運営費交付金戻入	0
純利益	220

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	31,888

経常費用	31,888
業務経費	31,531
加工原料乳補給金事業費	23,159
輸入乳製品売買事業費	8,372
人件費	225
一般管理費	51
その他支出	81
収益の部	26,049
経常収益	26,049
補助金等収益	15,719
業務収入	10,222
諸収入	108
純損失	△ 5,839

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	25,076
経常費用	25,076
業務経費	24,886
肉用子牛補給金等事業費	24,886
人件費	155
一般管理費	35
収益の部	25,076
経常収益	25,076
運営費交付金収益	151
畜産勘定より受入	24,922
諸収入	3
純利益	0

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2
経常費用	2
業務経費	1
保証業務費	1
人件費	1
一般管理費	0
収益の部	6
経常収益	6
諸収入	6
純利益	4

3 資金計画

平成21年度資金計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,021,413
業務活動による支出	332,193
投資活動による支出	518,930
財務活動による支出	160,635
次年度への繰越金	9,655
計	1,021,413
資金収入	1,021,413
業務活動による収入	217,017
投資活動による収入	608,549
財務活動による収入	182,035
前年度繰越金	13,812
計	1,021,413

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	609,668
業務活動による支出	187,283
投資活動による支出	419,205
財務活動による支出	1
次年度への繰越金	3,178
計	609,668
資金収入	609,668
業務活動による収入	98,321
投資活動による収入	508,202
前年度繰越金	3,145
計	609,668

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	75,457
業務活動による支出	23,511
投資活動による支出	48,801
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	3,145
計	75,457

資金収入	75,457
業務活動による収入	24,802
投資活動による収入	43,626
前年度繰越金	7,029
計	75,457

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	223,180
業務活動による支出	74,319
財務活動による支出	148,336
次年度への繰越金	525
計	223,180
資金収入	223,180
業務活動による収入	52,150
投資活動による収入	1
財務活動による収入	170,219
前年度繰越金	809
計	223,180

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	28,603
業務活動による支出	15,801
財務活動による支出	12,274
次年度への繰越金	529
計	28,603
資金収入	28,603
業務活動による収入	16,240
財務活動による収入	11,816
前年度繰越金	547
計	28,603

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	84,046
業務活動による支出	30,950
投資活動による支出	50,900
次年度への繰越金	2,197
計	84,046
資金収入	84,046

業務活動による収入	25,147
投資活動による収入	56,700
前年度繰越金	2,199
計	84,046

(7) 肉用子牛勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	25,335
業務活動による支出	25,250
財務活動による支出	24
次年度への繰越金	62
計	25,335
資金収入	25,335
業務活動による収入	25,273
前年度繰越金	62
計	25,335

(8) 債務保証勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	46
業務活動による支出	2
投資活動による支出	24
次年度への繰越金	20
計	46
資金収入	46
業務活動による収入	6
投資活動による収入	20
前年度繰越金	20
計	46

4 「資金管理運用基準」に基づき、安全性に十分留意しつつ、以下により効率的な運用を行う。

- (1) 事業資金等のうち流動性の確保が必要な資金については、支払計画に基づき余裕金の発生状況を把握し、主に大口定期預金による運用を毎月2回以上実施する。
- (2) 資本金、事業資金の一部については、満期償還の有無、長期運用が可能な余裕金の発生状況を把握し、有価証券による運用を実施する。

第4 短期借入金の限度額

- 1 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4億円とする。

- 2 国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、800億円とする。
- 3 でん粉価格調整事業のでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、120億円とする。

第5 剰余金の使途

人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 予定なし

第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）

（1）方針

業務運営の効率化に努め、業務の質・量に対応した職員の適正な配置を進めるとともに、職員の業務運営能力等の育成を図る。

また、機構の組織・業務運営の一層の活性化を図るため、人事評価制度、管理職への昇格者数の抑制、管理職ポストオフ制度、適正な新規採用等を着実に実施する。

さらに、職員の部門間の交流等を通じ、機動的で柔軟な業務運営ができる体制を整備する。

（2）人員に係る指標

期末の常勤職員数は、期初を上回らないものとする。

[参考1]

期初の常勤職員数の見込み 215人

期末の常勤職員数の見込み

期初を上回らない範囲内で、人件費の削減計画を踏まえ弾力的に対応する。

[参考2]

人件費総額見込み 2,144百万円

（3）業務運営能力等の向上

職員の事務処理能力の向上を図るため、平成20年度に策定した業務運営能力開発向上基本計画に基づき、同計画に即して研修を実施する。

① 職員の総合的能力を養成するための階層別研修として以下の研修を実施する。

ア 初任者研修として、ビジネスマナー研修、初任者現場研修等

イ 一般職員研修として、農村派遣研修、行政実務研修、海外派遣研修等

ウ 管理職研修として、新任管理職研修

② 職員の専門的能力を養成するため、人事異動に応じて、各部署で必要とされる能力を確保するため、必要に応じて下記の研修を受講させる。

ア 会計関連研修として、会計事務職員研修、予算編成支援システム研修、

消費税中央セミナー

イ 広報・調査情報関連研修として、広報研修、情報ネットワーク維持管理研修、情報提供技術向上研修

ウ 総務・人事関連研修として、衛生管理者養成研修、個人情報保護研修

2 積立金の処分に関する事項

畜産勘定、でん粉勘定及び補給金等勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、それぞれ独立行政法人農畜産業振興機構法（平成14年法律第126号）附則第8条第1項に規定する業務、同法第10条第5号ニ及びホに規定する業務並びに加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第3条第1項に規定する業務に充てる。

V 年表

年 月 日	事 項
H21. 3. 31	平成 21 年度の業務運営に関する計画制定・届出
H21. 6. 3	平成 21 年度の業務運営に関する計画変更
H21. 6. 5	独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会
H21. 6. 24	補助事業に関する第三者委員会
H21. 8. 28	平成 20 事業年度決算に係る農林水産大臣承認
H21. 10. 30	平成 21 年度の業務運営に関する計画変更
H22. 1. 29	平成 21 年度の業務運営に関する計画変更
H22. 2. 23	独立行政法人農畜産業振興機構の中期目標を達成するための計画認可
H22. 2. 24	平成 21 年度の業務運営に関する計画変更
H22. 3. 29	補助事業に関する第三者委員会

注：畜産、野菜、砂糖及びでん粉関係業務の各事項については、それぞれの章に系差した年表を参照。

畜 産 業 務

I 畜産の概況

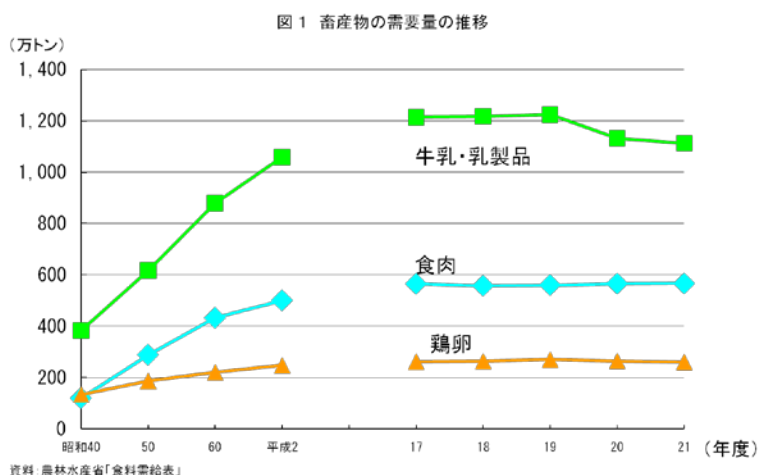
1 畜産物の需給動向

(1) 概況

平成21年度の畜産物の需要量は、牛肉が前年度をわずかに上回る

畜産物の需要量は、牛肉の需要量が2年ぶりに前年度を2.5%上回った。豚肉は、輸入量の減少から同2.1%下回った。鶏肉は景気低迷による消費者の低価格志向により同1.5%増と2年連続で上回った。牛乳・乳製品は同1.8%減と前年度に引き続き下回った。

「食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）においては、平成27年度における望ましい食料消費の姿として、牛乳・乳製品95キログラム（うち飲用39キログラム、乳製品55キログラム）、牛肉7.7キログラム、豚肉8.8キログラム、鶏肉9.1キログラム、鶏卵16キログラムとしており、牛乳・乳製品の増加を見込んでいる。一方、平成21年度の実績（概算値）では、牛乳・乳製品が84.8キログラム（うち飲用32.7キログラム、乳製品51.9キログラム）、牛肉が5.9キログラム、豚肉が11.5キログラム、鶏肉が11.0キログラムとなった。



畜産物の生産量について見ると、牛肉は平成20年度に前年度を1.0%上回ったが、平成21年度はほぼ前年並み。豚肉は衛生対策による事故率低減などから平成20年度に同1.1%上回り、平成21年度においても同4.6%上回った。

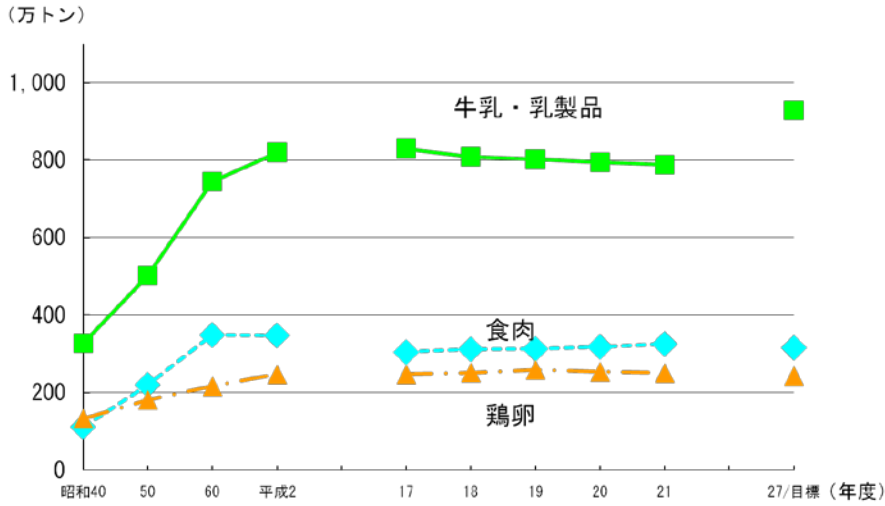
鶏肉は、根強い国産志向に加え、景気の低迷による低価格志向で需要が高まったことから、平成20年度に同2.4%、平成21年度においても同1.3%とそれぞれ前年度を上回った。

鶏卵の生産量は、平成20年度に前年度を2.0%下回り、平成21年度も同

1.2%下回った。

牛乳・乳製品の生産量は、平成20年度は同1.0%下回り、平成21年度も同0.8%下回り、前年度からの減少幅は縮小したものの、4年連続での前年割れとなった。

図2 畜産物の生産量の推移

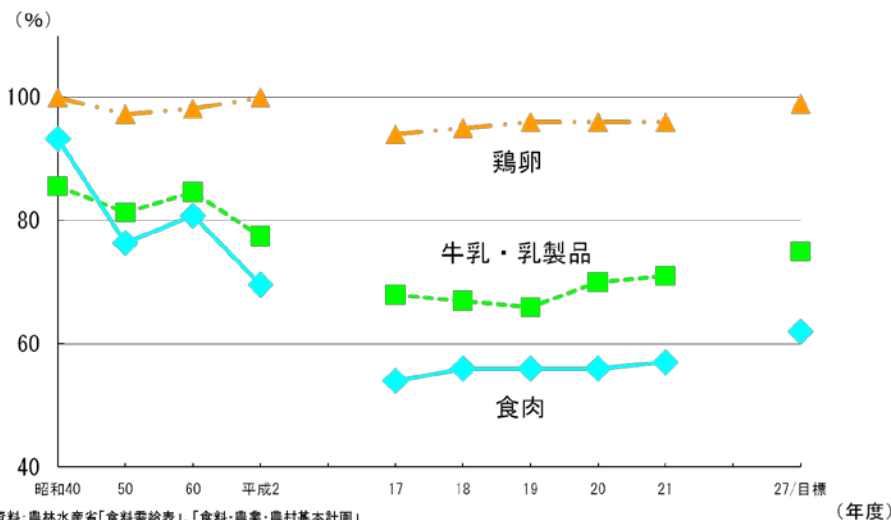


資料:農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

食肉の自給率は、18年度以降横ばい傾向で推移しており、平成21年度は前年度比1ポイントアップの57%となった。種類別では、牛肉が同1ポイントダウンの43%。豚肉が3ポイントアップの55%。鶏肉が前年度と同じく70%となった。

次に、牛乳・乳製品は、消費低迷が継続しており、在庫量は増加したものの、前年度比1ポイントアップの71%となった。

図3 畜産物の自給率の推移



資料:農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

(2) 畜産物の安定価格等

畜産物の価格安定に関する法律（畜安法）、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（暫定措置法）並びに肉用子牛生産安定等特別措置法（特別措置法）の規定により、農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会（13年度の政策価格等諮問時までは畜産振興審議会）に諮問の上、毎年、当該年度の開始前に畜産物の安定価格等を定めて告示することになっている。第1～第4表は農林水産省告示による畜産物の安定価格等の年度別推移を示したものである。

平成21年度における加工原料乳の補給金単価等は第1表のとおりであり、補給金単価は11.85円/kgと前年度（期中改正）と同額となった。加工原料乳の限度数量は195万トンと前年度（期中改正）と同水準となった。

平成22年度においては、補給金単価が11.85円/kgと前年度と同額となった。加工原料乳の限度数量は185万トンと前年度から10万トン減少した。

第1表 加工原料乳の補給金単価及び生産者補給交付金に係る
加工原料乳の数量の最高限度の推移

区 分 年 度	加工原料乳補給金単価		生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度	
	価格	前年比	数量	前年比
	円/kg	%	千トン	%
17	10.40	98.9	2,050	97.6
18	10.40	100.0	2,030	99.0
19	10.55	101.4	1,980	97.5
20(当初)	11.55	109.5	1,950	98.5
20(期中改定)	11.85	112.3	1,950	98.5
21	11.85	100.0	1,950	100.0
22	11.85	100.0	1,850	100.0

注： 消費税込みの価格である。

平成21年度における指定食肉の安定価格については、豚肉は第2表のとおりで、安定基準価格は、皮はぎ法により整形したものは400円、湯はぎ法により整形したものが370円と前年度（期中改正）と同価格となり、安定上位価格については、皮はぎ法により整形したものが545円、湯はぎ法により整形したものが505円とともに前年度（期中改正）と同価格となった。牛肉は第3表のとおりで、安定基準価格815円、安定上位価格1,060円といずれも前年度（期中改正）と同価格となった。

平成22年度においては、豚肉については安定基準価格及び安定上位価格は、いずれも前年度と同価格となった。牛肉についても同様に安定基準価格及び安定上位価格はともに前年度と同価格となった。

第2表 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	皮はぎ法により整形したもの				湯はぎ法により整形したもの			
	安定基準価格		安定上位価格		安定基準価格		安定上位価格	
	価格	前年比	価格	前年比	価格	前年比	価格	前年比
	円/kg	%	円/kg	%	円/kg	%	円/kg	%
17	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
18	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
19	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
20 (当初)	385	105.5	515	107.3	355	104.4	480	107.9
20 (期中 改定)	400	109.6	545	113.5	370	108.8	505	113.5
21	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
22	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0

- 注：1 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第1項第1号の豚半丸枝肉である。
- 2 価格は消費税込みである。

第3表 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

	去勢牛肉（省令規格「B-2」及び「B-3」）			
	安定基準価格	前年度比	安定上位価格	前年度比
	円/kg	%	円/kg	%
17	780	100.0	1,010	100.0
18	780	100.0	1,010	100.0
19	780	100.0	1,010	100.0
20 (当初)	790	101.3	1,025	101.5
20 (期中改定)	815	104.5	1,060	105.0
21	815	100.0	1,060	100.0
22	815	100.0	1,060	100.0

- 注：1 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第2項第1号の牛半丸枝肉である。
- 2 価格は消費税込みである。

平成21年度における指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、第4表のとおりであり、黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専乳用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度（期中改定）と同額に据え置かれた。

平成22年度においては、すべての品種の5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度と同価格となった。

第4表 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格 (単位：円／頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化目 標価格	保証基準 価格	合理化目 標価格	保証基準 価格	合理化目 標価格
17	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
18	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
19	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
20(当初)	305,000	268,000	281,000	247,000	201,000	141,200
20 (期中改定)	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
21	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
22	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000

区分 年度	乳用種の品種		肉専用種と乳用種の 交雑の品種	
	保証基準 価格	合理化目 標価格	保証基準 価格	合理化目 標価格
17	111,000	80,000	175,000	135,000
18	111,000	80,000	175,000	135,000
19	111,000	80,000	175,000	135,000
20(当初)	113,000	83,000	178,000	138,000
20 (期中改定)	116,000	83,000	181,000	138,000
21	116,000	83,000	181,000	138,000
22	116,000	83,000	181,000	138,000

注：価格は消費税込みである。

Ⅱ 畜産物の価格安定業務

1 指定乳製品

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和 38 年の 41 万 7,600 戸をピークにその後毎年減少し、平成 22 年 2 月 1 日現在では前年に比べて 5.2%減の 2 万 1,900 戸となった。近年における戸数の減少は、経営者の高齢化と後継者不足等に加え、飼料価格の高騰など酪農情勢が厳しさを増していることにより、小規模層を中心に離農するケースが増えたためと考えられる。

次に、飼養頭数について見ると、飼養戸数の減少を反映して、前年に比べて 1.1%減の 148 万頭となった。飼養戸数の減少と規模拡大傾向を反映して、1 戸当たりの飼養頭数は、前年の 64.9 頭から 67.8 頭とやや増加した。(第 5 表参照)

第 5 表 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区分 調査年月日	飼養戸数		飼養頭数		1 戸当たりの飼養頭数	
	戸数 (千戸)	前年比 (%)	頭数 (千頭)	前年比 (%)	頭数 (頭)	前年比 (%)
21. 2. 1	23.1	94.7	1,500	97.8	64.9	103.3
22. 2. 1	21.9	94.8	1,484	98.9	67.8	102.9

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

平成 21 年度の生乳生産は、指定生乳生産者団体による増産型の計画生産が実施される中、北海道が前年度比 100.6%となったものの、都府県が同 97.8%と減少したことから、全国計で同 99.2%となった。

次に、牛乳等向け生乳処理量について見ると、大部分を占める牛乳の需要が引き続き減退したことから、同 95.5%と前年度をやや下回った。(第 6 表参照)

第 6 表 生乳生産と用途別処理量

(単位：千ト、%)

区分 年度	生乳生産量		処 理 内 訳					
	数量	前年度比	牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
17	8,293	100.1	4,739	96.7	3,472	105.2	82	100.6
18	8,091	97.6	4,620	97.5	3,389	97.6	82	99.7
19	8,024	99.2	4,508	97.6	3,433	101.3	83	101.7
20	7,945	99.0	4,415	97.9	3,451	100.5	80	95.9
21	7,881	99.2	4,217	95.5	3,588	104.0	76	95.5

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 指定乳製品の生産量

平成 21 年度のバター及び脱脂粉乳の生産量は、牛乳等向け生乳処理量の減少に伴い、それぞれ前年度比 114.0%及び 109.6%と増加した。脱脂加糖れん乳は同 79.7%と大幅に減少したが、全脂加糖れん乳は同 98.4%とわずかに前年度を下回った。(第 7 表参照)

第 7 表 指定乳製品の生産量

(単位：トン、%)

区分 年度	バター		脱脂粉乳		全脂加糖れん乳		脱脂加糖れん乳	
	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比
17	85,467	106.1	189,737	103.9	32,282	91.6	6,723	113.3
18	78,001	91.3	177,036	93.3	36,112	111.9	6,053	90.0
19	75,058	96.2	171,441	96.8	36,453	100.9	6,140	101.4
20	71,898	95.8	155,282	90.6	38,340	105.2	6,119	99.7
21	81,972	114.0	170,179	109.6	37,730	98.4	4,879	79.7

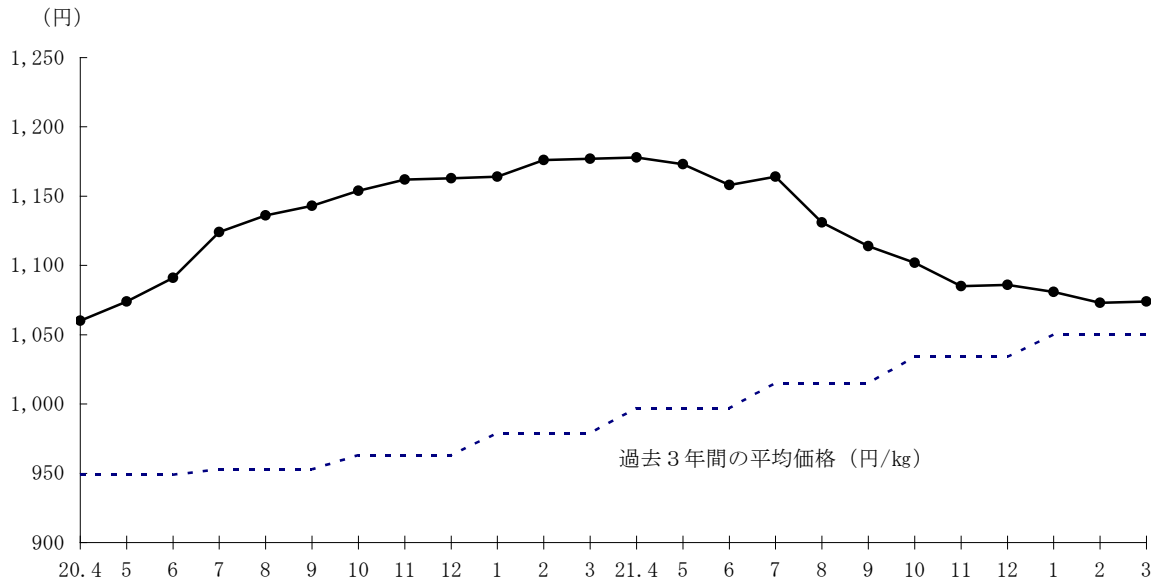
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ 指定乳製品の価格動向

バターの市況（大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。）は、生産量の増加を反映して、平成 21 年度 8 月以降前年を下回って推移し、年度末においては 1,074 円/kg（前年度比 91.2%）となった。

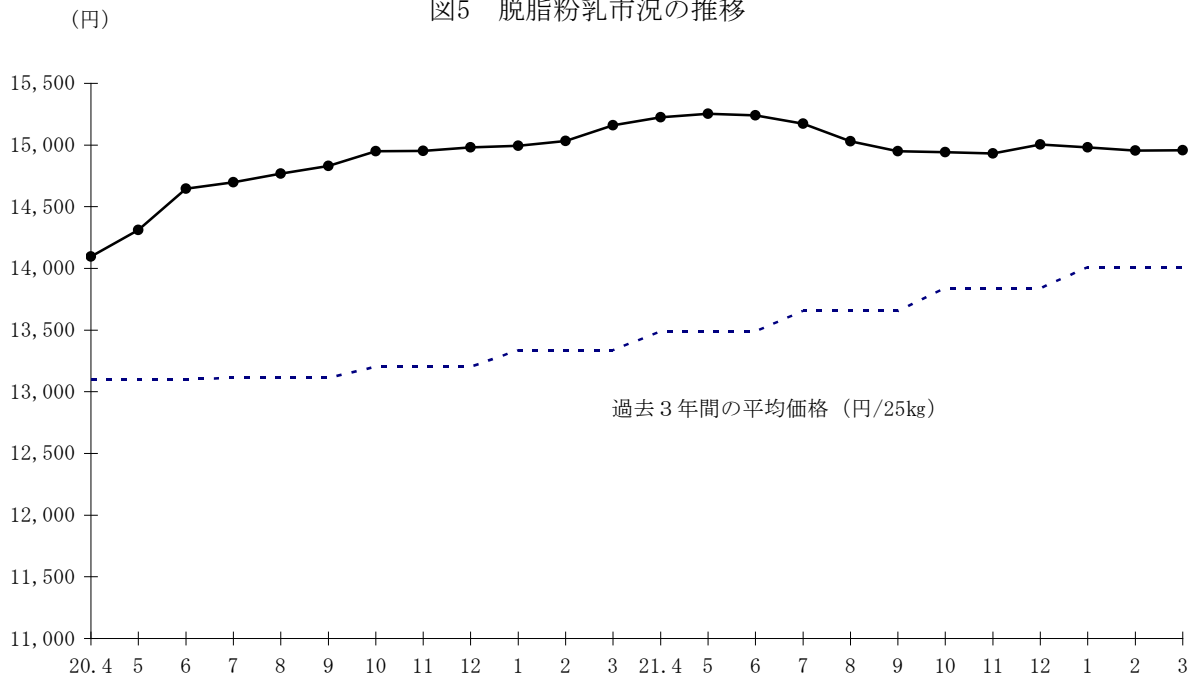
脱脂粉乳の市況も、バターと同様の傾向を示し、平成 21 年度 10 月以降ほぼ前年を下回って推移し、年度末においては 14,957 円/25 kg（同 98.7%）となった。（図 4、図 5 参照）

図4 バター市況の推移



注：価格は消費税込みである。

図5 脱脂粉乳市況の推移



注：価格は消費税込みである。

(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し

脱脂粉乳については、平成 17 年度に実施して以来 4 年ぶりにカレントアクセス分として前年度の平成 21 年 1 月に 6,843 トンの輸入契約を締結、21 年 4 月から 7 月にかけて現品を売り渡した。

また、併せて、国内の乳製品需給が緩和状況にある中であって、カレントアクセスを履行するため、国内市場に比較的影響の少ない S B S (売買同時入札) 品目による輸入・売渡入札を実施した。具体的には、ホエイ及び調製ホエイ 8,441 トン、デイリースプレッド 505 トンの契約を締結したほか、新たな品目としてバターオイル 115 トンの契約を締結した。このほか、年度末にはバター 1,668 トン及び脱脂粉乳 1,013 トンの輸入契約を締結した。

機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入 (T E による輸入) については、買入・売戻件数は 563 件で、その数量は 412 トンとなった。

第 8 表 指定乳製品等の輸入入札・検収状況

入札年月日	品目	輸入入札数量	落札数量	検収数量	備考
21.01.21	脱脂粉乳	8,000 トン	6,843 トン	6,138 トン	21年度カレントアクセス分
22.03.09	バター	1,668 トン	1,668 トン	0 トン	同上
22.03.11	脱脂粉乳	1,013 トン	1,013 トン	0 トン	同上

第 9 表 指定乳製品等の売渡入札状況

入札年月日	品目	売渡入札数量	落札数量	備考
21.04.21	脱脂粉乳	1,866 トン	1,252 トン	21年度カレントアクセス分
21.05.19	脱脂粉乳	3,005 トン	1,345 トン	同上
21.06.10	脱脂粉乳	3,542 トン	2,171 トン	同上
21.07.08	脱脂粉乳	1,370 トン	1,370 トン	同上

第 10 表 脱脂粉乳の売買状況

品目	期首在庫	買入数量	売渡数量	期末在庫
脱脂粉乳	0 トン	6,138 トン	6,138 トン	0 トン

第 11 表 ホエイ及び調製ホエイ（SBS方式）の売買状況

入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
20.11.26	2,250 トン	2,250 トン	475 トン	20年度カレントアクセス分
21.05.26	3,000 トン	3,000 トン	2,964 トン	21年度カレントアクセス分
21.09.17	6,000 トン	5,441 トン	3,410 トン	同上
計	-	-	6,849 トン	

第 12 表 デイリースプレッド（SBS方式）の売買状況

入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
21.10.29	1,500 トン	505 トン	170 トン	21年度カレントアクセス分
計	-	-	170 トン	

第 13 表 バターオイル（SBS方式）の売買状況

入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
22.02.09	500 トン	116 トン	0 トン	21年度カレントアクセス分
計	-	-	0 トン	

2 指定食肉

(1) 牛肉

平成 21 年度の東京及び大阪の中央卸売市場における牛枝肉省令規格(去勢牛「B-2」及び「B-3」)の加重平均卸売価格は、景気後退の影響を受けて前年度より 4.5% 下落したものの、年度を通じて安定基準価格を上回って推移したことから、機構による買入れ等の措置には至らなかった。

第 13 表 牛枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）	
	東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成 17 年度	1,336	106.5
平成 18 年度	1,292	96.7
平成 19 年度	1,186	91.8
平成 20 年度	1,083	91.3
平成 21 年度	1,034	95.5
21 年 4 月	1,059	90.1
5 月	1,074	92.7
6 月	1,016	94.4
7 月	1,015	95.2
8 月	1,006	95.3
9 月	999	94.1
10 月	1,020	94.0
11 月	996	94.9
12 月	1,115	100.9
22 年 1 月	1,008	93.3
2 月	1,042	99.5
3 月	1,043	101.8

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

(2) 豚肉

平成 21 年度の東京及び大阪の中央卸売市場における豚枝肉省令規格(「上」以上)の

加重平均卸売価格は、生産量の増加等から 7 月中旬以降急速に値下がりしたことから、10 月から豚肉価格安定緊急対策事業(畜産振興事業)による、全農ほか 2 者の調整保管が行われた。この結果、卸売価格は、年度後半に入って回復に転じたものの、年度平均では 431 円と前年度を 13.1% 下回った。

第 14 表 豚枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令規格	
	東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)

平成 17 年度	473	99.8
平成 18 年度	479	101.3
平成 19 年度	519	108.4
平成 20 年度	496	95.6
平成 21 年度	431	86.9
21 年 4 月	410	74.1
5 月	481	85.3
6 月	511	84.9
7 月	487	81.6
8 月	397	68.8
9 月	389	74.1
10 月	388	91.5
11 月	401	96.2
12 月	453	98.7
22 年 1 月	416	106.9
2 月	419	97.9
3 月	415	97.6

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

3 鶏卵

平成 21 年度の鶏卵の平均卸売価格（東京、M規格）は、需要減少により下落傾向で推移し、年度平均では前年度より 9.3%値下がりしたが、機構による調整保管等の措置には至らなかった。

なお、(社)全国鶏卵価格安定基金及び(社)全日本卵価安定基金による価格差補てん事業では、平成 20 年度は 9 月、12 月を除いて標準取引価格が補てん基準価格を下回ったが、補てん限度額を上回ったため、平成 22 年 1 月に減額して交付が終了し、両基金から総額 230 億 8,396 万円の補てん金が事業参加生産者に交付された。

第 15 表 鶏卵価格の推移（東京、M 規格）

月	卸売価格				鶏卵価格安定制度の発動状況			
	20年度		21年度		20年度		21年度	
	東京 「M」 (円/kg)	対前年 比 (%)	東京 「M」 (円/kg)	対前年 比 (%)	標準取引価 格 (円/kg)	補てん 単価 (円/kg)	標準取引 価格 (円/kg)	補てん 単価 (円/kg)
4月	193	114.9	173	89.6	188.80	0	163.20	25
5月	195	116.1	167	85.6	192.31	0	159.01	28
6月	185	120.1	160	86.5	182.18	2	152.87	34
7月	193	133.1	154	79.8	193.39	0	151.33	35
8月	196	124.8	157	80.1	198.25	0	158.58	29
9月	216	130.1	188	87.0	219.51	0	190.12	0
10月	211	124.1	184	87.2	212.03	0	182.70	7
11月	205	117.1	188	91.7	203.34	0	183.69	6
12月	207	111.3	209	101.0	204.21	0	206.00	0
1月	149	110.4	151	101.3	140.13	45	140.45	26/21
2月	186	97.9	194	104.3	179.90	9	186.58	0
3月	180	92.3	177	98.3	170.25	18	169.29	0
平均	193	115.6	175	90.7	185 (4~6) 191 (7~3)	—	191	—

資料： 全農たまご東京

注1： 卸売価格は消費税を含まない。

注2： 鶏卵価格安定制度の平均欄は補てん基準価格

Ⅲ 債務保証等業務（求償権管理等業務）

期首の求償権残高は1億8,364万円であったが、平成21年度に95万円を回収した結果、期末の求償権残高は1億8,269万円となった。

IV 畜産の補助に関する業務

1 学校給食用牛乳供給事業に対する補助

(1) 学校給食用牛乳供給事業

安全で品質の高い国内産の牛乳を学校給食用に年間継続して計画的かつ効率的に供給することを推進するため、安定的な供給、消費量の維持・拡大等を図る取組に要する経費を補助している。

(メニュー事業方式の実施状況)

メニュー事業方式(平成12年度から導入)の主な内容は次のとおりであり、平成21年度は16億2,243万円の補助金を交付した。

ア 遠隔地、離島など不利な供給条件を勘案した単価の補助

イ 学校給食用牛乳の安全の確保に資するHACCPの中小乳業への導入の普及啓発

ウ 学校における骨密度測定などによる牛乳の有用性の普及啓発

(2) 学校給食用牛乳消費定着促進事業

学校給食における牛乳飲用を通じて、牛乳飲用習慣の定着を図ることを目的とし、牛乳に関する正しい知識の普及を図るための普及啓発教材の作成、ふれあい支援牧場の技術向上研修会の開催等の事業に対し、1億4,596万円の補助金を交付した。

2 畜産業振興事業に対する補助

平成21年度に実施した畜産業振興事業は、49事業131,694百万円(平成20年度からの予算繰越分4事業2,440百万円を含む。)であり、対策別のその主な事業内容等は次のとおりである。

(1) 酪農関係対策

牛乳の値上げによる消費減に伴い、飲用牛乳向けが減少した場合の「とも補償」への支援、不需要期の供給抑制のための取組を実施する都府県酪農家に対する支援、液状乳製品・チーズ・発酵乳向け生乳の供給量の拡大支援、乳用牛の遺伝的能力向上の推進と改良集団への支援、飼料基盤に立脚した環境調和型酪農経営への支援、酪農ヘルパーの利用拡大の推進、牛乳・乳製品の消費拡大対策及び加工原料乳生産者経営安定対策などに係る12事業(15,164百万円)を実施した。

(2) 肉用牛関係対策

肥育牛1頭当たりの推定所得が基準家族労働費を下回った場合の補てん金の交付、物財費割れの肉用牛肥育経営への緊急的な支援、肉用牛生産性向上のための取組を実施する肉用牛経営への支援、肉用繁殖雌牛の増頭等に資する対策への支援及び子牛価格低落時の繁殖雌牛頭数の拡大者等に対する奨励金の交付などに係る7事業(70,533百万円)を実施した。

(3) 養豚関係対策

道府県単位の肉豚価格差補てん事業への支援及び地域の種豚改良及び未
利用資源等を活用した銘柄豚生産等の推進に係る2事業(4,764百万円)
を実施した。

(4) 食肉流通等対策

衛生対策等総合的な食肉流通施設整備支援の継続及び輸出施設整備への
支援、国産食肉における需要構造の改善の推進、豚肉骨粉の利用拡大の推
進などに係る7事業(3,783百万円)を実施した。

(5) 飼料基盤対策等

未活用資源の飼料利用を含めた国産粗飼料の利用拡大促進及び生産性向
上に必要な機械等の畜産農家等への導入に対する支援に係る2事業(1,665
百万円)を実施した。

(6) 環境対策

農家等がたい肥の調整等を行うために必要な機械施設の購入支援や、排
せつ物高度利用の普及の基礎となる実証地区の整備等の促進として、家畜
排せつ物利活用推進事業(1,804百万円)を実施した。

(7) BSE関連対策

畜産残さのレンダリング処理及びこれにより製造された肉骨粉を焼却処
分することへの支援及びBSE発生農家等の経営再建への支援に係る2事
業(6,617百万円)を実施した。

(8) その他対策

配合飼料価格の上昇に対応する飼料購入資金の融通への支援、大家畜経
営・養豚経営の負債対策の継続、雌雄判別受精卵等の効率活用の推進及び
新たな家畜飼養管理、国際基準等への対応の推進及び口蹄疫・豚コレラ・
高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えるための互助基金制度の支援な
どに係る9事業(182百万円)を実施した。

(9) 追加対策

飼料自給率の向上等に必要な機械導入費用への支援、大家畜経営・養豚
経営の借入金の一括借換えに要する資金の融通に伴う利子補給等への支援
及び豚肉価格の回復を早急に図ることを目的として行う豚肉の保管事業
(調整保管)に対する支援に係る3事業(24,742百万円)を実施した。

(10) 予算繰越分

上記のほか、前年度からの予算繰越分(肥育牛経営等緊急支援特別対策事
業等4事業(2,440百万円))を実施した。

V 加工原料乳生産者補給交付金交付業務

1 加工原料乳の価格と限度数量

平成 21 年度の加工原料乳の生産者補給交付金に係る加工原料乳の限度数量及び加工原料乳の補給金単価は、平成 21 年 3 月 24 日付けをもって、次のとおり告示された。

限度数量	195 万トン
補給金単価	1 kg 当たり 11.85 円

この告示に基づき、平成 21 年度の事業計画については、限度数量の 195 万トンを生産者補給交付金交付対象見込数量とし、交付予定金額を 231 億 750 万円として事業を開始した。

2 加工原料乳の認定と生産者補給交付金の交付状況

(1) 受託販売数量及び認定数量

Ⅱの畜産物の価格安定業務の 1 指定乳製品の頁で述べたような生乳の生産状況等から、平成 21 年度において指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）が取扱った生乳の受託販売数量は、760 万 432 トンと前年度をわずかに下回った（前年度比 99.4%）。このうち、加工原料乳として農林水産省生産局長及び道県知事が認定した数量は 203 万 2,290 トン（同 110.2%）であり、平成 21 年度は限度数量を上回った。（超過数量は 8 万 2,290 トン）

(2) 指定団体別の限度数量

指定団体別の限度数量については、当初、全体の限度数量 195 万トンの一部(10%)を留保して 175 万 5,000 トンの配分が行われ、その後、残量の 19 万 5,000 トンについて追加配分された。

(3) 生産者補給交付金の交付等

(1) 及び (2) の結果、生産者補給交付金の交付については、交付対象数量 195 万トンについて 231 億 750 万円を交付した（第 16 表）。

指定団体別の加工原料乳の指定団体別認定状況及び生産者補給交付金の交付状況は、第 17 表及び第 18 表のとおりであり、生産者補給交付金の交付方法別の指定団体数は、第 19 表のとおりである。

なお、本事業の実施に当たり、本年度において機構が国から受け入れた交付金の額は、157 億 1,877 万円（生産者補給交付金 156 億 9,169 万円、業務委託費等 2,708 万円）であった。

第16表 加工原料乳生産者補給交付金交付状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量		生産者補給交付金 交付対象数量		生産者補給交付金額	
	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比
	ト	%	ト	%	ト	%	千円	%
第1四半期	1,975,492	99.1	539,631	104.7	534,358	103.7	6,332,141	106.4
第2四半期	1,882,244	100.4	459,541	126.6	443,043	122.1	5,250,065	122.1
第3四半期	1,856,709	99.5	458,913	111.7	437,399	106.5	5,183,179	106.5
第4四半期	1,885,987	98.7	574,206	103.5	535,200	96.4	6,342,115	96.4
年度計	7,600,432	99.4	2,032,290	110.2	1,950,000	105.7	23,107,500	106.5

第17表 指定団体別加工原料乳認定状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量		加工原料乳発生率	
	実数①	対前年度比	実数②	対前年度比	②/①	前年度
	ト	%	ト	%	%	%
全国	7,600,432	99.4	2,032,290	110.2	26.7	24.1
北海道	3,824,376	100.9	1,681,810	109.9	44.0	40.4
都府県	3,776,056	98.0	350,480	111.8	9.3	8.1
東北	633,113	97.9	95,533	118.8	15.1	12.4
関東	1,240,430	99.6	119,117	124.1	9.6	7.7
北陸	113,747	95.4	3,088	134.6	2.7	1.9
東海	430,889	97.0	26,965	111.5	6.3	5.4
近畿	204,775	95.7	1,590	104.5	0.8	0.7
中国	305,784	97.3	14,068	99.4	4.6	4.5
四国	144,825	96.3	10,940	96.9	7.6	7.5
九州	677,928	97.6	79,146	94.6	11.7	12.0
沖縄	24,565	95.4	34	33.3	0.1	0.4

第 18 表 指定団体別生産者補給交付金交付状況

	生産者補給交付金 交付対象数量		交付対象とな らなかった加 工原料乳数量	生産者補給交付金額		
	実 数	対前年 度 比		実 数	構成比	対前年 度 比
	トン	%	トン	千円	%	%
全 国	1,950,000	105.7	82,290	23,107,500	100.0	106.5
北 海 道	1,629,913	106.5	51,897	19,314,470	83.6	107.3
都 府 県	320,087	102.1	30,393	3,793,030	16.4	102.8
東 北	84,094	104.6	11,439	996,514	4.3	105.4
関 東	102,668	106.9	16,449	1,216,619	5.3	107.8
北 陸	2,560	111.6	528	30,340	0.1	112.4
東 海	25,004	103.4	1,961	296,293	1.3	104.1
近 畿	1,573	103.4	17	18,639	0.1	104.2
中 国	14,068	99.4	0	166,703	0.7	100.0
四 国	10,940	96.9	0	129,644	0.6	97.7
九 州	79,146	94.6	0	937,880	4.1	95.4
沖 縄	34	33.3	0	398	0.0	34.0

第 19 表 生産者補給交付金の交付方法別の指定団体数

区 分	内 訳
概算払した指定団体（7）	北海道、東北、関東、東海、中国、四国、九州
年間一括払した指定団体（3）	北陸、近畿、沖縄

VI 肉用子牛生産者補給交付金等交付業務

1 肉用子牛価格の動向

「黒毛和種」の価格は、我が国でのBSE発生に伴う需要の急激な落ち込みの影響を受け平成14年1-3月期に保証基準価格（30万4,000円）を下回った。その後価格は回復したが、平成18年10-12月期の53万円をピークに下落し、平成20年7-9月期以降は40万円を下回る水準で推移した。平成21年度保証基準価格は、平成20年7月以降31万円に、平成21年度合理化目標価格は前年度同の26万8,000円であった。

「褐毛和種」の価格は、平成14年8月以降、保証基準価格（28万円）を上回って推移したが、平成19年4-6月期から下落し、平成20年4-6月期に保証基準価格（平成20年7月以降は28万5,000円に改定）を下回り、平成20年7-9月期には合理化目標価格（平成20年4月以降24万7,000円に改定）も下回った。その後は上昇に転じて平成21年1-3月期は保証基準価格を上回ったものの、その後は保証基準価格を下回る水準で推移した。

「その他の肉専用種」の価格は、平成16年度以降、ほぼ保証基準価格（20万円）を上回って推移してきたものの、平成21年10-12月期以降、保証基準価格（平成20年7月以降は20万4,000円に改定）を下回る水準で推移した。平成21年度合理化目標価格については、前年度同の14万2,000円であった。

「乳用種」の価格は、平成13年度以降保証基準価格（13万1,000円）を下回って推移し、平成15年2月以降は合理化目標価格（8万円）も下回ったが、米国でのBSE発生による牛肉の輸入停止措置等の影響を受け、平成15年10-12月期から回復に向い、平成17年4-6月期には合理化目標価格、平成17年10-12月期には保証基準価格（11万円）を上回ったが、平成18年7-9月期及び平成19年7-9月期以降、保証基準価格（平成20年7月以降は11万6,000円に改定）を下回って推移した。平成21年度合理化目標価格については、前年度同の8万3,000円であった。

「交雑種」の価格は、平成14年8月以降保証基準価格（17万5,000円）を上回って推移したものの、平成18年10-12月期以降下落に転じ平成20年1-3月期から7-9月期にかけて保証基準価格（平成20年7月以降は18万1,000円に改定）を下回ったが、平成21年1-3月期以降の価格は保証基準価格を上回る水準で推移した。平成21年度合理化目標価格については、前年度同の13万8,000円であった。

2 生産者補給交付金等の交付

(1) 生産者補給交付金

「乳用種」は通年、「褐毛和種」は平成21年7-9月期から、「その他肉専用種」は平成21年10-12月期にわたり保証基準価格を下回ったため、それぞれ翌期に生産者補給金が交付された。

この結果、指定協会に対し70億3,958万4,700円の生産者補給交付金を交付した。

(2) 生産者積立助成金

平成21年1月から12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計91万7,000頭）に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うために必要な43億9,789万7,000円について、指定協会に対し43億9,789万7,000円の生産者積立助成金を交付した。

〈参考〉 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 価 格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種 (日本短角種等)	肉専用種以外 の品種
平成7年度				
保証基準価格	304,000	280,000	204,000	157,000
合理化目標価格	267,000	246,000	153,000	114,000
生産者積立金	9,900	20,000	40,000	24,000
(うち、生産者負担金)	2,475	5,000	10,000	6,000
平均売買価格				
第1四半期	328,300	258,300	97,800	97,300
第2四半期	357,700	284,100	124,300	98,300
第3四半期	382,700	290,400	147,000	124,500
第4四半期	387,100	287,600	147,800	134,400
平成8年度				
保証基準価格	304,000	280,000	203,000	156,000
合理化目標価格	267,000	246,000	150,000	111,000
生産者積立金	9,900	20,000	40,000	24,000
(うち、生産者負担金)	2,475	5,000	10,000	6,000
平均売買価格				
第1四半期	369,400	298,400	131,100	138,600
第2四半期	363,900	322,700	57,200	145,300
第3四半期	381,700	325,000	168,900	158,800
第4四半期	386,400	305,300	163,700	163,700
平成9年度				
保証基準価格	304,000	280,000	203,000	156,000
合理化目標価格	267,000	246,000	150,000	111,000
生産者積立金	9,900	20,000	40,000	24,000
(うち、生産者負担金)	2,475	5,000	10,000	6,000
平均売買価格				
第1四半期	362,300	314,800	156,100	154,500
第2四半期	365,600	320,600	122,900	144,200
第3四半期	379,000	309,200	132,500	145,300
第4四半期	385,300	293,300	139,700	141,800
平成10年度				
保証基準価格	304,000	280,000	202,000	156,000
合理化目標価格	267,000	246,000	147,000	111,000
生産者積立金	9,900	20,000	40,000	24,000
(うち、生産者負担金)	2,475	5,000	10,000	6,000
平均売買価格				
第1四半期	358,800	291,300	14,400	119,500
第2四半期	369,400	286,100	109,500	108,500
第3四半期	383,600	279,100	73,500	103,400
第4四半期	388,500	262,600	64,100	101,500
平成11年度				
保証基準価格	304,000	280,000	200,000	156,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	111,000
生産者積立金	9,900	20,000	40,000	24,000
(うち、生産者負担金)	2,475	5,000	10,000	6,000
平均売買価格				
第1四半期	365,800	249,000	42,100	95,900
第2四半期	372,200	242,800	60,800	91,800
第3四半期	389,000	241,400	66,600	104,100
第4四半期	396,500	251,900	72,600	115,500

注：平成7年度の生産者積立金については、7月個体登録分から適用

指定肉用子牛の平均売買価格（その2）

（単位：円／頭）

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種（日本 短角種等）	乳用種	交雑種・乳
平成12年度 保証基準価格	304,000	280,000	200,000	131,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	62,300	12,700	6,200
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	15,575	3,175	1,550
平均売買価格					
第1四半期	372,900	237,500	94,900	78,700	168,000
第2四半期	375,500	236,200	96,400	74,800	166,800
第3四半期	396,700	267,800	142,800	93,900	197,500
第4四半期	401,800	287,300	144,700	106,000	217,300
平成13年度 保証基準価格	304,000	280,000	200,000	131,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	62,300	12,700	6,200
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	15,575	3,175	1,550
平均売買価格					
第1四半期	375,800	297,000	155,400	97,900	215,700
第2四半期	371,300	294,200	150,200	81,000	211,000
第3四半期	313,300	223,400	119,400	30,400	114,000
第4四半期	290,900	181,200	56,200	17,100	86,700
平成14年度 保証基準価格	304,000	280,000	200,000	131,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	62,300	12,700	6,200
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	15,575	3,175	1,550
平均売買価格					
14年4月期	332,800	256,100	43,100	29,200	133,000
14年5月期	346,600	278,400	92,500	49,200	174,000
14年6月期	337,800	273,300	84,100	60,500	165,900
14年7月期	352,400	266,500	111,800	64,200	169,800
14年8月期	371,700	301,400	107,700	62,800	192,800
14年9月期	394,000	323,100	128,300	77,800	205,700
14年10月期	399,500	330,300	199,200	81,300	216,000
14年11月期	428,900	335,000	218,600	102,400	237,700
14年12月期	437,000	356,900	196,400	109,100	227,000
15年1月期	413,100	340,900	142,300	92,100	203,400
15年2月期	427,300	310,600	138,100	62,900	213,000
15年3月期	420,600	327,000	187,800	54,000	213,400

注：平成12年度の生産者積立金については、7月個体登録分から適用

指定肉用子牛の平均売買価格（その3）

（単位：円／頭）

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種（日本 短角種等）	乳用種	交雑種・乳
平成 15 年度					
保証基準価格	304,000	280,000	200,000	131,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	62,300	12,700	6,200
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	15,575	3,175	1,550
平均売買価格	397,800	326,700	167,000	42,100	198,300
第 1 四半期	413,000	326,000	172,700	38,400	203,400
第 2 四半期	429,300	335,700	174,400	47,600	215,200
第 3 四半期	438,000	333,000	204,300	65,100	228,600
平成 16 年度					
保証基準価格	304,000	280,000	200,000	129,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	62,300	12,700	6,200
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	15,575	3,175	1,550
平均売買価格	440,100	354,400	183,800	65,400	225,300
第 1 四半期	461,600	367,600	208,300	60,100	223,900
第 2 四半期	475,200	370,000	232,600	67,300	229,900
第 3 四半期	480,900	368,200	215,400	74,000	236,100
平成 17 年度					
保証基準価格	304,000	280,000	200,000	110,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	27,100	12,700	5,000
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	6,775	3,175	1,250
平均売買価格	466,800	375,600	201,300	84,500	248,700
第 1 四半期	482,400	371,200	200,900	94,600	249,600
第 2 四半期	507,400	392,200	240,100	113,200	260,000
第 3 四半期	513,300	383,900	196,900	121,600	270,700
平成 18 年度					
保証基準価格	304,000	280,000	200,000	110,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	27,100	12,700	5,000
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	6,775	3,175	1,250
平均売買価格	497,600	389,500	211,300	112,200	270,500
第 1 四半期	495,400	371,700	195,900	99,700	245,300
第 2 四半期	530,200	386,900	254,400	115,100	258,700
第 3 四半期	517,200	391,200	260,700	119,900	255,100

注：平成 17 年度の生産者積立金については、7 月個別登録分から適用

指定肉用子牛の平均売買価格（その4）

（単位：円／頭）

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種（日本 短角種等）	乳用種	交雑種・乳
平成 19 年度					
保証基準価格	304,000	280,000	200,000	110,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	27,100	12,700	5,000
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	6,775	3,175	1,250
平均売買価格					
第 1 四半期	494,600	349,700	274,100	111,300	239,000
第 2 四半期	495,600	346,100	247,800	90,200	209,300
第 3 四半期	497,700	337,600	276,300	93,400	198,600
第 4 四半期	480,500	313,400	253,700	96,600	169,200
平成 20 年度					
保証基準価格					
（4～6 月）	305,000	281,000	201,000	113,000	178,000
（7 月～21 年 3 月）	310,000	285,000	204,000	116,000	181,000
合理化目標価格	268,000	247,000	142,000	83,000	138,000
生産者積立金	9,900	11,900	27,100	12,700	5,000
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	6,775	3,175	1,250
平均売買価格					
第 1 四半期	414,100	259,500	252,600	89,300	169,200
第 2 四半期	387,600	242,700	206,600	84,000	142,400
第 3 四半期	380,400	247,800	208,700	83,700	154,100
第 4 四半期	368,800	261,300	227,700	92,600	186,600
平成 21 年度					
保証基準価格	310,000	285,000	204,000	116,000	181,000
合理化目標価格	268,000	247,000	142,000	83,000	138,000
生産者積立金	9,900	11,900	27,100	12,700	5,000
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	6,775	3,175	1,250
平均売買価格					
第 1 四半期	351,300	288,600	213,900	87,300	194,700
第 2 四半期	355,100	284,100	209,500	84,300	192,600
第 3 四半期	364,700	260,800	145,200	81,200	218,200
第 4 四半期	376,200	279,100	194,600	91,700	237,000

平成21年度の肉用子牛生産者補給金の交付実績

(平成22年3月3日現在)

交付対象期	品種区分	交付対象者数	交付対象頭数	生産者補給金額		
				生産者補給 交付金部分	生産者 積立金部分	補給金合計
H21/1~3 月期	黒毛和種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	褐毛和種	952	2,009	(23,700円) 47,613,300	(0円) 0	(23,700円) 47,613,300
	その他の 肉専用種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	乳用種	698	58,268	(23,400円) 1,363,471,200	(0円) 0	(23,400円) 1,363,471,200
	交雑種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	計	1,647	60,277	1,411,084,500	0	1,411,084,500
H21/4~6 月期	黒毛和種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	褐毛和種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	その他の 肉専用種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	乳用種	688	58,571	(28,700円) 1,680,987,700	(0円) 0	(28,700円) 1,680,987,700
	交雑種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	計	688	58,571	1,680,987,700	0	1,680,987,700
H21/7~9 月期	黒毛和種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	褐毛和種	863	1,799	(900円) 1,619,100	(0円) 0	(900円) 1,619,100
	その他の 肉専用種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	乳用種	695	59,774	(31,700円) 1,894,835,800	(0円) 0	(31,700円) 1,894,835,800
	交雑種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	計	1,555	61,573	1,896,454,900	0	1,896,454,900
H21/10~12 月期	黒毛和種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	褐毛和種	901	1,954	(24,200円) 47,286,800	(0円) 0	(24,200円) 47,286,800
	その他の 肉専用種	446	1,951	(58,800円) 114,718,800	(0円) 0	(58,800円) 114,718,800
	乳用種	683	57,244	(33,000円) 1,889,052,000	(1,620円) 92,735,280	(34,620円) 1,981,787,280
	交雑種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	計	2,012	61,149	2,051,057,600	92,735,280	2,143,792,880
平成21年度 H21/1 ~ H21/12 合計	黒毛和種	0	0	0	0	0
	褐毛和種	1,550	5,762	96,519,200	0	96,519,200
	その他の 肉専用種	446	1,951	114,718,800	0	114,718,800
	乳用種	915	233,857	6,828,346,700	92,735,280	6,921,081,980
	交雑種	0	0	0	0	0
	計	2,884	241,570	7,039,584,700	92,735,280	7,132,319,980

注：()内は交付単価である。

交付対象者数合計は、実交付者数
年度合計は各期の交付者数を積み上げたものではない

Ⅶ 畜産関係資料

1 食料・農業・農村政策審議会答申

20年食農審第57号

平成21年3月5日

農林水産大臣 殿

食料・農業・農村政策審議会会長

答 申

平成21年3月5日付け20生畜第1807号で諮問があった平成21年度の生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度として農林水産大臣が定める数量（以下「限度数量」という。）及び加工原料乳の補給金単価を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項、平成21年3月5日付け20生畜第1802号で諮問があった平成21年度の指定食肉の安定価格を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項並びに平成21年3月5日付け20生畜第1803号で諮問があった平成21年度の肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項については、下記のとおり答申する。
なお、併せて別紙のとおり建議する。

記

- 1 生産者補給交付金に係る加工原料乳の限度数量及び補給金単価については、生産条件、需給事情及び物価その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。
- 2 豚肉の安定価格については、生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。
牛肉の安定価格については、生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。
- 3 肉用子牛の保証基準価格については、生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。
肉用子牛の合理化目標価格については、平成21年度につき試算に示された考え方で定めることは、妥当である。

建 議

I 共通

- 1 輸入飼料に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産に転換するため、青刈りとうもろこし等の作付や草地の整備・改良等による草地生産性の向上、耕畜連携・水田フル活用による稲WC Sや飼料用米の生産・利活用の円滑化を推進すること。併せて、飼料生産受託組織（コントラクター）の育成による飼料生産外部化の一層の推進、食品残さ等の地域の未利用資源を活用した混合飼料（TMR）の生産・利用についても推進することにより、飼料自給率・自給力の向上に努めること。
また、家畜の生産性向上を図るための能力向上や飼養技術の普及等を推進するとともに、家畜排せつ物の利活用を一層推進すること。
- 2 近年の配合飼料価格の高騰等による畜産農家の収益性の低下や国際化の進展に対処するため、各畜種の状況に応じた、安定的な経営継続、生産基盤の確保やヘルパー等支援組織の充実を図るための対策を推進すること。
- 3 安全な畜産物の安定供給及び生産性向上を確保するため、生産段階における衛生管理対策を徹底すること。また、家畜伝染病について、海外からの侵入防止、国内における発生予防及び発生時の的確なまん延防止対策を推進すること。
- 4 WTO農業交渉やEPA交渉においては、輸出国と生産条件に大きな格差があることを踏まえ、重要品目の数と柔軟性の確保、関税水準の設定等について適切な取扱いが確保されるよう取り組むこと。
- 5 酪農・食肉に関する施策については、その目的や達成度を踏まえ、適切に見直すとともに、実施に当たっては、透明性の確保や適切な執行に努めること。

II 酪農・乳業関係

- 1 3月からの乳価引上げに伴う牛乳の値上げにより更に消費が減少した場合に備え、生産者団体が行う「とも補償」への支援を拡充・強化することを通じて、酪農家が安心して経営の改善に取り組むことができるようなセーフティネット対策を講じること。
- 2 今後の生乳需給の変動にも対処し得るよう、引き続き、チーズ、液状乳製品等向け生乳供給の安定的な拡大を推進すること。また、飲用乳地帯である都府県における新たな需要開発を促進すること。
- 3 牛乳乳製品の消費拡大を図るため、消費者に対する牛乳乳製品の機能性・有用性についての情報提供や、消費者ニーズを踏まえた新規需要を開拓するための取組を強化すること。また、酪農教育ファーム等を通じ、消費者の酪農に対する理解醸成を促進すること。

III 食肉関係

- 1 配合飼料価格についてはある程度の落ち着きを取り戻したものの、畜産経営にとっては依然として厳しい状況が続いていることから、肉用牛及び養豚経営の体質強化を図るため、繁殖成績の改善や事故率低減等を通じた生産性向上の取組並びに肉用子牛の資質向上の取組を推進すること。また、乳用種をはじめとして、子牛生産・育成・肥育を通じて効率的な肉用牛生産を行う取組を推進するとともに、経営安定の施策の適切な運用に努めること。
- 2 景気後退により消費者の低価格志向が強まる中、特に食肉の中でも比較的単価の高い牛肉の消費が低迷していることから、牛肉を中心として、国産食肉の消費拡大を図るため、食肉の機能性や安全性に関する理解醸成や販路拡大等の取組を支援するとともに、国産食肉の輸出の促進を図ること。
- 3 科学的見地に基づき、今後とも利用可能な肉骨粉の肥料への有効利用等を促進し、肉骨粉の処分経費の縮減を図ること。

○平成21年度畜産物価格等（加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量、指定食肉、指定肉用子牛）（案）

1 加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量

	20年度		21年度
	4～6月	7月～（改定）	
補給金単価	11.55円/kg	11.85円/kg	11.85円/kg
限度数量	195万トン		195万トン

2 指定食肉の安定価格

（単位：円/kg）

		20年度		21年度
		4～6月	7月～（改定）	
牛肉	安定上位価格	1,025	1,060	1,060
	安定基準価格	790	815	815
豚肉	安定上位価格	515	545	545
	安定基準価格	380	400	400

3 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

（単位：円/頭）

		20年度		21年度
		4～6月	7月～（改定）	
保証基準価格	黒毛和種	305,000	310,000	310,000
	褐毛和種	281,000	285,000	285,000
	その他の肉専用種	201,000	204,000	204,000
	乳用種	113,000	116,000	116,000
	交雑種	178,000	181,000	181,000
合理化目標価格	黒毛和種	268,000		268,000
	褐毛和種	247,000		247,000
	その他の肉専用種	142,000		142,000
	乳用種	83,000		83,000
	交雑種	138,000		138,000

※合理化目標価格の適用期間

今回の合理化目標価格の適用期間は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までとする。

2 畜産業務関係年表

年 月 日	事 項
H21. 4. 1	「酪農飼料基盤拡大推進事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 4966 号)
H21. 4. 1	「食肉卸売経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5024 号)
H21. 4. 1	「牛乳乳製品消費拡大特別事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5026 号)
H21. 4. 1	「肉用牛肥育経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5032 号)
H21. 4. 1	「国産鶏肉生産体制等強化対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5036 号)
H21. 4. 1	「国産飼料資源活用促進総合対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5038 号)
H21. 4. 1	「肉用子牛資質向上緊急支援事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5039 号)
H21. 4. 1	「家畜生産新技術有効活用総合対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5051 号)
H21. 4. 1	「肉用牛生産性向上緊急対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5052 号)
H21. 4. 1	「肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5053 号)
H21. 4. 1	「家畜疾病経営維持資金融通事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5055 号)
H21. 4. 1	「家畜排せつ物利活用推進事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5066 号)
H21. 4. 1	「畜産環境特別対策事業（畜産環境整備リース事業）実施要綱」の 一部改正（20 農畜機第 5067 号）
H21. 4. 1	「食肉販売等合理化施設整備リース事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5069 号)
H21. 4. 1	「畜産経営生産性向上支援リース事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5070 号)
H21. 4. 1	「家畜防疫互助基金造成等支援事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5072 号)
H21. 4. 1	「肥育牛経営等緊急支援特別対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5073 号)
H21. 4. 1	「家畜流通安定緊急対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5076 号)
H21. 4. 1	「子牛生産拡大奨励事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5078 号)
H21. 4. 1	「食肉小売機能高度化推進事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5090 号)
H21. 4. 1	「食肉卸売市場経営改善対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5091 号)

H21. 4. 1	「加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5093 号)
H21. 4. 1	「肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5094 号)
H21. 4. 1	「食肉等流通合理化総合対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5095 号)
H21. 4. 1	「肉骨粉適正処分対策事業実施要綱」の制定 (21 農畜機第 106 号)
H21. 4. 1	「生乳需要構造改革事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 126 号)
H21. 4. 1	「広域生乳需給調整支援対策事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 127 号)
H21. 4. 1	「酪農生産基盤強化緊急対策事業実施要綱」の制定 (21 農畜機第 175 号)
H21. 4. 1	「生乳生産管理向上特別対策事業実施要綱」の制定 (21 農畜機第 193 号)
H21. 4. 1	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 200 号)
H21. 4. 1	「生乳不需要期支援緊急対策事業実施要綱」の制定 (21 農畜機第 206 号)
H21. 4. 1	「畜産特別資金融通事業実施要綱」の制定 (21 農畜機第 287 号)
H21. 4. 1	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正 (21 農畜機第 298 号)
H21. 4. 1	「乳業再編整備等対策事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 41 号)
H21. 4. 1	「高病原性鳥インフルエンザ防疫強化緊急対策事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 5031 号)
H21. 4. 1	「生乳流通効率化支援リース事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 5068 号)
H21. 4. 1	「酪農ヘルパー利用拡大推進事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 58 号)
H21. 4. 1	「国産食肉需要構造改善対策事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 64 号)
H21. 4. 14	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 218 号)
H21. 5. 19	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 879 号)
H21. 6. 3	「畜産自給力強化緊急支援事業実施要綱」の制定 (21 農畜機第 1063 号)
H21. 6. 3	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の制定 (21 農畜機第 1115 号)
H21. 6. 3	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正 (21 農畜機第 1198 号)
H21. 6. 15	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 1285 号)
H21. 7. 14	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 1838 号)

H21. 7. 24	「地域養豚振興特別対策事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 1983 号)
H21. 8. 14	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 2260 号)
H21. 9. 14	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 2609 号)
H21. 10. 5	「豚肉価格安定緊急対策事業実施要綱」の制定 (21 農畜機第 2956 号)
H21. 10. 23	「地域養豚振興特別対策事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 3157 号)
H21. 11. 17	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 3462 号)
H21. 12. 14	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 3811 号)
H21. 12. 18	「肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 3900 号)
H22. 1. 20	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 4226 号)
H21. 3. 5	「中堅外食事業者資金融通円滑化事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 4887 号)

野菜業務

I 野菜の概況

1 野菜の需給動向

野菜の1人1年当たりの消費量（供給純食料）は近年減少傾向で推移し、平成21年度（概算）は91.7kgと、前年度の93.6kgと比べ1.9kg減少した。

これに対し、野菜の生産量は、前年度は1,255万トンであったが、平成21年度（概算）は1,249万トンと6万トン減少した。

一方、平成21年度の野菜の輸入量は246万トン（生鮮換算ベース）で、食の安全性志向の高まりを背景とした国産品へのシフト等の影響もあって、前年度比87.8%と大幅に減少した。

こうした結果、平成21年度の野菜の自給率（概算）は、前年度から1ポイント上昇して82%となった（表1）。

表1 野菜の需給動向

(1) 平成20年度（概算値）

人口127,692千人（平成20年10月1日現在）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内		外国貿易		在庫の増減量	国内消費仕向量	国内消費仕向量の内訳						
	生産量	輸入量	輸出入量	増減量			仕向量	飼料用加工用種子用	減耗量	粗食料		純食料	供給数量
										総数	1人1年当たり		
野菜	12,654	2,810	13	0	15,451	0	1,567	13,884	108.7	12,026	94.2		
a. 緑黄色野菜	2,754	1,353	3	0	4,104	0	391	3,713	29.1	3,472	26.8		
b. その他の野菜	9,900	1,457	10	0	11,317	0	1,176	10,171	79.7	8,599	67.3		
野菜	12,654	2,810	13	0	15,451	0	1,567	13,844	108.7	12,026	94.2		
1. 果菜類	3,479	1,430	2	0	4,907	0	483	4,424	34.6	3,670	28.7		
うち果実的野菜	817	67	0	0	881	0	107	777	6.1	532	4.2		
2. 葉茎菜類	6,058	730	4	0	6,784	0	844	5,940	46.5	5,209	40.8		
3. 根菜類	3,117	650	7	0	3,760	0	240	3,520	27.6	3,147	24.6		

資料：農林水産省「食料需給表」

(2) 平成19年度（確定値）

人口127,771千人（平成19年10月1日現在）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内		外国貿易		在庫の増減量	国内消費仕向量	国内消費仕向量の内訳						
	生産量	輸入量	輸出入量	増減量			仕向量	飼料用加工用種子用	減耗量	粗食料		純食料	供給数量
										総数	1人1年当たり		
野菜	12,527	2,992	14	0	15,505	0	1,572	13,933	109.0	12,069	94.5		
a. 緑黄色野菜	2,748	1,406	4	0	4,150	0	394	3,756	29.4	3,475	27.2		
b. その他の野菜	9,779	1,586	10	0	11,355	0	1,178	10,177	79.7	8,594	67.3		
野菜	12,527	2,992	14	0	15,505	0	1,572	13,933	109.0	12,069	94.5		
1. 果菜類	3,481	1,455	2	0	4,934	0	486	4,438	34.8	3,692	28.9		
うち果実的野菜	834	64	0	0	898	0	107	791	6.2	637	4.2		
2. 葉茎菜類	5,955	839	6	0	6,788	0	844	5,944	46.5	5,206	40.7		
3. 根菜類	3,091	698	6	0	3,783	0	242	3,541	27.7	3,171	24.8		

資料：農林水産省「食料需給表」

(3) 食料自給率

	昭和40年度	50	60	平成7年度	14	15	16	17	18	19	20（概算）
供給熱量ベースの総	73	54	53	43	40	40	40	40	39	40	41
野菜	100	99	95	85	83	82	80	79	79	81	82

資料：農林水産省「食料需給表」

2 野菜の価格動向

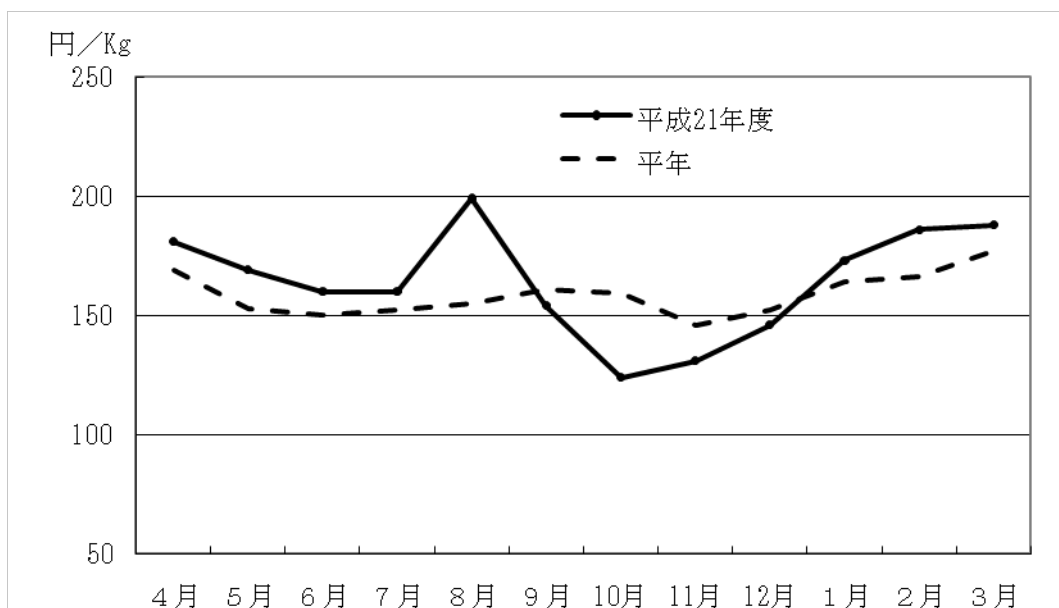
平成 21 年産の春野菜の価格は、4 月には低温の影響があったものの、5、6 月の天候の回復に伴い入荷量が増加し、その後は平年並みに推移した。

夏秋野菜の価格については、北日本を中心に梅雨前線の停滞に伴う長雨、日照不足、低温など天候不良の影響により、8 月に土物などの入荷量が平年を下回り高騰した。盆以降は天候の回復に伴い入荷量は平年を上回り、価格は平年を下回って推移した。また、はくさいの価格は、夏場の加工需要が低迷し平年を大きく下回ったことから、緊急需給調整が行われた。

秋冬野菜の価格は、10 月以降天候不順の影響で入荷量が減少して上昇に転じ、12 月以降は平年を上回って推移した。

また、年明け以降の価格は、寒波による低温の影響で生育状況が芳しくなく、入荷量が減少したことから、平年を上回って推移した。(図 1)。

図 1 指定野菜 (14 品目) の卸売価格の動向 (東京都中央卸売市場)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成 21 年度	181	169	160	160	199	154	124	131	146	173	186	188
平年	169	153	150	152	155	161	159	146	152	164	166	

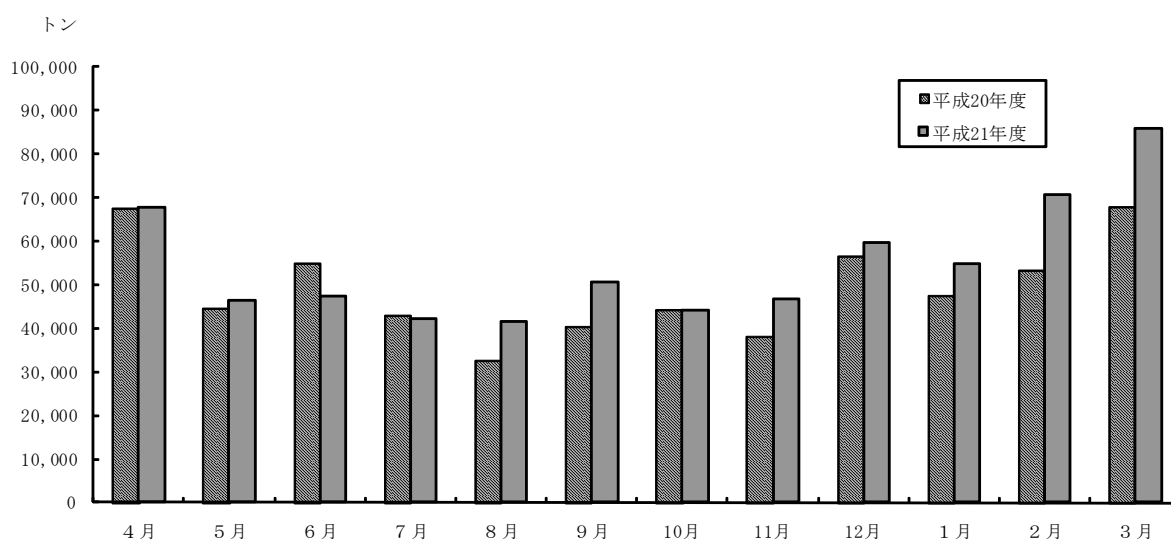
資料：東京青果物情報センター「東京都中央卸売市場における野菜の市場別入荷数量及び価格」

注：平年とは、過去 5 カ年（平成 16 年度～20 年度）の月別価格の平均値である。

3 野菜の輸入動向

平成21年度の野菜の輸入量は、天候不順による国内価格の高騰により、たまねぎを中心に夏以降増加し、前年比101.0%の225万トンとなった。このうち生鮮野菜は、前年比111.6%の65万8千トンとなった（図2）。

図2 生鮮野菜の月別輸入量の推移（平成20年度及び平成21年度）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成20年度	67,380	44,510	54,969	42,894	32,435	40,198	44,218	38,044	56,629	47,363	53,307	67,770	589,717
平成21年度	67,893	46,491	47,469	42,330	41,541	50,511	44,059	46,704	59,833	54,719	70,712	85,799	658,061
対前年比													111.6%

資料：財務省「貿易統計」

II 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

1 制度の改正（業務対象年間の短縮）

交付予約数量の適正化や特例申込みを選択する機会の増加を図るため、すべての業務区分について業務対象年間を短縮し、平成 21 年度を初年度とする新たな業務対象年間を設定し、改めて価格差補給交付金等の交付に関する予約申込みを受けて事業を実施した。

2 交付予約及び資金の造成

(1) 交付予約数量

ア 交付予約数量

平成 21 年度事業に係る交付予約数量は、種別（対象出荷期間）に前年度と比較すると、増加したのが 27 種で増加数量は 1 万 8 千トン、減少したのが 39 種で減少数量は 1 万 9 千トン、合わせて 1 千トン減少して 267 万 8 千トンとなった。

イ 種別（対象出荷期間）の交付予約数量

種別の交付予約数量の多いものをみると、たまねぎ(即売)(8～4月)、夏秋キャベツ(7～10月)、冬キャベツ(1～3月)の順になっている。(図3)

また、前年度に比較して増加した主な種別は、夏秋キャベツ(7～10月)(増加率 2.2%)、たまねぎ(7～10月)(同 4.8%)、冬レタス(12～2月)(同 3.2%)、春だいこん(4～6月)(同 3.4%)、春ねぎ(4～6月)(同 13.5%)等で、減少した種別は、秋冬だいこん(10～12月)(減少率 3.1%)、秋冬だいこん(1～3月)(同 1.6%)、たまねぎ(即売)(5～6月)(同 1.9%)、夏秋きゅうり(7～9月)(同 2.5%)、秋冬はくさい(1～3月)(同 2.3%)である。

ウ 登録出荷団体等別の交付予約数量

平成 21 年度事業に係る登録出荷団体別の交付予約数量を見ると、数量の多い団体は、①ホクレンの 522 千トン、②全農長野県本部の 244 千トン、③全農千葉県本部の 212 千トン、④全農群馬県本部の 145 千トン、⑤愛知県経済連の 133 千トンの順になっており、この 5 団体で全体の 46.9%を占めている。

なお、前年度からの伸び率を見ると、全農新潟県本部が 9.4%、次いで全農岩手県本部が 7.7%、全農富山県本部が 2.4%、全農兵庫県本部が 3.5%、全農長崎県本部が 3.3%となっている。

(2) 資金造成額

ア 資金造成額

(ア)平成 21 年度事業に係る資金造成総額は 1,007 億 8 千万円で、前年度に比べ 8 千万円、0.1%増加した。

(イ) 資金造成に対する国から機構への直接補助は、平成 15 年度から補助額の 2 分の 1 を限度とした国庫債務負担行為を含む方式により行うこととなっている。

また、道府県の補助は、補助額の 4 分の 1 を限度とした道府県債務負担行為を含む方式により行っている。

なお、平成 21 年度の資金造成額を現金分と債務負担行為分とに区分すると、現金による造成が 684 億 8 千万円で全体の 67.9% を占め、残りは国庫債務負担行為 (309 億 1 千万円、30.7%)、道府県債務負担行為 ((北海道、青森県、福島県、長野県、兵庫県及び熊本県)13 億 9 千万円で 1.4%) となっている (表 2)。

表 2 造成区分の資金造成額 (単位:千円、%)

内訳		20 年度		21 年度	
		金額	構成比	金額	構成比
資金造成額		100,695,298	100.0	100,779,072	100.0
内訳	現金	68,414,043	67.9	68,479,386	67.9
	国債	30,901,760	30.7	30,912,018	30.7
	県債	1,379,495	1.4	1,387,668	1.4

イ 種別 (対象出荷期間) の資金造成額

種別に資金造成額を見ると、最も大きいのがたまねぎ (即売) (8~翌 4 月) 57 億 8 千万円、冬レタス (12~翌 2 月) 52 億 9 千万円、夏秋トマト (7~9 月) 43 億 9 千万円となっており、次いで夏秋キャベツ (7~10 月) 42 億 2 千万円、冬春きゅうり (11/21~2 月) 39 億 5 千万円の順となっている。(図 5)

また、前年度に比べ伸び率の大きいのは、秋冬さといも (6~7 月) (増加率 20.8%)、春ねぎ (4~6 月) (同 15.3%)、たまねぎ (7~10 月) (同 5.1%)、秋冬はくさい (10 月) (同 4.2%)、春だいこん (4~6 月) (同 4.0%) となっている。

ウ 登録出荷団体等別の資金造成額

登録出荷団体別の資金造成額が大きい団体は、①たまねぎ等の主産地であるホクレンの 90 億 7 千万円、②春キャベツ、冬キャベツ、冬にんじん等の産地である全農千葉県本部が 72 億 5 千万円、③夏秋キャベツ、夏はくさい及び夏秋レタスの主産地である全農長野県本部が 72 億 4 千万円、④夏秋トマト、冬春トマト等の主産地である熊本県経済連が 68 億 6 千万円、⑤冬春きゅうり、冬春ピーマン等の主産地である宮崎県経済連が 54 億 9 千万円となっている。(図 6)

図3 種別(対象出荷期間)別の交付予約数量

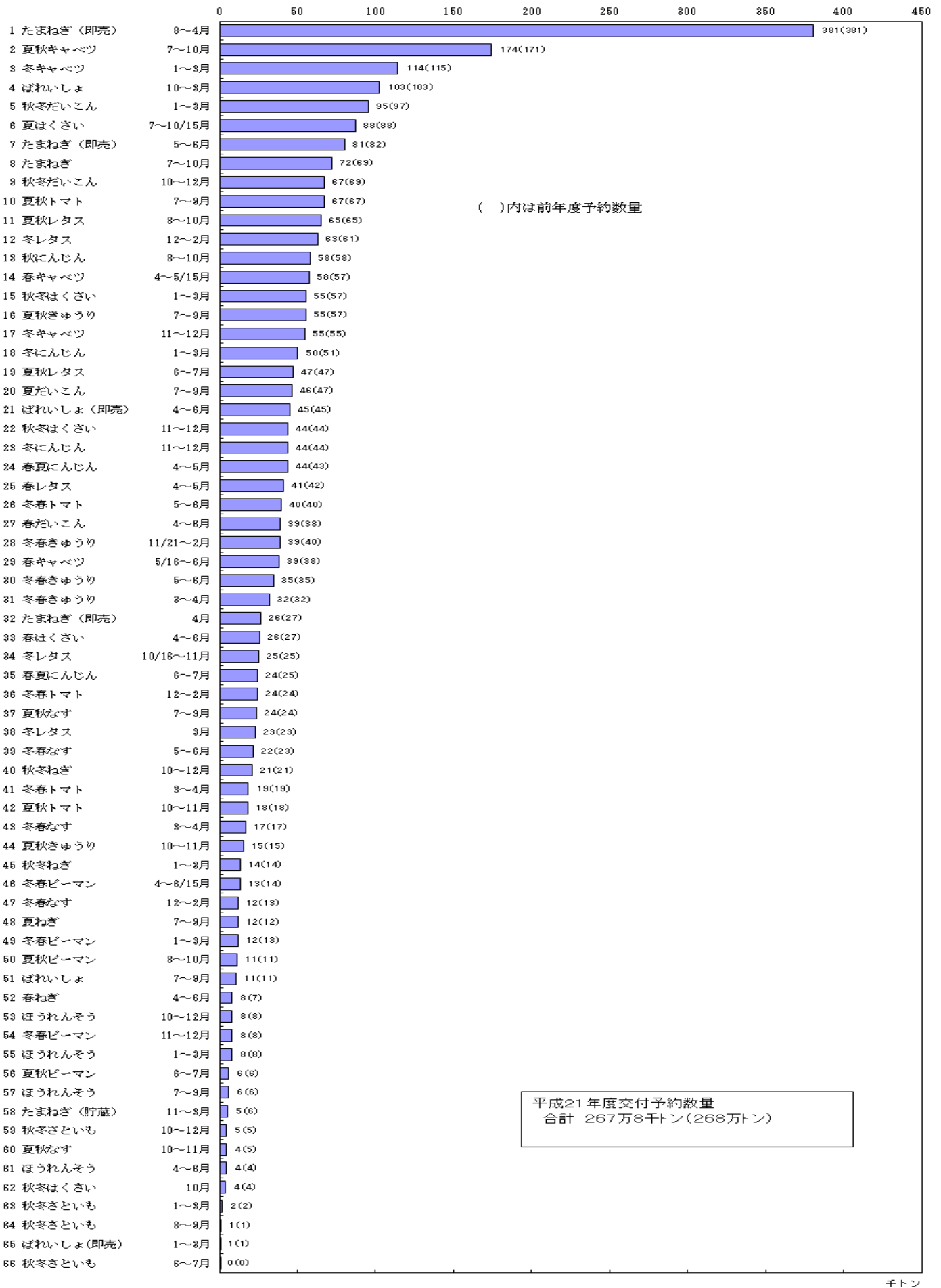


図4 登録出荷団体別の交付予約数量

千トン

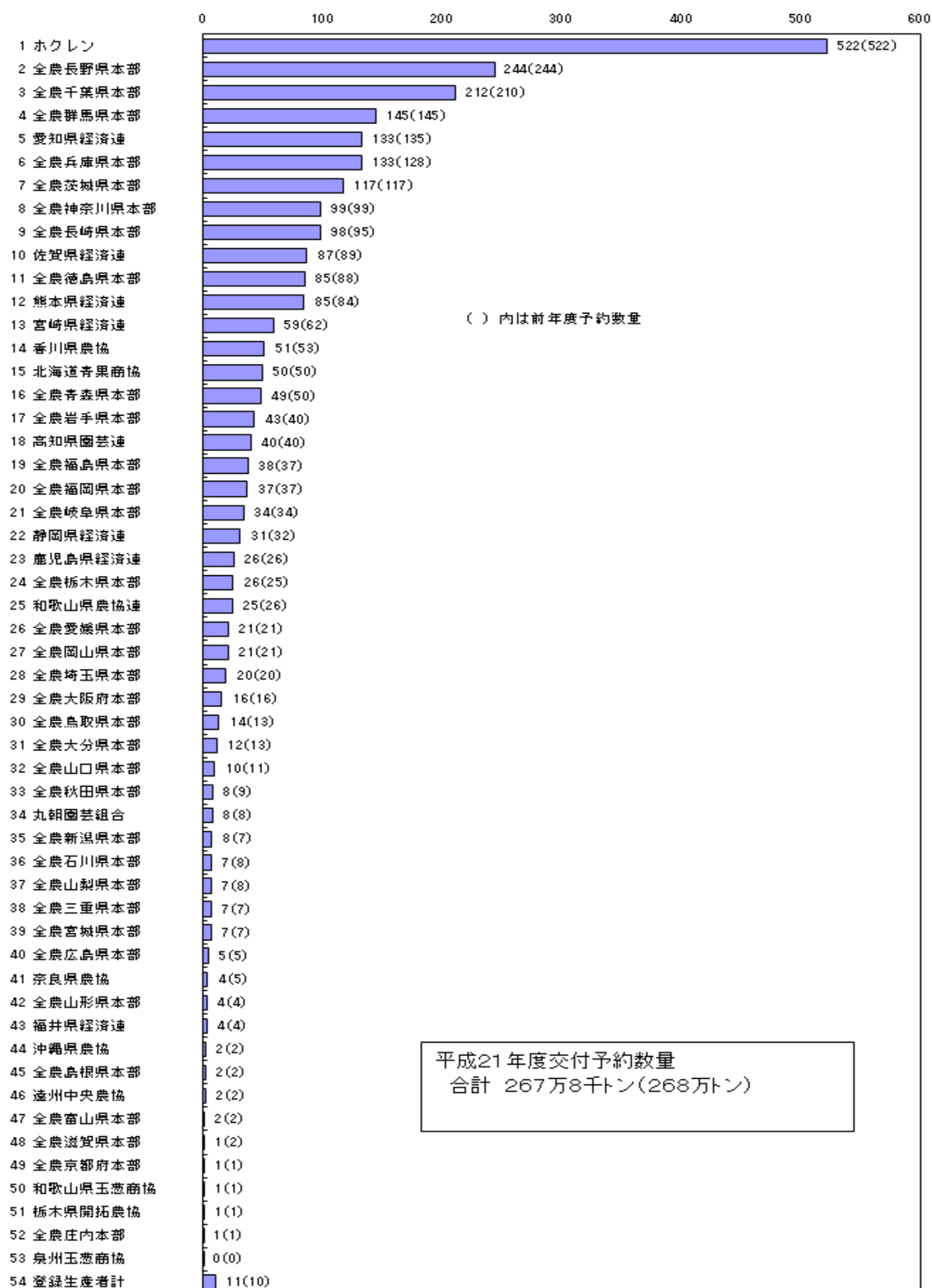
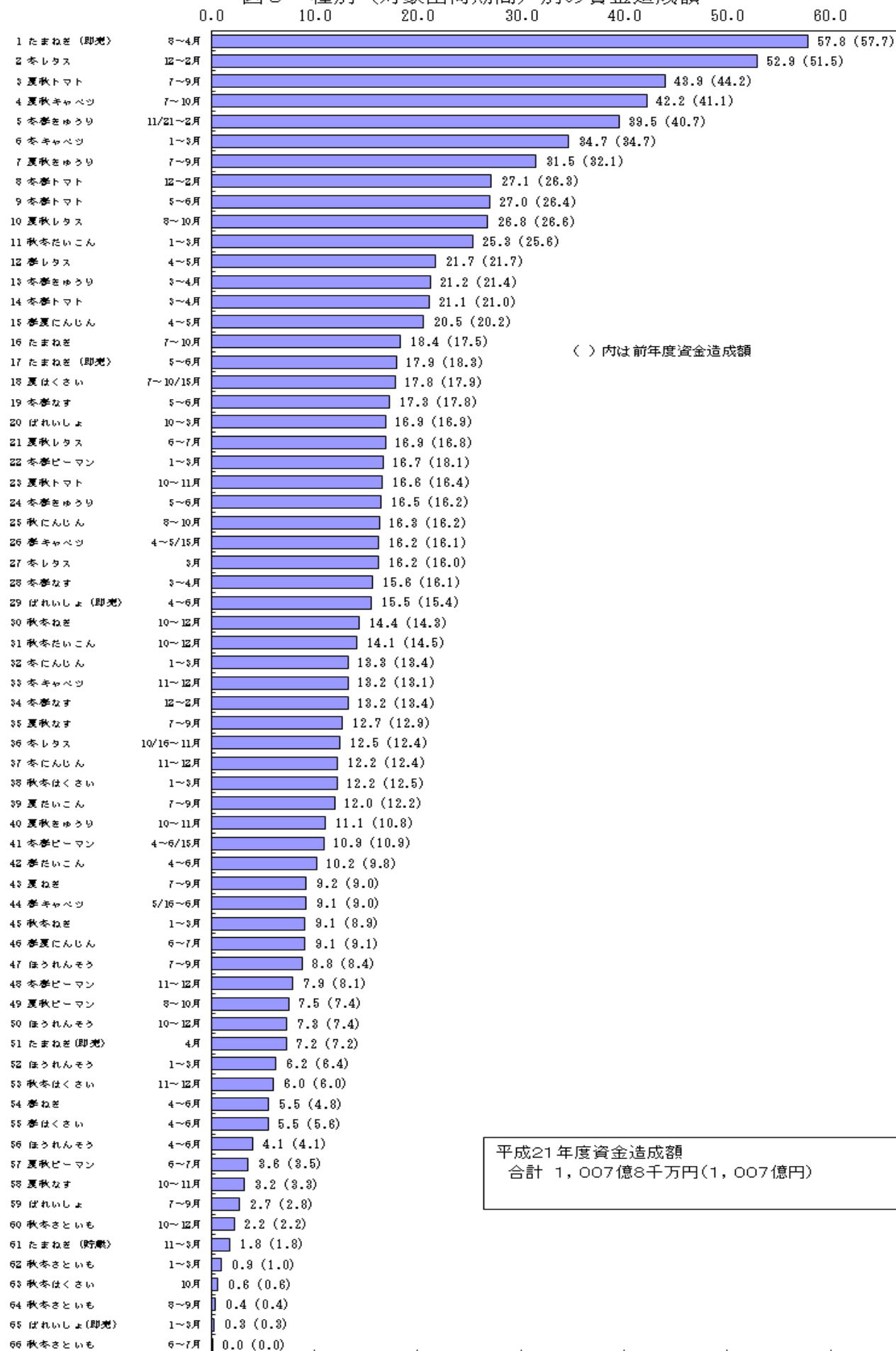


図5 種別（対象出荷期間）別の資金造成額

億円
70.0



() 内は前年度資金造成額

平成21年度資金造成額
合計 1,007億8千万円(1,007億円)

3 価格差補給交付金等の交付

(1) 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金等の交付の基礎となる出荷数量、平均販売価額、交付金単価等の算定は、平成 21 年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜について、業務区分ごと、旬又は月（さといも、たまねぎ及びばれいしょ）ごとに延べ 4,788 旬・月について行った。これに用いた平成 21 年度の仕切データ件数は 277 万件であった。

このうち、平均販売価額が保証基準額を下回って価格差補給交付金等の交付が行われたものは延べ 1,416 旬・月で、全体の 29.6%（前年度は延べ 1,244 旬・月で同 26.0%）であった。

さらに、平均販売価額が最低基準額をも下回ったものは、延べ 196 旬・月で全体の 4.1%（前年度は延べ 137 旬・月で同 2.9%）であった（表 3）。

(2) 価格差補給交付金等の交付額

ア 価格差補給交付金等交付総額

(ア) 平成 21 年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、129 億 9 千万円（うち一般補給交付金等 128 億 2 千万円、特別補給交付金等 1 億 8 千万円）で、資金造成額に対する交付額の比率（交付率）は 12.9% であった（表 4）。

なお、昭和 51～平成 21 年度の平均交付率は 15.5%となっている（表 5）。

(イ) 指定野菜別に交付額を見ると、レタスが 39 億 2 千万円で最も多く（交付率 26.7%）、次いで、はくさい 16 億 9 千万円（同 40.1%）、にんじん 16 億 2 千万円（同 22.7%）、キャベツ 15 億 2 千万円（同 13.1%）、だいこん 8 億 9 千万円（同 14.4%）等となっている（図 7・表 4）。

また、資金造成額に対する交付率では、はくさいが 40.1%で最も高く、次いで、レタス 26.7%、にんじん 22.7%等が平均交付率を上回る交付率となっている（表 4）。

イ 種別（対象出荷期間）の交付額

種別（対象出荷期間）の交付額は、夏秋レタス（8～10月）の 14 億 3 千万円が最も多く、次いで、夏秋トマト（10～11月）の 10 億 2 千万円、夏はくさい（7～10/15月）の 9 億 1 千万円、夏秋キャベツ（7～10月）の 8 億 1 千万円、冬レタス（12～2月）の 7 億 5 千万円等となっている。

また、資金造成額に対する交付率では、秋冬はくさい（10月）の 72.2%が最も高く、次いで、夏秋トマト（10～11月）の 61.5%、夏秋レタス（8～10月）の 53.4%、冬キャベツ（11～12月）の 50.9%、夏はくさい（7～10/15）の 50.9%等となっている（表 6）。

ウ 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額を見ると、①夏秋レタス、夏はくさいを主体とした全農長野県本部が 30 億円で最も多く、次いで、②夏秋レタス、冬レタスを主体とした全農茨城県本部が 13 億 3 千万円、③冬にんじん、冬キャベツを主体とした全農千葉県本部が 10 億 5 千万円、④夏秋トマト、冬春トマトを主体とした熊本県経済連が 8 億 8 千万円、⑤夏秋キャベツ、夏秋レタスを主体とした全農群馬県本部が 7 億 6 千万円の順となっており、この 5 団体で全体の交付額の 54%を占めている（表 7）。

(3) 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

ア 特別補給交付金等の交付

重要野菜（春キャベツ、夏秋キャベツ、冬キャベツ、秋冬だいこん、たまねぎ及び秋冬はくさい）については、業務区分及び登録出荷団体等ごとに農林水産省生産局長の承認を受けた供給計画数量とそれに見合う出荷実績数量との差が 6%未満であり、月別で見ても 20%未満の月が 3分の 2 以上を占めている場合には、産地区分に応じて、一般補給交付金等の 9分の 1、8分の 1、7分の 1 の額を特別補給交付金等として交付することとしている。

重要野菜以外の指定野菜に対しても、価格低落時には、登録出荷団体等の申込みにより、価格低落時に、通常の補てん金に加え、産地区分に応じて特別補給交付金等を交付することとしている。

調整野菜（春だいこん、夏だいこん、春夏にんじん、秋にんじん、冬にんじん、春はくさい、夏はくさい、春レタス、夏秋レタス及び冬レタス）については、特別補給交付金の交付予約は、需給調整対策に参加している場合に限って行うことができる。

平成 21 年度事業において、重要野菜について計画出荷の認定が A ランク（価格差補給交付金等の交付の対象となったものに限る。）となった登録出荷団体等は、延べ 189 団体等（前年度は 123 団体等）であった。さらに、このうち特別補給交付金等が交付された団体等は延べ 34 団体等（前年度は 35 団体等）で、交付された特別補給交付金等の総額は 8 千万円（前年度は 1 億 4 千万円）であった。

また、調整野菜及び一般指定野菜の特別補給交付金等が交付された団体等は延べ 92 団体等で、交付された特別補給交付金等の総額は 1 億円であった（表 8）。

イ 一般補給交付金等の一部交付

重要野菜及び調整野菜については、出荷実績数量と供給計画数量との差の程度に応じた認定が行われ、その乖離の程度（5 段階）に応じて一

一般補給交付金等の一部を減額して交付することとしている。

供給計画数量と出荷数量との差の程度が 20%未満であれば、一般補給交付金等が全額交付されるが、当該差の程度が 20%以上 30%未満の場合には交付率が 90%に、当該差の程度が 30%以上 40%未満の場合には交付率が 80%に、当該差の程度が 40%以上 50%未満では交付率が 70%に、当該差の程度が 50%以上 60%未満の場合には交付率が 60%に、当該差の程度が 60%以上の場合には交付率が 50%に削減されることとなる。

また、一般指定野菜についても、重要野菜等と同様に出荷実績数量と供給計画数量との差の程度に応じた認定が行われるが、出荷数量と供給計画数量との差の程度が 20%未満であれば、一般補給交付金等が全額交付されるが、当該差の程度が 20%以上 40%未満の場合には交付率が 95%に、当該差の程度が 40%以上 60%未満の場合には交付率が 90%に、当該差の程度が 60%以上 80%未満の場合には交付率が 85%に、当該差の程度が 80%以上 100%未満の場合には交付率が 80%に、当該差の程度が 100%以上の場合には交付率が 75%に削減されることとなる。

平成 21 年度事業において、この一部交付の認定の対象となった登録出荷団体等は、重要野菜及び調整野菜の、延べ 807 団体等であった。このうち延べ 348 団体等（構成比 43%）が一部減額交付となり、減額された金額は 1 億 7 千万円で、交付予定額に対して 1.73%の減額となった。

また、一般指定野菜に関して、一部交付の認定の対象となった登録出荷団体等は、延べ 661 団体等であった。このうち延べ 273 団体等（構成比 41%）が一部減額交付となり、減額された金額は 1 億円で、交付予定額に対して 3.03%の減額となった（表 9）。

表3 平均販売価額算定旬数

年 度	対象野菜区分	対象出荷期間 の延べ旬(月) 数	内 訳			
			平均販売価額が 保証基準額以上 であった旬月数	平均販売価額が 保証基準額を下 回った旬月数	(参 考) 左のうち平均販 売価額が最低基 準額をも下回っ た旬月数	出荷実績が無 く、平均販売価 額の算定も無 かった旬月数
平 成 21年度	さといも、た まねぎ及びば れいしょ以外 の指定野菜	4,649 (100.0%)	2,549 (54.8%)	1,387 (29.8%)	195 (4.2%)	713 (15.3%)
	さといも、た まねぎ及びば れいしょ	139 (100.0%)	72 (51.8%)	29 (20.9%)	1 (0.7%)	38 (27.3%)
	計	4,788 (100.0%)	2,621 (54.7%)	1,416 (29.6%)	196 (4.1%)	751 (15.7%)
平 成 20年度	さといも、た まねぎ及びば れいしょ以外 の指定野菜	4,649 (100.0%)	2,710 (58.3%)	1,216 (26.2%)	136 (2.9%)	723 (15.6%)
	さといも、た まねぎ及びば れいしょ	139 (100.0%)	74 (53.2%)	28 (20.1%)	1 (0.7%)	37 (26.6%)
	計	4,788 (100.0%)	2,784 (58.1%)	1,244 (26.0%)	137 (2.9%)	760 (15.9%)

注：さといも、たまねぎ及びばれいしょは、月数。その他の品目は旬数。

表4 指定野菜別の価格差補給交付金等交付額

(単位：千円、%)

指 定 野 菜	価格差補給交付金等交付額			造成額に対する交付率
	一 般	特 別	計	
キ ャ ベ ツ	1,474,007	41,872	1,515,879	13.1
き ゆ う り	752,818	20,857	773,675	6.5
さ と い も	35,539	1,763	37,302	10.5
だ い こ ん	870,478	18,081	888,559	14.4
た ま ね ぎ	0	0	0	0
ト マ ト	1,451,141	10,453	1,461,594	10.8
な す	355,326	2,626	357,952	5.8
に ん じ ん	1,608,823	13,908	1,622,731	22.7
ね ぎ	365,611	2,234	367,845	9.6
は く さ い	1,667,260	18,430	1,685,690	40.1
ば れ い し ょ	109	0	109	0.0
ピ ー マ ン	236,813	3,779	240,592	5.2
ほうれんそう	120,490	753	121,243	4.6
レ タ ス	3,876,719	40,965	3,917,684	26.7
合 計	12,815,134	175,721	12,990,855	12.9

図7 価格差補給交付金等の指定野菜別割合

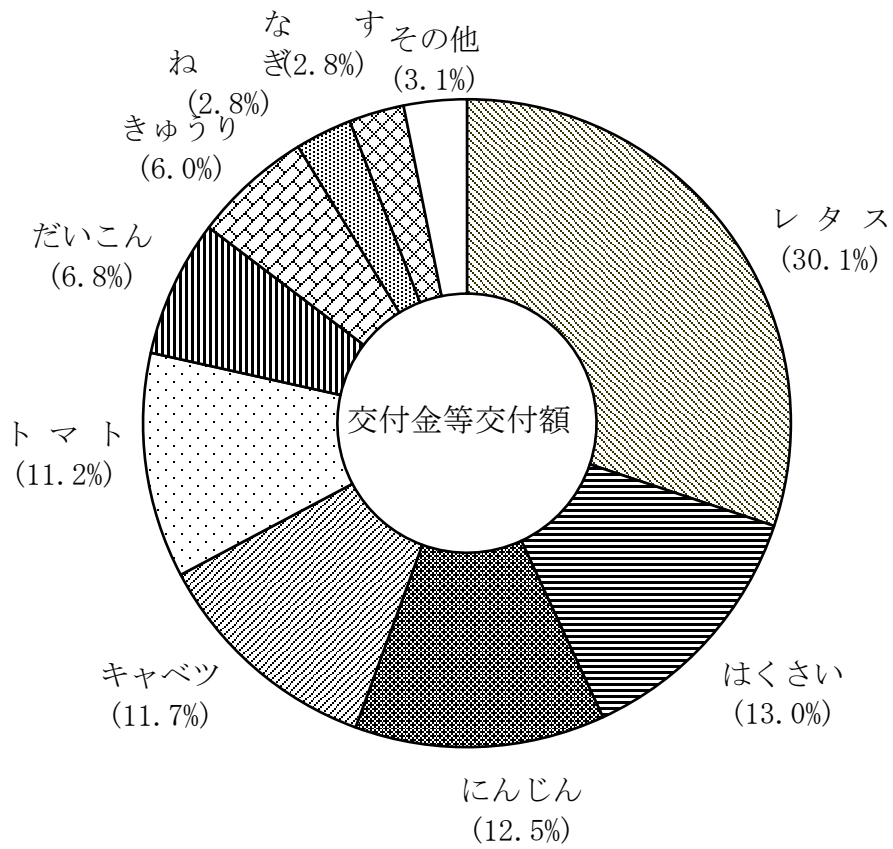


表5 価格差補給交付金等交付額及び交付率の推移

(単位：千円、%)

年度	区分	価格差補給交付金等交付額	交付率
昭和	51年度	2,231,282	8.7
〃	52年度	10,746,613	31.4
〃	53年度	20,479,139	40.4
〃	54年度	14,128,250	23.4
〃	55年度	7,255,577	11.0
〃	56年度	12,913,990	17.5
〃	57年度	16,081,755	20.5
〃	58年度	4,391,659	5.4
〃	59年度	17,293,106	20.2
〃	60年度	19,386,921	21.6
〃	61年度	25,897,995	29.3
〃	62年度	12,669,217	14.3
〃	63年度	7,995,175	9.5
平成	元年度	5,776,084	6.9
〃	2年度	2,561,168	3.0
〃	3年度	3,698,177	4.3
〃	4年度	14,900,451	17.4
〃	5年度	5,309,363	6.1
〃	6年度	5,259,868	6.1
〃	7年度	6,435,671	7.3
〃	8年度	14,454,904	15.5
〃	9年度	11,314,439	12.1
〃	10年度	10,369,189	10.8
〃	11年度	14,846,795	15.1
〃	12年度	16,639,939	16.9
〃	13年度	26,594,382	27.0
〃	14年度	14,792,407	14.8
〃	15年度	19,294,788	18.5
〃	16年度	13,202,399	12.5
〃	17年度	20,329,611	18.9
〃	18年度	20,583,137	19.2
〃	19年度	16,127,952	15.5
〃	20年度	11,726,152	11.6
〃	21年度	12,990,855	12.9
昭和51～平成21年度平均交付率			15.5

表6 種別（対象出荷期間）別の価格差補給交付金等交付額

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	
キャベツ	春	4.1~5.15	0	0.0	
		5.16~6.30	23,892	2.6	
		小計	23,892	0.9	
	夏秋	7.1~10.31	814,431	19.3	
		冬	11.1~12.31	674,599	50.9
			1.1~3.31	2,957	0.1
小計	677,556	14.1			
計		1,515,879	13.1		
きゅうり	夏秋	7.1~9.30	327,642	10.4	
		10.1~11.30	168,312	15.2	
		小計	495,954	11.7	
	冬春	11.21~2.28	190,273	4.8	
		3.1~4.30	0	0.0	
		5.1~6.30	87,448	5.3	
小計	277,721	3.6			
計		773,675	6.5		
さといも	秋冬	8.1~9.30	8,402	20.5	
		10.1~12.31	14,759	6.7	
		1.1~3.31	14,141	15.0	
		6.1~7.31	0	0.0	
	計	37,302	10.5		
だいこん	春	4.1~6.30	151,823	14.9	
	夏	7.1~9.30	179,439	15.0	
	秋冬	10.1~12.31	457,670	32.4	
		1.1~3.31	99,627	3.9	
小計	557,297	14.1			
計		888,559	14.4		
たまねぎ	即売	8.1~4.30	0	0.0	
		4.1~4.30	0	0.0	
		5.1~6.30	0	0.0	
		小計	0	0.0	
	貯蔵	7.1~10.31	0	0.0	
		11.1~3.31	0	0.0	
計		0	0.0		
トマト (ミニ)	夏秋	7.1~9.30	29,734	0.8	
		7.1~9.30	8,549	1.9	
		小計	38,283	0.9	
		10.1~11.30	919,801	62.1	
		10.1~11.30	98,980	56.5	
		小計	1,018,781	61.5	
	冬春	12.1~2.28	164,843	9.7	
		12.1~2.28	158,759	15.7	
		小計	323,602	11.9	
		3.1~4.30	0	0.0	
		3.1~4.30	841	0.1	
		小計	841	0.0	
5.1~6.30	47	0.0			
5.1~6.30	80,040	11.8			
小計	80,087	3.0			
計		1,461,594	10.8		
なす	夏秋	7.1~9.30	62,324	4.9	
		10.1~11.30	149,729	46.4	
		小計	212,053	13.3	
	冬春	12.1~2.28	75,608	5.7	
		3.1~4.30	0	0.0	
		5.1~6.30	70,291	4.1	
小計	145,899	3.2			
計		357,952	5.8		
にんじん (金時) (除金時)	春夏	4.1~5.31	555,807	27.1	
		6.1~7.31	164,727	18.2	
		小計	720,534	24.3	
	秋	8.1~10.31	61,126	3.7	
		11.1~12.31	312,182	32.5	
		11.1~12.31	30,239	46.3	
	冬	11.1~12.31	65,837	33.3	
		小計	408,258	33.3	
		1.1~3.31	367,648	33.6	
		1.1~3.31	768	6.7	
1.1~3.31	64,397	29.2			
小計	432,813	32.7			
計		1,622,731	22.7		

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	
ねぎ	春	4.1~6.30	29,378	5.3	
		7.1~9.30	151,280	23.1	
		7.1~9.30	54,202	32.1	
	(白) (青)	夏	7.1~9.30	54,253	57.2
			小計	259,735	28.3
			(調製) (白) (青)	秋冬	10.1~12.31
	10.1~12.31	0			0.0
	10.1~12.31	4,704			1.7
	10.1~12.31	19,470	13.9		
	小計	61,087	4.3		
	(調製) (白) (青)	冬	1.1~3.31	7,994	3.7
			1.1~3.31	0	0.0
1.1~3.31			54	0.0	
1.1~3.31	9,597	7.4			
小計	17,645	1.9			
計		367,845	9.6		
はくさい	春	4.1~6.30	121,073	22.1	
	夏	7.1~10.15	906,877	50.9	
	秋冬	10.1~10.31	46,319	72.2	
		11.1~12.31	136,117	22.7	
		1.1~3.31	475,304	39.1	
	小計	657,740	35.0		
計		1,685,690	40.1		
ばれいしょ	即売	4.1~6.30	0	0.0	
		7.1~9.30	0	0.0	
		10.1~3.31	0	0.0	
		1.1~3.31	109	0.4	
	計		109	0.0	
ピーマン	夏秋	6.1~7.31	0	0.0	
		8.1~10.31	135,560	18.1	
		小計	135,560	12.3	
	冬春	11.1~12.31	4,945	0.6	
		1.1~3.31	1,777	0.1	
		4.1~5.31	89,762	8.9	
6.1~6.15	8,548	10.5			
小計	105,032	3.0			
計		240,592	5.2		
ほうれんそう	即売	7.1~9.30	101,492	11.6	
		10.1~12.31	15,673	2.1	
		1.1~3.31	4,071	0.7	
		4.1~6.30	7	0.0	
	計		121,243	4.6	
レタス (非結球)	春	4.1~5.31	252,760	13.3	
		4.1~5.31	76,764	28.2	
		小計	329,524	15.2	
	(非結球)	夏秋	6.1~7.31	612,363	39.6
			6.1~7.31	63,734	45.3
			小計	676,097	40.1
	(非結球)	冬	8.1~10.31	1,266,979	52.5
			8.1~10.31	162,346	61.9
			小計	1,429,325	53.4
	(非結球)	冬	10.16~10.31	57,349	36.2
			10.16~10.31	6,551	50.9
			小計	63,900	37.3
(非結球)	冬	11.1~11.30	375,358	39.9	
		11.1~11.30	20,553	15.3	
		小計	395,911	36.8	
(非結球)	冬	12.1~2.28	612,722	13.0	
		12.1~2.28	135,579	23.4	
		小計	748,301	14.1	
(非結球)	冬	3.1~3.31	247,383	17.3	
		3.1~3.31	27,243	14.0	
		小計	274,626	16.9	
計		3,917,684	26.7		
総計		12,990,855	12.9		

表7 登録出荷団体等別の価格差補給交付金等交付額

(単位：千円、%)

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率	登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
ホクレン	232,745	2.6	全農三重県本部	10,595	4.6
北海道青果商協	19,508	2.0	全農滋賀県本部	7,704	21.0
(北海道計)	252,253	2.5	全農京都府本部	7,098	10.2
全農青森県本部	168,681	9.1	全農大阪府本部	35,097	5.5
全農岩手県本部	187,317	8.3	泉州玉葱商協	0	0.0
全農宮城県本部	19,473	7.7	(大阪府計)	35,097	5.5
全農秋田県本部	19,908	4.2	全農兵庫県本部	504,890	10.0
全農山形県本部	10,696	6.0	奈良県農協	27,141	8.7
全農山形庄内統括事務所	316	0.9	和歌山県農協連	67,053	9.8
(山形県計)	11,012	5.1	和歌山県玉葱商協	0	0.0
全農福島県本部	225,218	10.3	(和歌山県計)	67,053	9.5
全農茨城県本部	1,334,007	29.9	全農鳥取県本部	96,355	11.5
全農栃木県本部	99,067	7.7	全農島根県本部	6,128	12.3
栃木県開拓農協	6,627	6.9	全農岡山県本部	73,030	6.5
(栃木県計)	105,694	7.6	全農広島県本部	16,394	6.8
全農群馬県本部	760,398	15.6	全農山口県本部	30,826	12.5
全農埼玉県本部	58,269	6.0	全農徳島県本部	585,420	14.9
全農千葉県本部	1,054,741	14.5	香川県農協	453,334	12.8
丸朝園芸農協	55,468	26.7	全農愛媛県本部	130,722	10.6
(千葉県計)	1,110,209	14.9	高知県園芸連	165,416	4.1
全農神奈川県本部	150,847	5.2	全農福岡県本部	159,825	7.1
全農新潟県本部	50,643	12.4	佐賀県農協	37,440	1.6
全農富山県本部	4,546	2.8	全農長崎県本部	562,709	17.7
全農石川県本部	57,398	23.1	熊本県経済連	876,352	12.8
福井県経済連	6,365	5.0	全農大分県本部	78,038	14.1
全農山梨県本部	48,677	12.0	宮崎県経済連	271,585	4.9
全農長野県本部	2,998,259	41.4	鹿児島県経済連	124,141	10.6
全農岐阜県本部	267,970	12.3	沖縄県農協	19,372	17.4
静岡県経済連	208,533	13.6	登録生産者計	78,885	24.2
遠州中央農協	0	0.0	総計	12,990,855	12.9
(静岡県計)	208,533	12.5			
愛知県経済連	519,628	11.8			

表8 特別補給交付金等の交付状況

1. 重要野菜

対象野菜	対象出荷期間	登録出荷団体等				特別補給 交付金等 (千円)
		計画出荷の認 定延べ団体等 数	左のうちAランク認 定(一般補給交付金 等交付のもの)され た延べ団体等数 (A)	左のうち特別補給交 付金等が交付された もの (B)	B/A (%)	
春キャベツ	4~5/15月	27	14	0	0	0
	5/16~6月	30	10	2	20	106
夏秋キャベツ	7~10月	38	24	6	25	36,953
冬キャベツ	11~12月	40	18	2	11	4,763
	1~3月	37	19	3	16	50
秋冬だいこん	10~12月	54	26	6	23	15,228
	1~3月	35	16	4	25	237
たまねぎ	4月	10	4	0	0	0
	5~6月	21	12	0	0	0
	7~10月	19	4	0	0	0
	11~3月	3	2	0	0	0
	8~4月	5	4	0	0	0
秋冬はくさい	10月	12	2	0	0	0
	11~12月	29	19	7	37	9,514
	1~3月	25	15	4	27	8,916
計	a	385	189	34	18	75,767
前年度	b	384	123	35	28	142,783
対前年度	a / b	1.0	1.5	1.0	—	0.5

2. 調整野菜及び一般指定野菜

対象野菜	対象出荷期間	登録出荷団体等				B/A (%)	特別補給 交付金等 (千円)
		計画出荷の認定 延べ団体等 数	左のうち特別補給交 付金等の申込がされ たもの	左のうちAランク認 定(一般補給交付金 等交付のもの)され た延べ団体等数 (A)	左のうち特別補給交 付金等が交付された もの (B)		
夏秋きゅうり	7~9月	59	30	18	7	39	15,057
	10~11月	46	26	14	2	14	367
冬春きゅうり	11/21~2月	39	17	11	2	18	4,149
	3~4月	55	25	0	0	0	0
秋冬さといも	5~6月	59	28	11	4	36	1,284
	8~9月	14	7	2	2	100	310
	10~12月	24	12	6	1	17	239
	1~3月	18	11	4	2	50	1,214
	6~7月	2	0	-	-	-	-
春だいこん	4~6月	26	9	6	2	33	1,429
夏だいこん	7~9月	38	12	6	1	17	1,187
夏秋トマト	7~9月	55	20	3	0	0	0
	(ミニ)7~9月	22	13	1	0	0	0
	10~11月	46	20	6	0	0	0
	(ミニ)10~11月	20	16	6	3	50	1,081
冬春トマト	12~2月	31	10	6	2	33	556
	(ミニ)12~2月	23	17	13	6	46	8,698
	3~4月	43	18	0	0	0	0
	(ミニ)3~4月	23	17	1	0	0	0
	5~6月	55	23	1	1	100	3
	(ミニ)5~6月	26	19	14	1	7	115
夏秋なす	7~9月	42	26	12	5	42	707
	10~11月	29	17	3	1	33	136
冬春なす	12~2月	28	10	6	2	33	1,123
	3~4月	38	14	0	0	0	0
	5~6月	39	15	7	3	43	660
春夏にんじん	4~5月	20	9	9	4	44	6,913
	6~7月	25	11	5	0	0	0
秋にんじん	8~10月	26	0	-	-	-	-
冬にんじん	11~12月	37	13	9	2	22	5,310
	1~3月	31	9	5	1	20	1,685
春ねぎ	4~6月	15	9	5	1	20	332
夏ねぎ	7~9月	27	9	9	2	22	1,854
秋冬ねぎ	10~12月	59	21	6	1	17	48
	1~3月	40	14	5	0	0	0
春はくさい	4~6月	15	5	1	0	0	0
夏はくさい	7~10/15月	16	1	1	0	0	0
ばれいしょ	4~6月	7	3	0	0	0	0
	7~9月	5	2	0	0	0	0
	10~3月	5	2	0	0	0	0
	(即売)1~3月	1	1	0	0	0	0
夏秋ピーマン	6~7月	26	17	0	0	0	0
	8~10月	31	18	11	2	18	971
冬春ピーマン	11~12月	23	8	0	0	0	0
	1~3月	23	7	0	0	0	0
	4~5月	23	8	5	3	60	2,808
	6~6/15月	13	6	0	0	0	0
ほうれんそう	7~9月	29	11	8	3	38	747
	10~12月	31	15	1	0	0	0
	1~3月	21	12	3	1	33	6
	4~6月	17	10	0	0	0	0
春レタス	4~5月	36	14	7	2	29	1,806
	(非結球)4~5月	19	5	2	0	0	0
夏秋レタス	6~7月	20	2	1	1	100	7,778
	(非結球)6~7月	5	1	0	0	0	0
	8~10月	25	2	2	0	0	0
	(非結球)8~10月	9	1	1	0	0	0
冬レタス	10/16~10/31	24	15	4	2	50	961
	(非結球)10/16~10/31	8	3	0	0	0	0
	11月	48	27	17	7	41	21,064
	(非結球)11月	19	6	2	0	0	0
	12~2月	55	32	15	5	33	3,529
	(非結球)12~2月	26	10	6	2	33	810
	3月	52	26	15	5	33	4,892
	(非結球)3月	27	9	3	1	33	125
計	a	1,839	806	315	92	29	99,954
前年度	b	1,838	777	195	72	37	96,062
対前年度	a/b	1.0	1.0	1.6	1.3	0.8	1.0

表9 一般補給交付金等の一部交付の状況

1. 重要野菜及び調整野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の認定延べ団体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等						③/①			
		左のうち交付金等対象延べ団体等数	構成比	交付予定額 ①	不交付額 ②				交付額 ①-②		
					計画出荷の認定に係るもの ③	辞退に係るもの ④	計 ②				
A	530 (189)	459 (135)	57 (54)	8,553,368 (2,222,807)	— (—)	24,279 (9,264)	24,279 (9,264)	8,529,089 (2,213,543)	— (—)		
B	162 (68)	133 (49)	16 (20)	828,069 (439,406)	82,877 (43,967)	728 (16)	83,605 (43,983)	744,464 (395,423)	10.01 (10.01)		
C	98 (31)	85 (22)	11 (9)	165,936 (26,055)	33,246 (5,221)	128 (0)	33,374 (5,221)	132,562 (20,834)	20.04 (20.04)		
D	61 (23)	47 (15)	348 (116)	6 (6)	43 (46)	88,316 (23,756)	26,517 (7,133)	279 (168)	26,796 (7,301)	61,520 (16,455)	30.03 (30.03)
E	40 (22)	28 (10)	3 (4)	25,090 (8,358)	10,048 (3,348)	137 (105)	10,185 (3,453)	14,905 (4,905)	40.05 (40.06)		
F	101 (52)	55 (20)	7 (8)	29,575 (8,012)	14,808 (4,014)	20 (9)	14,828 (4,023)	14,747 (3,989)	50.07 (50.10)		
計(A)	992 (385)	807 (251)	100 (100)	9,690,354 (2,728,394)	167,496 (63,683)	25,571 (9,562)	193,067 (73,245)	9,497,287 (2,655,149)	1.73 (2.33)		
前年度(B)	980 (384)	671 (203)	100 (100)	8,333,826 (2,611,049)	203,899 (44,927)	2,900 (2,596)	206,799 (47,523)	8,127,027 (2,563,526)	2.45 (1.72)		
対前年度比 (A)/(B)	1.0 (1.0)	1.2 (1.2)		1.2 (1.0)	0.8 (1.4)	8.8 (3.7)	0.9 (1.5)	1.2 (1.0)	0.7 (1.4)		

注) () は、重要野菜で内数。

2. 一般指定野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の認定延べ団体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等						③/①			
		左のうち交付金等対象延べ団体等数	構成比	交付予定額 ①	不交付額 ②				交付額 ①-②		
					計画出荷の認定に係るもの ③	辞退に係るもの ④	計 ②				
a	688	388	59	1,955,975	—	4,874	4,874	1,951,101	—		
b	309	161	24	1,121,853	56,182	5,946	62,128	1,059,725	5.01		
c	103	51	8	199,218	19,949	2,388	22,337	176,881	10.01		
d	49	26	273	4	41	96,828	14,538	489	15,027	81,801	15.01
e	25	10	2	40,353	8,075	157	8,232	32,121	20.01		
f	58	25	3	21,635	5,417	0	5,417	16,218	25.04		
計(A)	1,232	661	100	3,435,862	104,161	13,854	118,015	3,317,847	3.03		
前年度(B)	1,242	740	—	3,420,597	39,150	21,167	60,317	3,360,280	1.14		
対前年度比 (A)/(B)	1.0	0.9	—	1.0	2.7	0.7	2.0	1.0	2.6		

4 野菜生産出荷安定資金の収支

野菜生産出荷安定資金は、指定野菜価格安定対策事業に係る造成資金として「指定業務資金」（登録出荷団体等の負担金）、「指定助成業務資金」（道府県野菜価格安定法人の納付金（道府県補助金）及び「指定共通業務資金」（国庫補助金））、その他の資金として「指定特別資金」（国庫補助金）及び積立・繰入を行う「指定特別業務資金」で構成されている。

造成資金については、平成 20 年度事業末の残高は、889 億 7 千万円（国庫・道府県債務負担行為額 322 億 8 千万円を含む。）であったが、平成 21 年度事業末では 877 億 9 千万円となった。

これは、負担金 23 億 7 千万円及び納付金 21 億円を受け入れるとともに、「指定特別業務資金」（登録出荷団体等・道府県分）から 7 億 4 千万円、「指定特別資金」（国分）から 72 億円の繰入などを行った結果、平成 21 年度には 1,007 億 8 千万円（国庫・道府県債務負担行為額 323 億円を含む。）の資金造成を行い、価格差補給交付金等として 129 億 9 千万円を交付したことによるものである。

表10 野菜生産出荷安定資金の収支

区分	資金区分				参考 (単位：円)		
	指定業務資金	指定助成業務資金	指定共通業務資金	計	指定特別資金	指定特別業務資金	計
平成20年度事業末資金残高	17,180,714,000	17,179,622,000	54,608,810,000	88,969,146,000	1,233,031,000	15,595,154,976	16,828,185,976
各資金から指定特別業務資金へ 積み立てる額	△159,984,500	△312,025,500	0	△472,010,000	-	472,010,000	472,010,000
負担金等払戻金	△151,727,000			△151,727,000	-	-	-
平成21年度事業資金造成額	2,609,886,000	2,608,551,000	7,215,226,000	12,433,663,000	-	-	-
内 負担金	2,374,923,500	-	-	2,374,923,500	-	-	-
補助金及び納付金	-	2,104,704,000	0	2,104,704,000	8,019,753,000	-	8,019,753,000
指定特別業務資金から他の資金 へ繰入れる額	234,962,500	503,847,000	0	738,809,500	-	△738,809,500	△738,809,500
指定特別資金から他の資金へ 繰入れる額	-	-	7,204,968,000	7,204,968,000	△7,204,968,000	-	△7,204,968,000
国庫債務負担行為額	-	-	10,258,000	10,258,000	-	-	-
平成21年度事業資金造成総額	19,478,888,500	19,476,147,500	81,824,036,000 ※	100,779,072,000	-	-	-
平成21年度事業に係る交付金	△2,525,812,500	△2,523,881,500	△7,941,161,000	△12,990,855,000	-	-	-
利益相当額から受入	-	-	-	0	-	560,458,208	560,458,208
指定特別業務資金の払戻金						△49,354,000	△49,354,000
過年度返還金の受入						770,000	770,000
指定特別業務資金から契約指定特別業務資金へ繰入れる額						△4,585,500	△4,585,500
契約指定特別業務資金から指定特別業務資金へ繰入れる額	-	-	-	0	-	0	0
平成21年度事業末資金残高	16,953,076,000	16,952,266,000	53,882,875,000	87,788,217,000	2,047,816,000	15,835,644,184	17,883,460,184

※資金造成総額計 100,779,072,000円には下欄の債務負担行為額 32,299,686,000円を含む。

国庫債務負担行為額
債務負担額
30,912,018,000

道府県債務負担行為額	
導入した道府県	債務負担額
北海道	342,479,000
青森県	46,200,000
福島県	105,566,000
長野県	350,000,000
兵庫県	243,423,000
熊本県	300,000,000
計	1,387,668,000

Ⅲ 契約指定野菜安定供給事業に関する業務

1 制度の改正（業務対象年間の短縮）

すべての業務区分について業務対象年間を短縮し、平成 21 年度を初年度とする新たな業務対象年間を設定し、改めて価格差補給交付金等の交付に関する予約申し込みを受けて事業を実施した。

2 交付予約数量及び資金造成額

平成 21 年度の交付予約数量は、10 登録出荷団体等、38 業務区分の 10,926 トンとなった。

事業タイプ別で見ると、価格低落タイプが 2,401 トン、出荷調整タイプが 3,949 トン、数量確保タイプが 4,576 トンであった。

種別（対象出荷期間）の交付予約数量を見ると、たまねぎ（1～4 月）5,780 トン、たまねぎ（8～12 月）1,940 トン、夏秋レタス結球（6～7 月）630 トン、夏秋レタス結球（8～10 月）549 トン、夏秋キャベツ（7～10 月）440 トン、夏はくさい（7～9 月）336 トン、冬春きゅうり（11 月 21 日～2 月）208 トンであった。

道県別では、北海道 7,782 トン、長野県 1,860 トン、高知県 696 トン、青森県 310 トン、愛知県 127 トン、岩手県 75 トン、宮崎県 49 トン及び熊本県 27 トンであった。

資金造成額は、216,496 千円となった。内訳は、価格低落タイプが 137,043 千円、出荷調整タイプが 44,527 千円、数量確保タイプが 34,926 千円であった（表 11）。

3 生産者補給交付金等の実施状況

平成 21 年度の価格差補給交付金等の交付額は、26,083 千円であった。

事業タイプ別で見ると、価格低落タイプが 19,700 千円、数量確保タイプが 6,383 千円であった。

種別（対象出荷期間）別の交付額を見ると、夏秋レタス結球（8～10 月）6,906 千円、夏秋レタス結球（6～7 月）6,781 千円、たまねぎ（1～4 月）4,835 千円、夏秋キャベツ（7～10 月）1,849 千円、春レタス結球（4～5 月）1,673 千円であった。

道県別では、長野県 17,277 千円、北海道 6,346 千円、青森県 1,355 千円、高知県 1,068 千円及び岩手県 37 千円であった（表 12）。

表11 平成21年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別 (単位：t、千円)

	交付予約数量	資金造成額
価格低落タイプ	2,401.0	137,043
出荷調整タイプ	3,948.8	44,527
数量確保タイプ	4,576.0	34,926
合計	10,925.8	216,496

②種別別 (単位：t、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	資金造成額
夏秋キャベツ	7～10月	440.0	10,016
冬キャベツ	1～3月	53.8	1,199
冬春きゅうり	5～6月	64.0	3,408
	11/21～2月	208.0	22,751
	3～4月	135.0	10,168
夏だいこん	7～9月	130.0	3,941
たまねぎ	5～6月	100.0	1,539
	8～12月	1,940.0	12,714
	1～4月	5,780.0	29,873
夏秋トマト(ミニ)	7～9月	30.0	4,426
冬春なす	5～6月	72.0	6,339
	12～2月	105.0	12,395
	3～4月	88.0	9,267
夏はくさい	7～9月	336.0	9,186
ばれいしょ	10～12月	42.0	635
	1～3月	20.0	301
冬春ピーマン	4～5月	12.0	1,059
	1～3月	12.0	1,775
春レタス結球	4～5月	55.0	2,909
夏秋レタス結球	6～7月	630.0	26,170
	8～10月	549.0	28,229
冬レタス結球	12～2月	49.2	3,321
夏秋レタス非結球	6～7月	19.2	1,738
	8～10月	55.6	13,137
合計		10,925.8	216,496

③都道府県別 (単位：t、千円)

	交付予約数量	資金造成額
北海道	7,782.0	43,523
青森県	310.0	12,153
岩手県	74.8	14,875
長野県	1,860.0	72,724
愛知県	126.8	2,009
高知県	696.0	67,162
熊本県	27.0	729
宮崎県	49.2	3,321
合計	10,925.8	216,496

表12 平成21年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付金交付額

①事業タイプ別 (単位：千円)

	交付金交付額	備考
価格低落タイプ	19,700	
出荷調整タイプ	0	
数量確保タイプ	6,383	
合計	26,083	

②種別別 (単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額	備考
夏秋キャベツ	7～10月	1,849	
冬キャベツ	1～3月	0	
冬春きゅうり	5～6月	0	
	11/21～2月	337	
	3～4月	0	
夏だいこん	7～9月	549	
たまねぎ	5～6月	0	
	8～12月	1,511	
	1～4月	4,835	
夏秋トマト(ミニ)	7～9月	0	
冬春なす	5～6月	264	
	12～2月	445	
	3～4月	0	
夏はくさい	7～9月	874	
ばれいしょ	10～12月	0	
	1～3月	0	
冬春ピーマン	4～5月	22	
	1～3月	0	
春レタス結球	4～5月	1,673	
夏秋レタス結球	6～7月	6,781	
	8～10月	6,906	
冬レタス結球	12～2月	0	
夏秋レタス非結球	6～7月	0	
	8～10月	37	
合計		26,083	

③都道府県別 (単位：千円)

	交付金交付額	備考
北海道	6,346	
青森県	1,355	
岩手県	37	
長野県	17,277	
愛知県	0	
高知県	1,068	
熊本県	0	
宮崎県	0	
合計	26,083	

IV 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務

1 特定野菜事業

(1) 事業内容の変更（対象期間の追加）

- ① こまつなの対象市場群「関東」、「北陸」、「近畿」に、対象出荷期間「7月1日から9月30日まで」を追加
- ② ブロッコリーの対象市場群「北海道」、「東北」、「関東」、「北陸」、「東海」、「近畿」、「中国」、「四国」、「九州」に、対象出荷期間「7月1日から9月30日まで」を追加
- ③ らっきょう（未調製のもの。鳥取県、宮崎県及び鹿児島県の区域内で生産されるものに限る。）の対象出荷期間「5月1日から6月30日まで」について、対象市場群「中国」を追加

(2) 交付予約数量及び準備金総額

平成 21 年度の交付予約数量は、品目間で増減はあるものの、全体では前年度より約 2,000 トン減少して 30 万 1,000 トン（前年度比 99.4%）となった。準備金総額は、前年度に比べ 1 億 1,700 万円増加して 172 億円（同 100.7%）となり、このうち国庫負担限度額は 57 億円（同 100.7%）となった。（表 13）

交付予約数量が前年度と比べ増加した主な品目は、ブロッコリー（4,419 トン増）、アスパラガス（522 トン増）、ちんげんさい（313 トン増）で、減少した主な品目はやまのいも（1,885 トン減）、ごぼう（1,301 トン減）、すいか（1,036 トン減）であった。

県別に見ると、香川県（1,310 トン増）、徳島県（731 トン増）、福島県（487 トン増）等で増加し、宮崎県（1,557 トン減）、青森県（1,155 トン減）、長野県（729 トン減）等で減少した。

(3) 価格差補給交付金及び助成金の交付

平成 21 年度の価格差補給交付金は、しょうが、らっきょう、わけぎを除く品目について交付があり、その交付額は、前年度より 4 億 9,900 万円増の 19 億 2,400 万円（交付率 11.2%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、6 億 4,100 万円（前年度比 135.0%）であった。（表 13）

価格差補給交付金の交付が最も多かった品目はアスパラガス（交付額 5 億 902 万 9,000 円）で、次いでブロッコリー（同 3 億 5,688 万円）、みつば（同 2 億 1,856 万 2,000 円）の順であった（表 15）。また、県別には、青森県（交付額 1 億 8,720 万 5,000 円）が最も多く、次いで愛知県（同 1 億 4,810 万 9,000 円）、宮崎県（同 1 億 3,041 万 8,000 円）の順であった。（表 16）

表 13 特定野菜事業総括表

(単位：トン、千円、%)

区分	20年度事業 (A)	21年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			対差(B)-(A)	対比(B)/(A)
野菜価格安定法人数	46	46	0	100.0
業務区分数	1,338	1,367	29	102.2
交付予約数量	302,340.2	300,532.7	△1,807.5	99.4
準備金総額 (交付予約数量×資 金造成単価)	17,115,813	17,232,880	117,067	100.7
国庫負担限度額	5,705,270	5,744,293	39,023	100.7
価格差補給交付金	1,424,482	1,923,597	499,115	135.0
価格差補給助成金	474,827	641,199	166,372	135.0

2 指定野菜事業

(1) 交付予約数量及び準備金総額

平成 21 年度の交付予約数量は、種別間で増減はあるものの、全体では前年度より約 2,400 トン減少して 10 万 2,000 トン（前年度比 97.7%）となった。準備金総額は、前年度に比べ 7,600 万円減少して 46 億 2,500 万円（同 98.4%）となり、このうち国庫負担限度額は、23 億 1,800 万円（同 98.3%）となった。（表 14）

交付予約数量が前年度に比べ増加した主な種別は、秋冬ねぎ（1,007 トン増）、春キャベツ（318 トン増）、秋にんじん（200 トン増）で、減少した主な種別は、冬キャベツ（675 トン減）、春だいこん（603 トン減）、秋冬だいこん（506 トン減）であった。

県別には、青森県（945 トン増）、熊本県（383 トン増）、香川県（321 トン増）等で増加し、東京都（828 トン減）、徳島県（588 トン減）、岐阜県（459 トン減）等で減少した。

(2) 価格差補給交付金及び助成金の交付

平成 21 年度の価格差補給交付金は、前年度より 1,400 万円増の 8 億 600 万円（交付率 17.4%）であった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は 4 億 400 万円（前年度比 101.7%）であった。（表 14）

価格差補給交付金の交付額が最も多かった種別は、夏秋ピーマン（交付額 8,605 万 5,000 円）が最も多く、次いで夏秋トマト（同 7,688 万 7,000 円）、冬キャベツ（同 6,097 万円）の順となった。（表 17）県別に見ると、茨城県（交付額 1 億 1,469 万 4,000 円）が最も多く、次いで長崎県（同 7,447

万 7,000 円)、千葉県 (同 6,769 万 8,000 円) の順となった。(表 18)

表 14 指定野菜事業総括表

(単位：トン、千円、%)

区分	平成 20 年度 事業 (A)	平成 21 年度 事業 (B)	前年度事業との比較	
			対差(B)-(A)	対比(B)/(A)
野菜価格安定法人数	39	39	0	100.0
業務区分数	738	740	2	100.3
交付予約数量	103,955.3	101,538.5	△ 2,416.8	97.7
準備金総額 (交付予約数量×資 金造成単価)	4,700,635	4,624,693	△ 75,942	98.4
国庫負担限度額	2,357,229	2,318,089	△ 39,140	98.3
価格差補給交付金	792,339	806,394	14,055	101.8
価格差補給助成金	396,729	403,556	6,827	101.7

表15 平成21年度対象特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	業 務 区分数	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交 付 額	うち 価格差補給 助成金交付額	交付金 交付率
アスパラガス	117	9,709.0	1,792,729,480	597,576,436	509,028,911	169,676,257	28.4
いちご	58	7,281.2	1,159,831,932	386,610,622	47,738,106	15,912,691	4.1
えだまめ	16	2,524.0	236,471,720	78,823,898	567,183	189,059	0.2
かぶ	13	2,003.0	39,974,920	13,324,972	8,643,134	2,881,042	21.6
かぼちゃ	60	11,278.0	254,676,740	84,892,229	3,822,910	1,274,300	1.5
カリフラワー	18	2,545.0	89,495,200	29,831,728	2,094,372	698,119	2.3
かんしょ	57	23,325.0	779,782,930	259,927,626	189,421,049	63,140,323	24.3
グリーンピース	21	711.0	76,487,050	25,495,677	302,773	100,923	0.4
ごぼう	40	12,168.0	427,338,830	142,446,260	143,676,995	47,892,315	33.6
こまつな	18	1,609.4	88,495,468	29,498,485	3,386,434	1,128,809	3.8
さやいんげん	14	2,523.0	209,883,970	69,961,320	409,240	136,411	0.2
さやえんどう	24	877.0	97,530,220	32,510,066	124,885	41,628	0.1
しゅんぎく	56	4,496.0	324,786,960	108,262,306	7,072,667	2,357,548	2.2
しょうが	61	4,999.0	348,494,430	116,164,798	0	0	0.0
すいか	52	60,197.0	1,575,927,350	525,309,087	51,774,946	17,258,299	3.3
スイートコーン	34	7,331.0	237,864,250	79,288,070	1,029,456	343,148	0.4
セルリー	36	16,879.0	643,383,260	214,461,074	86,746,941	28,915,640	13.5
そらまめ	17	3,018.0	187,191,340	62,397,105	463,950	154,649	0.2
ちんげんさい	17	2,078.0	105,520,780	35,173,589	31,365,080	10,455,023	29.7
生しいたけ	63	1,904.1	362,596,401	120,865,444	8,360,907	2,786,956	2.3
にら	106	22,330.0	1,544,723,040	514,907,631	50,798,590	16,932,837	3.3
にんにく	43	3,593.0	341,422,970	113,807,635	132,922	44,307	0.0
ふき	8	2,540.0	140,436,200	46,812,064	2,178,170	726,055	1.6
ブロッコリー	148	32,059.0	1,945,099,040	648,366,270	356,880,042	118,959,969	18.3
みずな	8	787.0	52,395,430	17,465,142	3,647,445	1,215,813	7.0
みつば	52	4,620.0	496,510,170	165,503,372	218,561,564	72,853,831	44.0
メロン	29	2,703.0	168,718,460	56,239,472	6,509,722	2,169,899	3.9
やまのいも	91	32,141.0	1,716,582,090	572,193,977	113,621,735	37,873,882	6.6
れんこん	20	9,242.0	587,923,840	195,974,604	1,653,452	551,148	0.3
オクラ	17	2,059.0	209,173,560	69,724,516	29,853,539	9,951,177	14.3
ししとうがらし	15	2,205.0	432,151,900	144,050,630	24,582,661	8,194,218	5.7
にがうり	16	3,230.0	177,129,010	59,043,001	19,147,717	6,382,568	10.8
らっきょう	14	4,078.0	270,049,250	90,016,413	0	0	0.0
わけぎ	8	1,490.0	112,101,960	37,367,318	0	0	0.0
計	1,367	300,532.7	17,232,880,151	5,744,292,837	1,923,597,498	641,198,844	11.2

表16 平成21年度都道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

法人名	業務 区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
					交付金等 交付額	価格差補給 助成金交付額	
北海道	25	9,820.0	255,729,600	85,243,194	31,709,277	10,569,756	12.4
青森	83	36,205.0	1,781,206,280	593,735,362	187,204,963	62,401,624	10.5
岩手	38	2,902.0	191,800,100	63,933,346	13,638,908	4,546,293	7.1
宮城	2	200.0	16,330,000	5,443,333	0	0	0.0
秋田	19	13,411.0	525,281,818	175,093,931	55,668,985	18,556,323	10.6
山形	5	722.0	51,403,020	17,134,338	10,072,957	3,357,651	19.6
福島	73	10,849.0	1,036,852,330	345,617,428	93,010,525	31,003,502	9.0
茨城	42	15,644.4	784,878,247	261,626,058	82,459,640	27,486,528	10.5
栃木	13	7,236.0	474,186,880	158,062,280	56,174,358	18,724,778	11.8
群馬	47	9,396.0	543,402,430	181,134,120	71,758,615	23,919,528	13.2
埼玉	23	3,625.0	237,475,800	79,158,596	118,054,966	39,351,646	49.7
千葉	11	2,101.0	205,874,010	68,624,666	8,978,086	2,992,694	4.4
神奈川県	2	200.0	13,156,400	4,385,466	5,576,662	1,858,887	42.4
山梨	4	66.0	4,577,170	1,525,723	1,149,278	383,091	25.1
長野	30	16,948.0	888,061,090	296,020,347	77,536,436	25,845,475	8.7
静岡	22	8,570.0	357,946,560	119,315,515	44,946,456	14,982,149	12.6
新潟	3	7,319.0	151,167,840	50,389,279	217,987	72,662	0.1
富山	2	350.0	7,790,500	2,596,833	5,487,668	1,829,222	70.4
石川	22	14,045.4	349,276,778	116,425,577	11,637,324	3,879,098	3.3
福井	9	3,015.0	74,343,180	24,781,059	2,058,300	686,100	2.8
岐阜	3	504.0	13,340,960	4,446,986	263,005	87,668	2.0
愛知	44	11,127.0	744,997,590	248,332,512	148,108,675	49,369,541	19.9
三重	10	1,751.0	142,083,620	47,361,204	3,786,224	1,262,073	2.7
滋賀	3	505.0	33,129,500	11,043,166	1,766,546	588,847	5.3
京都	7	132.0	10,353,780	3,451,259	1,041,349	347,116	10.1
大阪	11	1,542.0	86,698,460	28,899,484	1,379,767	459,921	1.6
兵庫県	19	2,682.0	170,336,670	56,778,885	9,760,357	3,253,450	5.7
奈良	10	538.9	78,817,138	26,272,377	31,639,549	10,546,513	40.1
和歌山	16	1,906.0	113,897,270	37,965,754	5,235,494	1,745,162	4.6
鳥取	36	6,878.0	459,529,620	153,176,524	24,610,572	8,203,520	5.4
島根	10	520.0	40,163,400	13,387,798	1,559,062	519,685	3.9
岡山	36	2,425.0	108,442,850	36,147,603	7,698,099	2,566,028	7.1
広島	23	2,306.0	245,870,120	81,956,697	25,732,828	8,577,605	10.5
山口	22	1,344.0	61,270,230	20,423,403	3,534,207	1,178,063	5.8
徳島	33	5,396.0	303,619,870	101,206,609	38,740,253	12,913,406	12.8
香川	74	9,102.0	748,540,410	249,513,455	30,511,168	10,170,380	4.1
愛媛	41	2,705.0	249,611,950	83,203,954	20,747,817	6,915,927	8.3
高知	79	13,208.0	1,247,365,680	415,788,542	53,425,334	17,808,436	4.3
福岡	46	3,806.0	297,223,340	99,074,426	40,886,188	13,628,721	13.8
佐賀	38	2,874.0	376,786,060	125,595,343	119,033,210	39,677,722	31.6
長崎	63	5,055.0	658,696,280	219,565,387	123,285,888	41,095,284	18.7
熊本	90	30,052.0	1,547,714,780	515,904,879	123,239,847	41,079,917	8.0
大分	45	4,093.0	279,165,730	93,055,229	69,913,756	23,304,565	25.0
宮崎	66	17,271.0	707,434,520	235,811,492	130,417,612	43,472,528	18.4
鹿児島	59	8,679.0	455,408,340	151,802,769	21,345,220	7,115,068	4.7
沖縄	8	1,506.0	101,641,950	33,880,649	8,594,080	2,864,691	8.5
計	1,367	300,532.7	17,232,880,151	5,744,292,837	1,923,597,498	641,198,844	11.2

表17 平成21年度対象特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	業 務 区分数	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
					交付金等 交 付 額	価格差補給 助成金交付額	交付率
春 キャベツ	44	10,534.3	211,331,289	105,688,499	29,688,731	14,845,891	14.0
夏 秋 キャベツ	7	4,499.8	80,762,006	40,381,004	56,265,029	28,132,511	69.7
冬 キャベツ	32	7,176.4	120,570,614	60,288,026	60,969,586	30,486,445	50.6
夏 秋 きゅうり	43	4,976.0	259,969,560	130,178,845	48,543,485	24,298,718	18.7
冬 春 きゅうり	50	5,197.0	242,198,460	121,618,664	9,645,830	4,861,032	4.0
秋 冬 さといも	5	50.0	2,078,690	1,039,345	315,204	157,601	15.2
春 だいこん	8	4,069.0	92,951,900	47,749,734	4,167,551	2,084,937	4.5
夏 だいこん	4	4,010.0	94,695,300	47,347,654	18,728,606	9,364,305	19.8
秋 冬 だいこん	14	3,174.0	53,482,380	26,796,079	14,452,624	7,233,177	27.0
夏 秋 トマト	41	4,229.0	275,593,280	138,276,210	76,887,366	38,443,673	27.9
夏秋トマト(ミニ)	19	1,220.0	158,587,880	79,293,940	51,436,056	25,718,026	32.4
冬 春 トマト	63	6,393.0	381,593,450	190,815,738	29,358,104	14,679,249	7.7
冬春トマト(ミニ)	51	2,586.0	319,875,070	159,937,535	28,695,380	14,347,677	9.0
夏 秋 なす	29	5,935.0	319,813,770	161,180,067	26,288,626	13,240,087	8.2
冬 春 なす	32	1,347.0	93,953,180	46,976,590	2,994,626	1,497,309	3.2
春夏にんじん	16	1,915.0	59,320,450	29,660,465	16,081,731	8,040,995	27.1
秋 にんじん	2	200.0	5,612,000	2,806,000	2,177,667	1,088,833	38.8
冬 にんじん	11	974.3	22,253,323	11,126,662	13,896,075	6,948,035	62.4
春 ねぎ	9	1,012.0	82,270,160	41,135,080	10,911,233	5,455,616	13.3
夏 ねぎ	20	2,098.0	196,619,180	98,317,288	55,641,337	27,821,655	28.3
秋 冬 ねぎ	46	5,502.0	367,776,340	183,919,378	38,504,485	19,254,823	10.5
春 はくさい	7	1,830.0	33,659,850	16,829,925	2,618,701	1,309,350	7.8
夏 はくさい	5	760.0	13,941,600	6,970,800	3,356,496	1,678,247	24.1
秋 冬 はくさい	29	4,113.0	58,377,980	29,192,526	12,843,975	6,422,736	22.0
夏 秋 ピーマン	44	7,530.0	460,919,450	231,129,479	86,054,796	43,175,211	18.7
冬 春 ピーマン	26	3,074.0	237,646,570	118,840,527	27,773,296	13,887,777	11.7
ほうれんそう	27	2,349.0	213,612,620	107,979,457	13,431,044	6,748,806	6.3
春 レタス	10	1,744.0	60,559,330	30,279,665	28,837,440	14,418,717	47.6
冬 レタス	31	1,170.7	68,215,623	34,107,811	35,177,335	17,588,657	51.6
たまねぎ	15	1,870.0	36,451,420	18,225,710	651,773	325,886	1.8
計	740	101,538.5	4,624,692,725	2,318,088,703	806,394,188	403,555,982	17.4

表18 平成21年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

法人名	業務	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交付額	うち		交付金 交付率
	区分数					価格差補給 助成金交付額		
北海道	9	1,625.0	25,361,200	12,684,136	4,132,681	2,067,092	16.3	
青森	22	7,315.0	272,578,640	136,289,320	58,254,258	29,127,123	21.4	
岩手	10	1,741.0	104,990,560	52,495,280	17,726,901	8,863,449	16.9	
宮城	2	47.0	3,530,590	1,784,243	248,124	126,719	7.0	
茨城	37	12,255.0	641,465,090	321,247,765	114,693,715	57,495,888	17.9	
栃木	4	544.0	27,823,970	13,928,585	1,725,927	863,634	6.2	
群馬	17	1,743.0	119,281,950	59,641,597	7,756,634	3,878,480	6.5	
埼玉	7	682.0	48,114,870	24,057,435	298,889	149,444	0.6	
千葉	12	5,990.7	136,670,313	68,335,157	67,698,465	33,849,230	49.5	
東京	6	4,028.8	78,355,712	39,180,319	45,424,395	22,713,206	58.0	
神奈川	3	980.0	33,402,300	16,701,150	9,598,748	4,799,374	28.7	
富山	12	1,286.0	56,116,530	28,058,269	7,997,892	3,998,947	14.3	
石川	15	1,304.0	84,101,380	42,050,690	15,142,733	7,571,363	18.0	
福井	6	1,325.0	43,249,000	21,753,049	3,824,902	1,917,264	8.8	
岐阜	10	2,925.0	121,246,600	63,014,950	3,712,226	1,893,301	3.1	
愛知	42	5,620.0	195,053,190	98,016,236	31,800,438	15,914,661	16.3	
三重	22	2,325.0	85,845,870	42,922,935	14,551,722	7,275,857	17.0	
滋賀	10	1,542.0	92,887,260	46,443,630	21,580,277	10,790,134	23.2	
京都	6	2,580.0	95,508,500	48,952,547	14,005,555	7,104,768	14.7	
大阪	5	253.0	14,868,010	7,576,374	3,246,783	1,625,144	21.8	
兵庫	2	65.0	4,315,220	2,157,610	917,547	458,773	21.3	
奈良	5	620.0	24,509,600	12,254,800	11,154,282	5,577,139	45.5	
和歌山	11	1,607.0	63,328,320	31,923,923	1,113,287	562,996	1.8	
鳥取	17	1,810.0	103,824,470	51,912,235	15,055,009	7,527,502	14.5	
島根	16	1,712.0	94,511,120	47,255,560	25,857,356	12,928,671	27.4	
岡山	33	3,960.0	215,065,050	107,626,203	21,653,480	10,826,735	10.1	
広島	24	4,793.0	249,167,630	125,007,146	26,334,055	13,200,829	10.6	
山口	25	2,807.0	88,655,180	44,327,590	7,518,933	3,759,463	8.5	
徳島	28	4,156.0	204,545,610	102,281,299	56,316,747	28,159,561	27.5	
香川	21	1,076.0	99,903,490	49,951,745	25,790,593	12,895,294	25.8	
愛媛	31	1,312.0	65,531,770	32,765,885	14,353,334	7,176,663	21.9	
高知	18	565.0	43,647,270	21,823,635	5,285,611	2,642,805	12.1	
福岡	30	3,450.0	136,846,290	68,454,163	16,945,470	8,475,890	12.4	
佐賀	41	1,736.0	72,825,160	36,412,580	5,850,136	2,925,061	8.0	
長崎	63	6,130.0	376,160,460	188,098,387	74,476,839	37,238,423	19.8	
熊本	59	4,125.0	232,050,970	116,025,485	33,205,028	16,602,502	14.3	
大分	27	3,912.0	167,987,140	83,993,570	18,617,322	9,308,652	11.1	
宮崎	6	305.0	13,886,300	6,943,150	1,438,613	719,306	10.4	
鹿児島	26	1,286.0	87,480,140	43,740,070	1,089,281	544,639	1.2	
計	740	101,538.5	4,624,692,725	2,318,088,703	806,394,188	403,555,982	17.4	

V 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務

1 交付予約数量及び資金造成額

平成 21 年度の交付予約数量は、2 県野菜価格安定法人、4 業務区分の 480.0 トンとなった。

事業タイプ別で見ると、すべて価格低落タイプであった。

野菜価格安定法人別及び種別で見ると、青森県のごぼう 350 トン及び佐賀県のいちご 130 トンであった。

資金造成額は、63,364 千円となった（表 19）。

2 生産者補給交付金等の実施状況

平成 21 年度の交付金等金額は 12,297 千円であった。そのうち助成金額は 4,099 千円であった。

野菜価格安定法人別及び種別で見ると、青森県のごぼう 10,709 千円及び佐賀県のいちご 1,588 千円であり、そのうち助成金額は、それぞれ 3,570 千円及び 529 千円であった（表 20）。

表19 平成21年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別

(単位：t、千円)

	交付予約数量	資金造成額
価格低落タイプ	480.0	63,364
出荷調整タイプ	0.0	0
数量確保タイプ	0.0	0
合計	480.0	63,364

②種別別

(単位：t、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	資金造成額
ごぼう	10～12月	350.0	21,515
いちご	4～5月	34.0	8,227
	1～2月	51.0	18,158
	3月	45.0	15,465
	計	130.0	41,850
合計		480.0	63,364

③都道府県別

(単位：t、千円)

	交付予約数量	資金造成額
青森県	350.0	21,515
佐賀県	130.0	41,850
合計	480.0	63,364

表20 平成21年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付金等金額及び助成金額

①事業タイプ別

(単位：千円)

	交付金等金額	助成金額
価格低落タイプ	12,297	4,099
出荷調整タイプ	0	0
数量確保タイプ	0	0
合計	12,297	4,099

②種別別

(単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金等金額	助成金額
ごぼう	10～12月	10,709	3,570
いちご	4～5月	809	270
	1～2月	320	107
	3月	458	153
	計	1,588	529
合計		12,297	4,099

③都道府県別

(単位：千円)

	交付金等金額	助成金額
青森県	10,709	3,570
佐賀県	1,588	529
合計	12,297	4,099

VI 野菜農業振興事業に関する業務

1 重要野菜等緊急需給調整事業

平成 19 年 12 月 24 日付けで閣議決定された独立行政法人整理合理化計画により、「重要野菜等緊急需給調整事業及び指定野菜価格安定対策事業について、農畜産業振興機構への機能・実施体制の集約を行う。」とされたことを受け、平成 21 年 4 月から農畜産業振興機構では(社)全国野菜需給調整機構より生産者分及び国分合わせて 66 億 6,235 万円の移管された資金をもって、次の(1)及び(2)の事業に係る交付金交付業務を実施することとなった。

(1) 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜について登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものであるが、平成 21 年度の実施はなかった。

(2) 指定野菜緊急出荷調整事業

この事業は、調整野菜について登録出荷団体等により緊急出荷調整（市場隔離）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

平成 21 年度においては、7 月下旬に夏はくさいの緊急出荷調整が実施され、4,028 万円（うち国分 2,014 万円）の交付を行った。

(3) 価格回復緊急出荷調整事業

この事業は、特定野菜等について緊急出荷調整（市場隔離）を行った県生産出荷団体等に対し野菜価格安定法人が交付金を交付する場合に、その 2 分の 1 に相当する額等について当該野菜価格安定法人に対して補助するものであるが、平成 21 年度の実施はなかった。

(4) 緊急需給調整推進事業

次の事業の補助等に充てるための経費として、7,358 万円の国庫補助金を受け入れた。

① 野菜需給協議会等の開催

野菜需給協議会を 3 回開催（6 月、11 月、3 月）して、野菜の需給、価格動向の情報発信、価格低落時における消費拡大対策の協議等を行うとともに、はくさいの価格下落や、ばれいしょ及びたまねぎ等の価格高騰に対応して、同協議会幹事会をそれぞれ 1 回開催し、下落時の供給確保の要請を行うとともに、同協議会として高騰時の消費拡大の取り組みを推進することを確認した。

また、同協議会に専門的見地からの需給・価格の見通しを提供するため、野菜需給・価格情報委員会を新たに設置して、同委員会を 3 回開催（6 月、10 月、3 月）した。

② 緊急需給調整推進費助成事業

この事業は、登録出荷団体等が実施した緊急需給調整に係る推進及び確認

のための経費について助成（補助率：2分の1以内）するものであるが、平成21年度の実施はなかった。

③ 産地情報調査員設置事業

この事業は、登録出荷団体等が精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜、調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む）収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。

平成21年度においては、8事業主体に65万円の交付を行った。

④ 緊急出荷調整連絡協議会開催等事業

この事業は、登録出荷団体等が、出荷期間中の供給過剰が予想される時点において、効果的な緊急需給調整又は緊急出荷調整の検討、実施体制の構築、生産者に対する啓蒙活動を行うため、行政、系統、系統外等から構成される緊急出荷調整連絡協議会を開催した場合に補助（補助率：定額）するものであるが、平成21年度の実施はなかった。

⑤ 消費拡大推進事業

この事業は、登録出荷団体等が野菜の供給過剰時に短期的、集中的に行うテレビ広告、新聞広告、料理レシピ配布等による消費拡大に向けた取組に対して機構が補助（補助率：2分の1以内）するものである。

平成21年度においてはレタス、はくさい、キャベツの消費拡大の推進に対し、240万円の助成を行った。

⑥ 過剰野菜有効利用研究・実証事業

この事業は、登録出荷団体等又は民間団体が市場隔離時の過剰野菜の飼料化、肥料化又は新規用途の開発に向けた研究、モデル実証試験に対して補助（補助率：2分の1以内）するものであり、平成21年度においてはヒートポンプを利用した高速乾燥装置により野菜を乾燥させ、製造された家畜飼料の品質及び有効性について研究・実証を実施し、198万円の助成を行った。

(5) 野菜供給確保需給調整事業

この事業は、寒害防止対策等における出荷促進を図るため、農林水産省生産局長が定める野菜について、緊急的に出荷促進を行った県生産出荷団体等に対し県生産者団体等が出荷奨励金を交付する場合に、これに対して補助するものであるが、平成21年度の実施はなかった。

(6) 野菜緊急需給調整推進助成事業

この事業は、(1)の事業の交付準備財産の前年度の運用益を財源として、緊急需給調整の検討、計画、推進及び実施等に要した経費並びに国産野菜の消費促進の取組に必要な経費について助成（補助率：定額）するものである。平成21年度においては、国産野菜の消費促進の取組に対し、16主体305万円の助成を行った。

2 野菜構造改革促進特別対策事業

この事業は、近年の輸入野菜の増加等により、国内野菜産地が置かれている厳しい状況を早期に改善し、国際競争力を強化できるよう構造改革を実施する野菜産地に、そのために必要な経費の2分の1相当額以内の助成金を交付する事業として、平成14年に創設された（事業費46億円）。

平成21年度においては、生産・流通体制の改革につながる活動及び需要拡大のための活動に取り組んだ事業実施者に対して、4,083万円の助成を行い、平成14年度からの助成額(累計)は44億5,862万円となった（表19）。

3 野菜契約取引等推進事業

(1) 中間事業者契約取引リスク分析事業

この事業は、加工・業務用野菜の取引における需給や価格の変動等のリスクについて、生産者、中間事業者及び実需者の3者のリスク分担を明確化した標準的な取引モデルを確立するための取組に対して補助（補助率：定額。ただし、1主体の上限を1億円とする。）するものであるが、平成21年度においては実施はなかった。

(2) 野菜原価提示型販売・取引手法導入実証事業

この事業は、再生産価格の確保に向けた生産・流通コストの変動要因の調査・分析を行い、それを基に取引価格を設定できるような契約取引及び量販店における販売手法の実証とその普及のための理解醸成活動を行う取組に対して補助（補助率：定額。ただし、1主体の上限を1千万円とする。）するものであり、生産・流通コストの調査分析による再生産価格を基礎とした取引価格の設定や店頭での理解醸成活動等の取組に対して、3事業実施主体に1,403万円の助成を行った。

(3) 加工・業務用野菜需要対応産地育成事業

この事業は、加工・業務用需要に対応した低コストで合理的な野菜の生産・流通体制を構築するため、生産出荷団体等が集出荷施設の再配置やモーダルシフトの推進、労働力調整等について検討・実証等を行い、生産・流通システムの改革方策を策定する取組に対して補助（補助率：定額。ただし、1主体の上限を1千万円とする。）するものであり、契約取引拡大のために必要な最適モデルの検証と、その実現に必要な条件の明確化等への取組に対して、1事業実施主体に702万円の助成を行った。

表 21 野菜構造改革促進特別対策事業助成金の交付額（支払ベース）
（平成 14 年 4 月～平成 22 年 3 月）

県名	交 付 額		合 計
	14～20 年度累計	21 年度	
北海道	377,210,000	0	377,210,000
青森県	16,419,000	0	16,419,000
岩手県	79,248,000	0	79,248,000
宮城県	9,986,089	2,066,000	12,052,089
秋田県	2,281,000	0	2,281,000
山形県	11,793,000	0	11,793,000
福島県	34,451,000	1,550,000	36,001,000
茨城県	115,547,000	0	115,547,000
栃木県	248,596,000	576,000	249,172,000
群馬県	94,387,345	3,495,000	97,882,345
埼玉県	8,664,000	452,000	9,116,000
千葉県	39,284,954	1,244,724	40,529,678
神奈川県	23,173,000	0	23,173,000
山梨県	22,052,000	0	22,052,000
長野県	168,846,000	0	168,846,000
静岡県	82,575,660	0	82,575,660
新潟県	19,303,000	0	19,303,000
富山県	15,327,000	0	15,327,000
石川県	16,513,000	0	16,513,000
福井県	945,000	0	945,000
岐阜県	98,513,000	0	98,513,000
愛知県	128,142,000	0	128,142,000
三重県	37,544,000	1,150,000	38,694,000
滋賀県	25,629,000	450,000	26,079,000
京都府	2,179,000	0	2,179,000
大阪府	2,222,500	0	2,222,500
兵庫県	106,582,876	0	106,582,876
奈良県	8,450,128	0	8,450,128
和歌山県	36,079,420	0	36,079,420
鳥取県	8,108,000	0	8,108,000
島根県	2,467,645	0	2,467,645
岡山県	29,829,000	0	29,829,000
広島県	46,680,000	0	46,680,000
徳島県	134,777,000	0	134,777,000
香川県	239,190,000	0	239,190,000

愛媛県	37,518,000	0	37,518,000
高知県	109,491,000	4,646,000	114,137,000
福岡県	322,649,000	20,554,000	343,203,000
佐賀県	22,942,000	0	22,942,000
長崎県	176,743,000	0	176,743,000
熊本県	861,690,000	2,861,000	864,551,000
大分県	63,724,000	694,000	64,418,000
宮崎県	141,075,000		141,075,000
鹿児島県	159,696,000	1,090,000	160,786,000
沖縄県	229,267,632		229,267,632
計	4,417,791,249	40,828,724	4,458,619,973

VII 野菜業務関係年表

年月日	区 分	事 項
H21. 3. 30	要 綱	野菜価格安定対策費補助金交付要綱の一部改正
H21. 4. 1	〃	野菜農業振興事業補助実施要綱の一部変更
H21. 4. 1	〃	野菜農業振興事業の実施について
H21. 4. 1	要 領	野菜需給均衡総合推進対策事業実施要領の一部改正
H21. 3. 31	〃	契約指定野菜安定供給事業実施要領の一部改正
〃	〃	指定野菜価格安定対策事業の推進についての一部改正
〃	〃	契約指定野菜安定供給事業の推進についての一部改正
〃	〃	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の推進についての一部改正
〃	〃	契約特定野菜等安定供給促進事業の推進についての一部改正
H21. 2. 1	〃	平成 21 年度緊急需給調整費用交付金の単価について

砂 糖 業 務

I 糖業の概況

1 海外の動向

(1) 世界の砂糖需給の概況

2009/10年度における世界の砂糖生産量は1億6,250万トン(前年度比7.6%増)となり、前年度からかなりの程度増加した。中国、タイは干ばつの影響により減産となったが、世界最大の生産国のブラジルは、大雨の影響で当初の予測は下回ったものの過去最高を記録した。同国に次ぐ生産国のインドは、モンスーン期の干ばつによる生産低迷が懸念されたが、その後の天候回復によりさとうきびの生産が前年度から大幅に増加した。また、EUではビートの豊作により生産量は増加した。

一方、同年度の世界の砂糖消費量は、前年度からわずかに増加の1億6,300万トン(前年度比1.3%増)となった。人口増加と経済発展に伴う途上国の所得向上が消費量増加の主な要因とされる。

こうした結果、世界の砂糖需給は前年度に引き続き消費量が生産量を上回り、期末在庫率(期末在庫量/消費量×100)は24.5%と過去10年間で最低の水準となった。

※1. データは平成22年7月現在、農畜産業振興機構委託調査会社 LMC International Ltd. の推計による。

※2. 年度は国際砂糖年度(10月～翌9月)、砂糖の数値は粗糖換算。

(2) 国際砂糖価格の推移

ニューヨーク粗糖相場(期近)の2009年4月～2010年3月の動きを見ると、4月の月平均価格は1ポンド当たり13.12セントであったが、5月頃から世界最大の消費国で世界第2位の生産国でもあるインドがモンスーン期の干ばつに見舞われ、輸入量が大幅に増加すると見込まれたことから、相場は上昇基調で推移した。さらに、7月に入ると、世界最大の砂糖生産・輸出国のブラジルで大雨によるさとうきび収穫の遅れから、砂糖生産が伸び悩むとの観測が流れた。

こうした状況の中、ロシア、インドネシア、中国など輸入国の消費量が堅調に推移したこともあり、世界的に砂糖需給がひっ迫するとの観測が強まった。その結果、投機資金の流入も加わり、相場の上昇基調に拍車がかかり、1月の月平均価格は1ポンド当たり28.38セントまで高騰し、2月1日には一時29年ぶりの高値となる同30.40セントに達した。その後、米国の新金融規制やギリシャの財政問題など世界経済の先行き不透明感から投機資金が引き上げられたことや、価格高騰で需要家が取引姿勢を弱めたこと、ブラジル産砂糖の供給が潤沢との観測が出されたことなどから、相場は急落した。さらに、3月下旬には、インドの砂糖生産量見込みが、降雨によるさとうきび生産量の回復を受け上方修正され、世界の砂糖需給は当初予測されたほどひっ迫しないとの見方が広がり、3月の月平均価格は

1 ポンド当たり 19.26 セントに落ち着いた。

2 国内の動向

(1) 砂糖類概況

平成 20 年産の甘味資源作物の国内生産量は、てん菜については単収が下がり、総収量は 424 万 8 千トンと前年度を下回った。また、産糖量は、作付面積が前年産に比べ減少したものの、登熟期の順調な天候が生育を促したことから、産糖量は 72 万 5 千トンと前年産を上回った。

一方、さとうきびは、収穫面積は前年産並みとなったものの、台風被害に見舞われた一部地域を除き、総じて天候に恵まれ生育が順調に推移したことから、総収量が 159 万 7 千トン、分みつ糖分の収量が 153 万 7 千トン、産糖量が 19 万 6 千トン（分みつ糖分）と、それぞれ前年産を上回った。

砂糖の消費量は、平成 18 砂糖年度以降はわずかながら前年度を上回っていたが、平成 20 砂糖年度は前年度比 2.8% 減の 213 万 6 千トンとなった。

加糖調製品の輸入状況（21 年 4 月～22 年 3 月）は、「ココア調製品」が前年度比 1.4%、「コーヒー調製品」が同 222.8%、「粉乳調製品」が同 11.2%、「ソルビトール調製品」が同 2.4%、「その他の調製品（ソルビトール調製品を含まない）」が同 8.0%と、それぞれ増加した。一方、「調製した豆」は前年度比 5.2% 減少した。この結果、これらの品目全体では、前年度比 3.8% 増加の 44 万 7 千トンとなった。

異性化糖の移出数量（21 年 4 月～22 年 3 月標準異性化糖換算）の動向は、4 月から 12 月にわたって前年同月を下回り、第 1 四半期は前年同期比 2.0% の減少、第 2 四半期は同 11.4% の減少、第 3 四半期は同 3.2% の減少となった。第 4 四半期は、1 月が前年同月を 1.2% 上回ったが、2 月、3 月と前年を下回り、前年同期比 3.1% 減少となった。

この結果、21 年度の移出数量は前年度比 6.0% 減少の 77 万トンとなった。

(2) 砂糖類の国内価格の推移

砂糖の日経相場（東京）上白大袋の価格（21 年 4 月～22 年 3 月）は、粗糖の国際価格の高騰を受け、精製糖企業各社が 8 月出荷分から建値（特約店に対する出荷価格）を 4%（1 キログラム当たり 6 円）引き上げたことに伴い、1 キログラム当たり 169～170 円となり、10 月までこの水準で推移した。その後、精製糖企業各社は、国際価格のさらなる上昇を受け、11 月中旬出荷分から再び建値を 5 円引き上げたことから同 174～175 円となり、2 月までこの水準で推移した。しかし、これら 2 回の建値引き上げにもかかわらず採算割れの状況は続いたことから、精製糖企業は 3 月に入ると 3 度目の建値 8 円の引き上げを行い、その後は同 182～183 円となった。

一方、異性化糖の大口需要家向け価格（21 年 4 月～22 年 3 月果糖分 55%、東京・タンクローリーもの）は、原料とうもろこしの国際価格が昨年末から安値に転じ、平成 21 年 4 月下旬に日経相場が 1 キログラム当たり 5 円下げたことから、1 キログラム当たり 121 円～125 円となり、11 月中旬まで

この水準で推移した。その後、原料とうもろこしの国際価格の安値傾向は続き、11月下旬に入ると日経相場が同5円下げたことから、同116円～120円となった。

3 国内産糖の生産動向

(1) てん菜糖

① てん菜の生産

平成 21 年産てん菜の作付面積は前年産比 1,528ha 減の 6 万 4,442ha、栽培農家戸数は前年産比 275 戸減の 8,855 戸、1 戸当たりの作付面積は前年産比 0.05ha 増の 7.28ha となった。

北海道平均の 1 ha 当たりの収量は 56.6 トン（前年産 64.4 トン）、総収量は 364 万 9,000 トン（前年産 424 万 8,000 トン）と平年をかなり下回る低収となった。一方、根中糖分は 17.8%（前年産 17.4%）と平年よりも高い糖分となった。

② てん菜の生育概況

てん菜の植付け開始は、天候の影響で平年より 1 日遅く、最盛期は平年より 2 日遅れとなった。

生育初期においては、移植後の活着も比較的良好で推移したが、5 月中旬に十勝地方を中心に風害が発生し、直播栽培では再播種が行われた圃場もあった。6 月下旬には北見市と大空町の一部で降雹による被害が発生し、生育への影響が懸念されたが、早期に茎葉が回復したことにより影響は最小限にとどまった。6 月中旬は低温であったが、下旬が好天に恵まれたため、7 月の生育状況は、おおむね平均並みとなった。また、7 月は低温・寡照・多雨の影響で、一部圃場では停滞水による湿害の発生がみられた。8 月以降もやや低温に推移し、9 月の生育状況は、全道平均で 2 日遅れとなり、十勝地方では 4 日遅れとなった。

病害虫については、8 月上旬は褐斑病の発生が平年よりやや多く、被害拡大が懸念されたが、その後やや低温に推移したことから、最終的な発生は平年よりやや少なかった。しかしながら、上川管内や後志管内の一部圃場では発生も目立ったところもあったことから、適期防除が行えなかった影響があったものと思われる。その他の病害虫については、そう根病はやや少なく、根腐病・ヨトウガの発生量は平年並みであった。

③ てん菜糖の生産

21 年産の産糖量は、産糖歩留が 17.03%（前年産 17.06%）と前年並みになったものの、1 ha 当たりの収量が前年と比べ低収量となったため、63 万 9,946 トン（前年産 72 万 4,932 トン）となった。このうち、てん菜原料糖は 18 万 8,496 トン（前年産 27 万 4,232 トン）で総産糖量に対する割合は 29.5%（前年産 37.8%）となった。

(2) 甘しゅ糖～鹿児島県産～

① さとうきびの生産

21 年産のさとうきびの収穫面積は、前年実績より 520ha(5.3%)増加し 1 万 282ha となった。

作型別割合では、株出 62.0%（前年産 60.5%）、春植え 22.2%（同 22.2%）、夏植え 15.8%（同 17.4%）となっている。

10 a 当たりの収量は、前年実績より 1,152 kg（15.7%）減少し 6,171 kg となった。地域別では、種子島が 192kg（2.5%）増加し 7,870kg となったが、その他の地域はすべて減少となった。特に、徳之島が 1,878 kg（26.2%）減少の 5,288 kg、沖永良部島が 1,846 kg（24.3%）減少の 5,763 kg、与論島が 1,164 kg（17.7%）減少の 5,414

kgとなった。このため、さとうきびの生産量は前年より8万430トン（11.3%）減少し、63万4,451トンとなった。

また、さとうきびの栽培農家戸数は、前年より80戸（0.9%）増加の9,337戸となった。

② さとうきびの生育概況

ア 生育初期（3月～5月）

日照時間は平年を上回ったが、気温、降水量が平年を下回ったため、生育はやや遅れた。

イ 生育旺盛期（6月～9月）

種子島では、気温が平年並みからやや高く推移し、降水量は平年より少なく推移した。生育は少雨の影響で伸びが鈍化していたが、7月後半の降雨により平年並みまで回復した。

大島地域では、7月から9月にかけて降水量が平年より大幅に下回り、干ばつの被害を受けたため、生育旺盛期の成長が伸び悩んだ。

ウ 生育後期（10月～収穫期）

10月以降の降水量は平年を大きく上回り、サトウキビが再成長したため、品質低下を招いた。

③ 甘しゅ糖の生産

分みつ糖の歩留りは、前年実績より0.5ポイント下回り11.87%、含みつ糖の歩留りは、前年実績より0.7ポイント下回り11.20%であった。

産糖量は、分みつ糖が前年実績より1万2,900トン（14.7%）減少し7万4,724トン、含みつ糖は、前年実績より278トン（34.4%）減少し531トンとなった。

（3） 甘しゅ糖～沖縄県産～

① さとうきびの生産

21年産のさとうきびの収穫面積は、前年実績より341ha（2.7%）増加し1万2,747haとなった。地域別では、沖縄地域が199ha（2.9%）増加、宮古地域が37ha（0.9%）増加、八重山地域では105ha（7.0%）増加した。

作型別割合では、夏植45.1%（前年産46.4%）、春植13.2%（同12.0%）、株出41.7%（同41.6%）となった。

10a当たりの収量は、前年実績より208kg（2.9%）減少し6,901kgとなった。地域別では、沖縄地域が1,329kg（19.2%）減少の5,597kg、宮古地域が944kg（12.1%）増加の8,778kg、八重山地域が1,989kg（32.8%）増加の8,051kgとなった。このため、さとうきびの生産量は、前年より2,279トン（0.3%）減少し87万9,657トンの実績となった。

また、さとうきびの栽培農家戸数は、前年より162戸（0.9%）減少し1万7,249戸となった。

② さとうきびの生育概況

ア 生育初期（3月～5月）

各地域の月平均気温はおおむね平年並みとなった。

降水量は、3月は南大東地域、宮古地域では平年並みとなったが、石垣地域、与那国地域では平年を下回った。4月は本島地域、久米島において平年より少なく、5月は全地域において平年より少なく推移した。本島北部では、4月から5

月に気温が低く初期生育が緩慢となった。

イ 生育旺盛期（6月～9月）

月平均気温は各地域で平年よりやや高かった。降水量は、6月は与那国地域を除き、各地域とも平年より多かったが、7月から9月は宮古地域、与那国地域を除き、平年よりも少なかった。日照時間は各地でおおむね平年より多かった。

宮古地域では8月末から9月にかけて少雨だったため、夏植新植で発芽不良が見られた。本島北部では9月まで干ばつが続き、茎伸長が抑えられた。八重山地域では7月、9月の降水量が平年を下回り、干ばつ傾向となり生育が抑えられた。

ウ 生育後期（10月～収穫期）

月平均気温は各地域とも平年より高い状態が続いた。降水量の10月はほとんどの地域で平年よりも多かった。

10月上旬に台風18号、中旬に台風20号が南北大東島に襲来し、折損、倒伏、葉片裂傷の被害が生じた。

③ 甘しゅ糖の生産

分みつ糖の歩留りは、前年実績より0.52ポイント下回り12.45%、含みつ糖の歩留りは前年実績より0.79ポイント下回り14.33%であった。

産糖量は、分みつ糖が前年実績より6,473トン(6.0%)減少し10万1,056トン、含みつ糖は前年実績より1,681トン(20.9%)増加して9,717トンとなった。

II 価格の決定

1 指標価格

機構業務の基礎となる 21 砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格については、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（価格調整法）価格調整法第 3 条の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会の意見を平成 21 年 8 月 28 日に聴取した上で 9 月 10 日に次のとおり告示された。

- 砂糖調整基準価格 1,000 キログラムにつき 152,900 円
(152,900 円)

(注) () 内は 20 砂糖年度の砂糖調整基準価格である。

2 輸入糖関係決定価格等

(1) 調整率及び市価参酌用調整金

21 砂糖年度に適用される価格調整法第 9 条第 1 項第 1 号の農林水産大臣の定める率（指定糖調整率）及び同法第 24 条第 1 項の農林水産大臣が定める額（指定糖市価参酌用調整金）は、平成 21 年 9 月 10 日に次のように告示された。

- 指定糖調整率 100 分の 33.99（100 分の 33.99）
○ 指定糖市価参酌用調整金 1,000 キログラムにつき 24,554 円（24,554 円）

(注) () 内は 20 砂糖年度の適用価格である。

(2) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定糖の機構買入価格は、価格調整法第 7 条によりその輸入申告のときに適用される平均輸入価格とされており、同法第 6 条及び同法施行令の規定に基づき、農林水産大臣により定められ、3 カ月ごとに次のように告示された。（第 1 表）

平均輸入価格

適用期間の初日前 10 日から過去 90 日間の NY 粗糖現物価格の平均	+	産地→日本 運賃、保険料、糖度調整、輸入諸掛り等	=	平均輸入価格
---------------------------------------	---	-----------------------------	---	--------

- ・適用期間 平成 21 年 4 月 1 日～6 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 33,880 円（平成 21 年 3 月 27 日告示）
- ・適用期間 平成 21 年 7 月 1 日～9 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 39,900 円（平成 21 年 6 月 26 日告示）
- ・適用期間 平成 21 年 10 月 1 日～12 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 50,580 円（平成 21 年 9 月 28 日告示）
- ・適用期間 平成 22 年 1 月 1 日～3 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 53,960 円（平成 21 年 12 月 28 日告示）

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第9条第1項第1号により、その輸入申告のときに適用される平均輸入価格と砂糖調整基準価格との差額について、指定糖調整率及び指定糖調整金軽減額を用いて3カ月ごとに算定された。

(4) 指定糖調整金軽減額

価格調整法第9条第1項第1号の規定に基づき、同号ハの農林水産大臣の定める額（指定糖調整金軽減額）は、砂糖年度の3カ月ごとに次のように定められ告示された。

- ・適用期間 平成21年4月1日～6月30日まで
1,000キログラムにつき 2,086円（平成21年3月27日告示）
- ・適用期間 平成21年7月1日～9月30日まで
1,000キログラムにつき 2,006円（平成21年6月26日告示）
- ・適用期間 平成21年10月1日～12月31日まで
1,000キログラムにつき 2,379円（平成21年9月28日告示）
- ・適用期間 平成22年1月1日～3月31日まで
1,000キログラムにつき 2,287円（平成21年12月28日告示）

3 異性化糖関係決定価格等

(1) 異性化糖調整基準価格、調整率及び市価参酌用調整金

21砂糖年度に適用される価格調整法第11条第1項の規定に基づく異性化糖調整基準価格、同法第15条第1項第1号の規定に基づく農林水産大臣の定める率（異性化糖調整率）及び同法第25条第1項第1号の規定に基づく農林水産大臣が定める額（異性化糖市価参酌用調整金）は、平成21年9月10日に次のように告示された。

- ・異性化糖調整基準価格 1,000キログラムにつき 169,208円（169,208円）
- ・異性化糖調整率 100分の12.39（100分の12.39）
- ・異性化糖市価参酌用調整金 1,000キログラムにつき 434円（434円）

（注）（ ）内の数字は20砂糖年度の適用価格である。

(2) 機構買入価格（平均供給価格）

価格調整法第13条第1項の規定による国内産異性化糖及び同法第2項の規定による輸入異性化糖及び輸入混合異性化糖（以下「輸入異性化糖等」という。）の機構買入価格は、国内産異性化糖にあつては、異性化糖をその製造場から移出するときに、また、輸入異性化糖等にあつては、輸入申告の際に適用される異性化糖平均供給価格とされ、同法第12条第1項及び同法施行令の規定により、国内産異性化糖の原料でん粉の価格に異性化糖の製造・販売に要する標準的な費用の額に消費税相当額を加えて得た額と輸入に係る異性化糖の主要な生産地域における市価の平均額、輸入諸掛り、関税相当額、販売経費及び消費税相当額を加えた額を基準として供給数量に占める国内産異性化糖と輸入異性化糖等の供給見込比率を勘案して農林水産大臣が定めることになっており、次のように告示された。（第2表）

- ・適用期間 平成21年4月1日～6月30日まで
1,000キログラムにつき 115,406円（平成21年3月27日告示）

- ・適用期間 平成 21 年 7 月 1 日～9 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 117,453 円（平成 21 年 6 月 26 日告示）
- ・適用期間 平成 21 年 10 月 1 日～12 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 107,835 円（平成 21 年 9 月 28 日告示）
- ・適用期間 平成 22 年 1 月 1 日～3 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 110,219 円（平成 21 年 12 月 28 日告示）

（3）異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、価格調整法第 11 条第 1 項の規定に基づき輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を政令で定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して農林水産大臣により定められ、3 カ月ごとに告示された。

- ・適用期間 平成 21 年 4 月 1 日～6 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 98,270 円（平成 21 年 3 月 27 日告示）
- ・適用期間 平成 21 年 7 月 1 日～9 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 101,840 円（平成 21 年 6 月 26 日告示）
- ・適用期間 平成 21 年 10 月 1 日～12 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 107,709 円（平成 21 年 9 月 28 日告示）
- ・適用期間 平成 22 年 1 月 1 日～3 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 109,757 円（平成 21 年 12 月 28 日告示）

（4）機構売戻価格

国内産異性化糖及び輸入異性化糖等の機構の売戻価格は、価格調整法第 15 条第 1 項の規定により、異性化糖調整基準価格と異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて砂糖年度の 3 カ月ごとに算定されることとなっている。

しかし、価格調整法第 11 条第 1 項ただし書の規定により異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超える場合は、異性化糖の機構への売渡し義務がないため、平成 21 事業年度は機構売戻価格は算定されなかった。

4 国内産糖関係決定価格

（1）国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は、価格調整法第 22 条第 2 項に基づき、農林水産省令で定める国内産糖の種類に応じて、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な買入れの価格に相当する額に、甘味資源作物の買入れ及びこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令で定めるところにより、輸入に係る粗糖につき同法第 9 条第 1 項第 1 号の規定により定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参酌して算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定める。

平成 21 年産については、てん菜糖及び甘しや糖の国内産糖交付金単価は、ともに平成 21 年 9 月 10 日に次のように告示された。（第 3 表）

- ① てん菜糖
1,000 キログラムにつき 22,834 円
- ② 甘しや糖

ア 鹿児島県産

種子島	1,000 キログラムにつき	60,918 円
奄美大島	1,000 キログラムにつき	88,197 円
喜界島	1,000 キログラムにつき	66,967 円
徳之島	1,000 キログラムにつき	58,685 円
沖永良部島	1,000 キログラムにつき	72,436 円
与論島	1,000 キログラムにつき	90,541 円

イ 沖縄県産

沖縄県本島	1,000 キログラムにつき	55,401 円
沖縄本島内	1,000 キログラムにつき	49,201 円
伊是名島	1,000 キログラムにつき	117,240 円
久米島	1,000 キログラムにつき	84,270 円
南大東島	1,000 キログラムにつき	92,013 円
北大東島	1,000 キログラムにつき	127,075 円
宮古島	1,000 キログラムにつき	58,229 円
伊良部島	1,000 キログラムにつき	75,220 円
石垣島	1,000 キログラムにつき	70,177 円

5 甘味資源作物の交付金単価

甘味資源作物交付金単価は、価格調整法第 20 条第 2 項に基づき、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な生産費の額から対象国内産糖製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として農林水産大臣が糖度別に定める。

平成 21 年産については、平成 20 年 11 月 7 日に次のように告示された。(第 4 表)

甘味資源作物交付金の単価

糖度 13.1 度以上 14.3 度以下のもの

1,000 キログラムにつき 16,320 円

第1表 指定糖の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

(単位：円／トン)

年度	区分 四半期	NY11の平均値		平均 輸入価格 (買入価格)	法律第9条 に基づく 調整金	農林水産大 臣の定める 軽減額	売買差額 (調整金)	決 定 売戻価格
		90日間の 平均 (セント／ポンド)	円 換 算 (円／MT)					
21年	4～6月	13.45	27,900	33,880	40,455	2,086	38,369	72,249
	7～9月	15.62	33,939	39,900	38,409	2,006	36,403	76,303
	10～12月	20.82	43,619	50,580	34,779	2,379	32,400	82,980
22年	1～3月	23.50	46,952	53,960	33,630	2,287	31,343	85,303

(注) 糖価調整法第24条第1項の規定に該当する場合は、表中の売戻価格に、4～9月(20砂糖年度)においては24,554円が、10～3月(21砂糖年度)においては24,554円が加算される。

第2表 異性化糖の平均供給価格、売戻価格及び異性化糖標準価格等の推移

(単位：円/トン)

年度		年月日	区 分	平均供給価格 (買入価格)	売 戻 価 格	売買差額単価	標 準 価 格
21 事 業 年 度	20 砂 糖 年 度	21年	4～6月	115,406	—	—	98,270
			7～9月	117,453	—	—	101,840
年 度	21 砂 糖 年 度		10～12月	107,835	—	—	107,709
		22年	1～3月	110,219	—	—	109,757

- (注) 1 価格は、標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。
 2 21事業年度は平均供給価格が標準価格を上回ったため売買は行われなかった。

第3表 国内産糖交付金単価

(単位：円／トン)

砂糖年度	てん菜糖
20	26,126
21	22,834

(単位：円／トン)

砂糖年度	甘しや糖					
	鹿児島県産					
	種子島	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
20	61,856	89,315	67,895	59,550	73,436	91,696
21	60,918	88,197	66,967	58,685	72,436	90,541

(単位：円／トン)

砂糖年度	甘しや糖								
	沖縄県産								
	沖縄本島	沖縄本島内	伊是名島	久米島	南大東島	北大東島	宮古島	伊良部島	石垣島
20	56,173	51,473	118,424	85,211	93,081	128,376	58,914	76,060	70,996
21	55,401	49,201	117,240	84,270	92,013	127,075	58,229	75,220	70,177

第4表 甘味資源作物交付金単価

(単位：円/トン)

砂糖年度	さとうきび	備 考
19・20・21	16,320	基準糖度帯(13.1度～14.3度)

(注) 品質に応じ糖度が13.1度を下回る場合は、0.1度につき100円/トンを減額、
14.3度を上回る場合は0.1度につき100円/トンを増額する。

Ⅲ 業務の概要

1 輸入指定糖に関する業務

(1) 概要

平成 21 事業年度における輸入指定糖に関する業務は、価格調整法に基づく価格調整業務が行われた。

平均輸入価格が全適用期間を通じて砂糖調整基準価格を下回ったので、価格調整法第 5 条に基づく売買が行われた。

① 売買数量

平成 21 事業年度における機構売買契約数量のうち、条件付きでない粗糖の売買契約数量は 125 万 7,250 トン(1,010 件)で、前事業年度に比べ 6 万 7,467 トン(5%)減少した。

また、条件付きでない粗糖以外の売買契約数量は 5,173 トン(725 件)であった。

条件付きのものについては、粗糖の売買契約数量 5,165 トン(139 件)、粗糖以外の売買契約数量 2,164 トン(11 件)であった。

② 売買差額

平成 21 事業年度に売買契約した輸入糖の売買差額は、粗糖 447 億 2,220 万 7000 円、粗糖以外のもの 1 億 8,012 万 7000 円、合計 449 億 233 万 4000 円となっており、平成 20 事業年度に比べ 43 億 6,915 万 2,000 円(9%)減少した。

(2) 売買契約実績

ア 粗糖

(単位：kg・円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)	
21年 4月	87	87,792,263	11	337,502	76	87,454,761	3,355,554,488	
5月	83	97,413,463	10	235,002	73	97,178,461	3,728,640,370	
6月	117	108,064,552	11	339,461	106	107,725,091	4,234,118,237	
7月	108	146,572,373	17	604,526	91	145,967,847	5,313,667,527	
8月	83	102,261,191	8	375,958	75	101,885,233	3,723,353,132	
9月	103	89,132,437	13	387,396	90	88,745,041	3,289,944,324	
10月	111	156,086,120	15	734,455	96	155,351,665	5,033,393,947	
11月	103	137,783,581	13	367,906	90	137,415,675	4,452,915,813	
12月	114	139,576,361	10	496,301	104	139,080,060	5,141,726,548	
22年 1月	71	69,983,414	9	448,153	62	69,535,261	2,179,443,683	
2月	70	54,895,166	16	570,206	54	54,324,960	1,718,005,540	
3月	99	72,854,239	6	268,460	93	72,585,779	2,551,443,407	
合 計	1,149	1,262,415,160	139	5,165,326	1,010	1,257,249,834	44,722,207,016	

イ 粗糖以外

(単位：kg・円)

区分 年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額（調整金）	
21年 4月	63	409,855	0	0	63	409,855	14,832,884	
5月	55	660,602	1	216,630	54	443,972	18,572,862	
6月	54	514,801	1	216,999	53	297,802	11,965,269	
7月	56	700,615	1	216,198	55	484,417	17,532,035	
8月	69	611,520	1	216,270	68	395,250	14,022,068	
9月	59	839,115	2	432,315	57	406,800	14,808,231	
10月	58	776,301	2	324,405	56	451,896	13,886,692	
11月	55	422,764	0	0	55	422,764	15,649,523	
12月	71	506,854	0	0	71	506,854	17,088,464	
22年 1月	55	620,522	1	216,414	54	404,108	12,302,847	
2月	65	776,686	2	324,919	63	451,767	13,664,594	
3月	76	497,044		0	76	497,044	15,801,570	
合 計	736	7,336,679	11	2,164,150	725	5,172,529	180,127,039	

2 異性化糖に関する業務

(1) 概要

平成 21 事業年度における異性化糖平均供給価格は、全適用期間を通じて異性化糖調整基準価格を下回ったものの、異性化糖標準価格を上回ったため、価格調整法第 11 条第 1 項ただし書の規定により、国内産異性化糖、輸出用異性化糖及び輸入異性化糖等については、全適用期間を通じて売買は行われなかった。

① 国内産異性化糖

21 事業年度における国内産異性化糖の移出数量は、77 万 121 トン（標準異性化糖換算数量）であった。前年度と比較すると、移出数量で 6 % 減の 4 万 8,785 トンとなった。

また、規格別に見ると、果糖含有率 40% 未満のもの 6,167 トン、40% 以上 50% 未満のもの 22 万 8,216 トン、50% 以上 60% 未満のもの 52 万 6,259 トン及び 60% 以上のもの 4 万 87 トンとなっており、50% 以上 60% 未満のものが全体の約 66% を占めている。

② 輸出用異性化糖

21 事業年度は輸出用異性化糖の売買は行われなかった。

③ 輸入異性化糖及び混合異性化糖

21 事業年度は、輸入異性化糖及び混合異性化糖の売買は行われなかった。

(2) 売買契約実績

ア 国内産異性化糖

(単位：kg・円)

規格 年月	果糖含有率 40%未満	果糖含有率 40%以上50%未満	果糖含有率 50%以上60%未満	果糖含有率 60%以上	合計	標準異性化糖 換算数量	売買差額
21.4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	-
22.1	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 平成21年4月～22年3月については、売買を要しない期間のため機構売買契約は行われていない。

イ 輸出用異性化糖

(単位：kg・円)

区分 年月	売 買 契 約			契 約 解 除			輸 出 取 止			残 高		
	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額
前年度繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 平成21年4月～22年3月については、売買を要しない期間のため機構売買契約は行われていない。

3 国内産糖に関する業務

(1) 国内産糖交付金交付業務

① てん菜糖

20年産のてん菜糖生産量は72万4,932トン（てん菜原料糖はこのうち27万4,232トン）で、このうち14万2,651トン（てん菜原料糖は同5万7,491トン）について、21年3月までに交付金の交付決定を行い、21年4月から22年3月までの交付金交付決定数量は50万3,492トン（てん菜原料糖は同14万1,759トン）であった。

21年産のてん菜糖生産量は62万1,496トン（てん菜原料糖は同18万8,496トン）で、このうち22年3月までの交付金交付決定数量は13万3,830トン（てん菜原料糖は同6万935トン）であった。

この結果、21事業年度に製造事業者を支払われた交付金額は、159億26万3,000円（てん菜原料糖は同50億4,866万5,000円）であった。（第5表）

② 甘しや糖

20年産の甘しや糖生産量は、鹿児島県産8万7,624トン、沖縄県産10万7,529トンで、このうち鹿児島県産6万419トン、沖縄県産9万5,123トンは21年3月までに交付金の交付決定を行い、21年4月から製糖終了までの交付金交付決定数量は、鹿児島県産2万7,052トン、沖縄県産1万2,227トンであった。

21年産の甘しや糖生産量は、鹿児島県産7万4,724トン、沖縄県産10万1,056トンで、このうち22年3月までの交付金交付数量は、鹿児島県産5万7,587トン、沖縄県産8万2,443トンであった。

この結果、21事業年度に製造事業者を支払われた交付金額は、鹿児島県産55億2,339万4,000円、沖縄県産64億5,387万円であった。（第5表）

(2) 国内産原料糖入札取引業務

国内産原料糖の入札取引に係る業務規程及び業務細則に基づき、21事業年度における売り手（8者）及び買い手（22者）の登録を行うとともに、国内産原料糖価格形成施設において、取引監視委員立会いの下入札取引を4回行った。結果については、全量が落札されており、再入札は行われなかった。（第6表）

4 甘味資源作物に関する業務

平成21事業年度における甘味資源作物生産者交付金交付業務については、平成21年4月から5月までは20年産分、12月から平成22年3月までは21年産分の交付決定を行った。

20年産分である平成21年4、5月までの交付決定数量は27万7,242トン、交付決定額は47億4,892万7,000円、21年産分である平成21年12月から平成22年3月までの交付決定数量は120万7,539トン、交付決定額は202億4,735万2,000円であった。これにより、平成21事業年度における交付決定数量は148万4,781トン、交付決定額は249億9,627万9,000円であった。

県別の内訳では、鹿児島県産の20年産分は交付決定数量が22万1,441トン、交付決定額が37億7,353万3,000円、21年産分は交付決定数量が49万5,446トン、交付決定額が80億9,243万6,000円であった。これにより、鹿児島県産における平成21事業年度の交付決定数量は71万6,888トン、交付決定額は118億6,596万9,000円となった。

また、沖縄県産の20年産は交付決定数量が5万5,801トン、交付決定額が9億7,539万4,000円、21年産は交付決定数量が71万2,093トン、交付決定額が121億5,491万

6,000円であった。これにより、沖縄県産における平成21事業年度の交付決定数量は76万7,894トン、交付決定金額は131億3,031万円となった。(第7表)

5 国庫納付金に関する業務

てん菜生産者への農業の担い手に対する交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成21事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から161億1,021万5,000円を国庫に納付した。

第5表 国内産糖交付金交付決定数量

(単位：トン、千円)

項 目		てん菜糖	甘しや糖	
			鹿児島県産	沖縄県産
産 糖 量	20年産	(274,232) 724,932	87,624	107,529
	21年産	(188,496) 621,496	74,724	101,056
交付決定数量	19年産	(0) 2,679	-	-
	20年産 (21年4月～21年9月)	(141,759) 503,492	27,052	12,227
	21年産 (21年10月～22年3月)	(60,935) 133,830	57,587	82,443
	計	(202,695) 640,000	84,639	94,669
国内産糖交付金交付決定金額 (21年4月～22年3月)		(5,048,665) 15,900,263	5,523,394	6,453,870

(注) てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

第6表 平成21事業年度における国内産原料糖の入札結果

1 てん菜原料糖

区分 単位 回	上場数量 (売り手数) トン (者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格		
									最高	最低	平均
									円/トン	円/トン	円/トン
20砂糖年度 第3回 21年4月9日 20年産	11,040.000 (1)	20	30,470.400	2.8	20	11,040.000	0.000	100.0	75,860	75,860	75,860
第4回 21年7月9日 20年産	11,940.000 (1)	20	32,954.400	2.8	20	11,940.000	0.000	100.0	80,110	80,110	80,110
21砂糖年度 第1回 21年10月8日 21年産	13,830.000 (1)	20	38,170.800	2.8	20	13,830.000	0.000	100.0	87,120	87,120	87,120
第2回 22年1月14日 21年産	10,800.000 (1)	20	29,808.000	2.8	20	10,800.000	0.000	100.0	89,560	89,560	89,560

(注) 1 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。

2 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

2 甘しや分みつ糖

区分 単位 回	上場数量 (売り手数) トン (者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格平均
									円/トン
									21砂糖年度 第1回 21年10月8日
第2回 22年1月14日	2,500.000 (2)	5	6,300.000	2.5	2	2,500.000	0.000	100.0	118,405

(注) 1 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。

2 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

第7表 甘味資源作物交付金交付決定数量

(単位：トン、千円)

項 目		さとうきび		計
		鹿児島県産	沖縄県産	
20年産 (21年4月～21年9月)	交付決定数量	221,441	55,801	277,242
	交付決定金額	3,773,533	975,394	4,748,927
21年産 (21年10月～22年3月)	交付決定数量	495,446	712,093	1,207,539
	交付決定金額	8,092,436	12,154,916	20,247,352
平成21年度合計 (21年4月～22年3月)	交付決定数量	716,888	767,894	1,484,782
	交付決定金額	11,865,969	13,130,310	24,996,279

注) 四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

IV 砂糖業務関係年表

年 月 日	事 項
H21. 4. 9	平成 20 砂糖年度第 3 回国内産原料糖入札取引
H21. 4. 15	平成 20 砂糖年度第 3 回指定糖入札取引
H21. 6. 23	平成 20 砂糖年度指定糖第 4 ・ 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H21. 6. 25	平成 20 砂糖年度異性化糖第 4 ・ 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H21. 7. 9	平成 20 砂糖年度第 4 回国内産原料糖入札取引
H21. 7. 15	平成 20 砂糖年度第 4 回指定糖入札取引
H21. 9. 10	平成 21 砂糖年度指標価格等告示
H21. 9. 24	平成 21 砂糖年度異性化糖第 1 ・ 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H21. 9. 25	平成 21 砂糖年度指定糖第 1 ・ 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H21. 10. 8	平成 21 砂糖年度第 1 回国内産原料糖入札取引
H21. 10. 14	平成 21 砂糖年度第 1 回指定糖入札取引
H21. 12. 22	平成 21 砂糖年度指定糖第 2 ・ 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H22. 12. 22	平成 22 年産の甘味資源作物交付金及びでん粉原料用いも交付金の単価の決定等について（プレスリリース）
H21. 12. 24	平成 21 砂糖年度異性化糖第 2 ・ 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H21. 12. 28	平成 22 年産に収穫されるさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価告示
H22. 1. 14	平成 21 砂糖年度第 2 回国内産原料糖入札取引
H22. 1. 20	平成 21 砂糖年度第 2 回指定糖入札取引
H22. 1. 26	砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律施行規則の一部を改正する省令の制定
H22. 3. 19	平成 21 砂糖年度指定糖第 3 ・ 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H22. 3. 23	平成 21 砂糖年度異性化糖第 3 ・ 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知

で ん 粉 業 務

I でん粉の概況

1 海外の動向

(1) 天然でん粉概況

2009年の世界の天然でん粉の生産量は、2,332万1千トンであった。原料別では、コーンスターチ1,254万トン、タピオカでん粉803万8千トン、ばれいしょでん粉161万4千トン、小麦でん粉112万9千トンとなっている。タピオカでん粉については、主産地であるタイで発生した害虫の被害により生産量が大幅に減少し、価格も上昇することとなった。

消費量については、経済状況を反映して、製紙業などにおける需要が減退することとなった。特にコーンスターチについては、競合するばれいしょでん粉が、主産地であるEUにおいて豊作であったこと、小麦の生産コストが安価であったことなどから、価格が相対的に高くなり、消費への影響が大きかった。

※データは農畜産業振興機構委託調査会社 LMC International Ltd. による。

(2) とうもろこしの国際価格の推移

コーンスターチの原料であるとうもろこしについて、2009年4月から2010年3月のシカゴ先物相場（期近）を見ると、2009年6月には2009年度産の作付けの遅れ等からブッシュェル当たり400セント前半まで上昇したが、9月には豊作見通しなどから、同320セント前後の水準まで下落した。その後、米国産地の降雨による収穫の遅れなどから再び上昇したが、2010年度産の作付け進捗が順調に推移したことなどから、同300セント台半ばで推移し、2010年3月の月平均の価格は、同362.91セントとなった。

2 国内の動向

(1) でん粉概況

平成21年産の国内産いもでん粉の生産量は、ばれいしょでん粉については、作付面積の減少に加え、7月の低温と多雨の影響によりばれいしょが小玉傾向となったことから集荷量が減少したため、前年度から2万5千トン（11.2%）減少し、19万8千トンとなった。一方、かんしょでん粉については、生育期の天候に恵まれ生育が良好だったことから、生産量は前年度から6千トン（13.0%）増加の5万2千トンとなった。

コーンスターチ用とうもろこしの20年4月から21年3月の輸入量は、309万4千トンであった。でん粉の輸入量は、コーンスターチが764トン、ばれいしょでん粉が1万6,944トン、マニオカでん粉が13万5,349トン、サゴでん粉が1万6,097トン、その他が894トンであった。また、化工でん粉の輸入量は、でん粉誘導体が40万1,673トン、デキストリンが2万165トン、膠着剤及び仕上げ剤などが301トンであった。

3 国内産いもでん粉の生産動向

(1) ばれいしょでん粉

① ばれいしょの生産

平成 21 年産ばれいしょの作付面積は前年産比 900ha 減の 5 万 4,300ha、作付農家戸数は前年産比 500 戸減の 1 万 4,900 戸、1 戸当たりの作付面積は前年産比 0.06ha 増の 3.64ha であった。

平均の 1 ha 当たりのばれいしょの収量は 34.6 トン（前年産 38.6 トン）、総収量は 187 万 9,000 トン（前年産 213 万 1,000 トン）といずれも前年産に比べ減産となった。このうち、でん粉原料用ばれいしょは 87 万 5,000 トン（前年産 101 万 9,000 トン）と前年産比 14 万 4,000 トン減の収量となった。

② ばれいしょの生育概況

北海道のばれいしょは、7 月の低温と多雨の影響により育成が進まなかった。この結果、ばれいしょ 1 個の重量はやや小さめとなり、例年よりやや不作となった。

③ ばれいしょでん粉の生産

平成 21 年産のばれいしょでん粉生産量は、19 万 8,000 トン（前年産 22 万 3,000 トン）と前年産比 2 万 5,000 トンの減となった。歩留りは 22.6% と例年より高くなった。

(2) かんしょでん粉

① かんしょの生産

平成 21 年産のかんしょの作付面積は、前年産比 200ha 増の 1 万 7,500ha、作付農家戸数は、前年産比 1,200 戸減の 1 万 9,400 戸、1 戸当たりの作付面積は、前年産比 0.06ha 増の 0.9ha であった。

平均の 1 ha 当たりのかんしょの収量は 29.1 トン（前年産 28.3 トン）、総収量は 50 万 9,000 トン（前年産 49 万 1,000 トン）と、いずれも前年産に比べて増産となった。このうち、でん粉原料用かんしょは 16 万 6,000 トン（前年産 15 万 1,000 トン）と、前年産比 1 万 5,000 トンの増産となった。

② かんしょの生育概況

でん粉原料用かんしょの主産地の鹿児島県では、4 月に適度な降水があったことから苗の活着は順調であった。5 月から 9 月では例年より降水量が少なかったが、日照時間が平年より長く生育は順調であったため、単収、収量ともに前年よりも増加した。

③ かんしょでん粉の生産

平成 21 年産のかんしょでん粉生産量は、5 万 2,000 トン（前年産 4 万 6,000 トン）と前年産比 6,000 トンの増となった。歩留りは 31.1% とほぼ前年並みであった。

I でん粉の概況

1 海外の動向

(1) 天然でん粉概況

2009年の世界の天然でん粉の生産量は、2,332万1千トンであった。原料別では、コーンスターチ1,254万トン、タピオカでん粉803万8千トン、ばれいしょでん粉161万4千トン、小麦でん粉112万9千トンとなっている。タピオカでん粉については、主産地であるタイで発生した害虫の被害により生産量が大幅に減少し、価格も上昇することとなった。

消費量については、経済状況を反映して、製紙業などにおける需要が減退することとなった。特にコーンスターチについては、競合するばれいしょでん粉が、主産地であるEUにおいて豊作であったこと、小麦の生産コストが安価であったことなどから、価格が相対的に高くなり、消費への影響が大きかった。

※データは農畜産業振興機構委託調査会社 LMC International Ltd. による。

(2) とうもろこしの国際価格の推移

コーンスターチの原料であるとうもろこしについて、2009年4月から2010年3月のシカゴ先物相場（期近）を見ると、2009年6月には2009年度産の作付けの遅れ等からブッシュル当たり400セント前半まで上昇したが、9月には豊作見通しなどから、同320セント前後の水準まで下落した。その後、米国産地の降雨による収穫の遅れなどから再び上昇したが、2010年度産の作付け進捗が順調に推移したことなどから、同300セント台半ばで推移し、2010年3月の月平均の価格は、同362.91セントとなった。

2 国内の動向

(1) でん粉概況

平成21年産の国内産いもでん粉の生産量は、ばれいしょでん粉については、作付面積の減少に加え、7月の低温と多雨の影響によりばれいしょが小玉傾向となったことから集荷量が減少したため、前年度から2万5千トン（11.2%）減少し、19万8千トンとなった。一方、かんしょでん粉については、生育期の天候に恵まれ生育が良好だったことから、生産量は前年度から6千トン（13.0%）増加の5万2千トンとなった。

コーンスターチ用とうもろこしの20年4月から21年3月の輸入量は、309万4千トンであった。でん粉の輸入量は、コーンスターチが764トン、ばれいしょでん粉が1万6,944トン、マニオカでん粉が13万5,349トン、サゴでん粉が1万6,097トン、その他が894トンであった。また、化工でん粉の輸入量は、でん粉誘導体が40万1,673トン、デキストリンが2万165トン、膠着剤及び仕上げ剤などが301トンであった。

3 国内産いもでん粉の生産動向

(1) ばれいしょでん粉

① ばれいしょの生産

平成 21 年産ばれいしょの作付面積は前年産比 900ha 減の 5 万 4,300ha、作付農家戸数は前年産比 500 戸減の 1 万 4,900 戸、1 戸当たりの作付面積は前年産比 0.06ha 増の 3.64ha であった。

平均の 1 ha 当たりのばれいしょの収量は 34.6 トン（前年産 38.6 トン）、総収量は 187 万 9,000 トン（前年産 213 万 1,000 トン）といずれも前年産に比べ減産となった。このうち、でん粉原料用ばれいしょは 87 万 5,000 トン（前年産 101 万 9,000 トン）と前年産比 14 万 4,000 トン減の収量となった。

② ばれいしょの生育概況

北海道のばれいしょは、7 月の低温と多雨の影響により育成が進まなかった。この結果、ばれいしょ 1 個の重量はやや小さめとなり、例年よりやや不作となった。

③ ばれいしょでん粉の生産

平成 21 年産のばれいしょでん粉生産量は、19 万 8,000 トン（前年産 22 万 3,000 トン）と前年産比 2 万 5,000 トンの減となった。歩留りは 22.6% と例年より高くなった。

(2) かんしょでん粉

① かんしょの生産

平成 21 年産のかんしょの作付面積は、前年産比 200ha 増の 1 万 7,500ha、作付農家戸数は、前年産比 1,200 戸減の 1 万 9,400 戸、1 戸当たりの作付面積は、前年産比 0.06ha 増の 0.9ha であった。

平均の 1 ha 当たりのかんしょの収量は 29.1 トン（前年産 28.3 トン）、総収量は 50 万 9,000 トン（前年産 49 万 1,000 トン）と、いずれも前年産に比べて増産となった。このうち、でん粉原料用かんしょは 16 万 6,000 トン（前年産 15 万 1,000 トン）と、前年産比 1 万 5,000 トンの増産となった。

② かんしょの生育概況

でん粉原料用かんしょの主産地の鹿児島県では、4 月に適度な降水があったことから苗の活着は順調であった。5 月から 9 月では例年より降水量が少なかったが、日照時間が平年より長く生育は順調であったため、単収、収量ともに前年よりも増加した。

③ かんしょでん粉の生産

平成 21 年産のかんしょでん粉生産量は、5 万 2,000 トン（前年産 4 万 6,000 トン）と前年産比 6,000 トンの増となった。歩留りは 31.1% とほぼ前年並みであった。

Ⅱ 価格の決定

1 指標価格

機構業務の基礎となる 21 でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格については、価格調整法第 26 条の規定に基づき、食料・農業・農村基本政策審議会の意見を平成 21 年 8 月 28 日に聴取した上で 9 月 10 日に次のとおり告示された。

- でん粉調整基準価格 1,000 キログラムにつき 141,990 円
(144,390 円)

(注) () 内は 20 でん粉年度のでん粉調整基準価格である。

2 指定でん粉等関係決定価格等

(1) 調整率

21 でん粉年度に適用される価格調整法第 31 条第 1 項第 1 号の規定に基づき農林水産大臣の定める率(指定でん粉等調整率)は、平成 21 年 9 月 10 日に次のとおり告示された。

- 指定でん粉等調整率 100 分の 7.089 (100 分の 6.581)

(注) () 内は 20 でん粉年度の指定でん粉等調整率である。

(2) 機構買入価格(平均輸入価格)

輸入に係る指定でん粉等の機構買入価格は、価格調整法第 29 条に基づき、当該指定でん粉等がでん粉の場合には、その輸入申告時に適用される平均輸入価格と規定されており、同法第 28 条及び同法施行令第 39 条及び 40 条の規定に基づき、3 カ月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。(第 1 表)

- ・適用期間 平成 21 年 4 月 1 日～6 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 50,890 円(平成 21 年 3 月 27 日告示)
- ・適用期間 平成 21 年 7 月 1 日～9 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 53,160 円(平成 21 年 6 月 26 日告示)
- ・適用期間 平成 21 年 10 月 1 日～12 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 46,090 円(平成 21 年 9 月 28 日告示)
- ・適用期間 平成 22 年 1 月 1 日～3 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 48,680 円(平成 21 年 12 月 28 日告示)

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第 31 条第 1 項に基づき、当該指定でん粉等がでん粉の場合には、でん粉調整基準価格とその輸入申告時に適用される平均輸入価格との差額に指定でん粉調整率を乗じた額に平均輸入価格を加えた額が 3 カ月ごとに算定された。

3 国内産いもでん粉関係決定価格

(1) でん粉原料用いも交付金の単価

でん粉原料用いも交付金の単価は、価格調整法第34条第2項に基づき、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な生産費の額から対象国内産いもでん粉製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が品位別に定めることとなっている。

平成21年産については、平成20年11月7日に次のように告示された。

指定地域	品種	単価
茨城県及び 千葉県の区域	アリアケイモ、コガネセンガン、コナホマレ、サツマスターチ、シロサツマ、ダイチノユメ及びハイスターチ	1,000 キログラムにつき 24,150 円
	サツマアカ、シロユタカ、タマユタカ、農林一号、農林二号及びミナミユタカ	1,000 キログラムにつき 9,850 円
	その他の品種	1,000 キログラムにつき 5,550 円
宮崎県及び 鹿児島県の区域	アリアケイモ、コガネセンガン、コナホマレ、サツマアカ、サツマスターチ、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスターチ及びミナミユタカ	1,000 キログラムにつき 25,960 円
	その他の品種	1,000 キログラムにつき 24,150 円

(2) 国内産いもでん粉交付金単価

国内産いもでん粉交付金の単価は、価格調整法第36条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産いもでん粉の種類に応じて、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な買入れの価格に相当する額（その額が当該でん粉原料用いもの標準的な生産費の額を超えるときは、その標準的な生産費の額）に、でん粉原料用いもの買入れ及びこれを原料とする国内産いもでん粉の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令に定めるところにより、輸入に係るでん粉につき価格調整法第31条第1項第1号の規定により定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成21年産については、ばれいしょでん粉及びかんしょでん粉の国内産いもでん粉交付金単価は、ともに平成21年9月10日に次のように告示された。

① ばれいしょでん粉

1,000 キログラムにつき 14,608 円

② かんしょでん粉

1,000 キログラムにつき 25,293 円

第1表 でん粉及びでん粉原料用輸入農産物の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額の推移
(単位：円/トン)

年度		区 分 期間		平均輸入価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額
21 事 業 年 度	20 で ん 粉 年 度	21年	4～6月	50,890	57,043	6,153
			7～9月	53,160	59,164	6,004
	21 で ん 粉 年 度		10～12月	46,090	52,888	6,798
		22年	1～3月	48,680	55,295	6,615

Ⅲ 業務の概要

1 輸入指定でん粉等に関する業務

(1) 概要

平成 21 事業年度における輸入に係る指定でん粉等に関する業務は、価格調整法に基づく価格調整業務が行われた。

平均輸入価格が平成 21 年 4 月以降の全適用期間を通じてでん粉調整基準価格を下回っていたので、価格調整法第 27 条に基づき売買が行われた。

① 売買数量

平成 21 事業年度における輸入に係る指定でん粉等の機構売買契約数量は、とうもろこし（でん粉原料用輸入農産物）については 326 万 5,299 トン（1,111 件）で、前事業年度に比べて 23 万 467 トン（6%）減少し、輸入でん粉については 12 万 9,405 トン（428 件）で、前事業年度に比べて 7 千 770 トン（6%）増加した。

また、合計については 339 万 4,704 トン（1,539 件）で、前事業年度に比べて 22 万 2,698 トン（6%）減少した。

② 売買差額

平成 21 事業年度に売買契約した輸入に係る指定でん粉等の売買差額は、とうもろこし（でん粉原料用輸入農産物）については 141 億 2,448 万 8,000 円で、前事業年度に比べて 27 億 1,651 万 9,000 円（23%）増加し、輸入でん粉については 8 億 2,444 万 1,000 円で、前事業年度に比べて 2 億 3,777 万 6,000 円（40%）増加した。

また、合計については 149 億 4,892 万 9,000 円で、前事業年度に比べて 29 億 5,429 万 5,000 円（24%）増加した。

(2) 売買契約実績

ア とうもろこし（でん粉原料用輸入農産物）

（単位：kg・円）

区分 年月	件数	数量	売買差額 (調整金)	備考
21年 4月	98	261,715,587	1,095,018,026	
5月	84	244,255,431	1,021,964,731	
6月	107	294,256,023	1,229,789,466	
7月	89	327,548,153	1,337,379,103	
8月	98	309,450,568	1,263,486,660	
9月	111	316,014,238	1,290,286,134	
10月	76	216,163,305	999,322,958	
11月	77	220,513,036	1,019,431,762	
12月	81	245,906,531	1,136,825,891	
22年 1月	88	237,840,382	1,069,806,039	
2月	91	283,718,482	1,276,165,736	
3月	111	307,917,181	1,385,011,483	
合計	1,111	3,265,298,917	14,124,487,989	

イ でん粉

(単位：kg・円)

区分 年月	糖化用でん粉		化工でん粉用でん粉		総 数			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)	
21年 4月	9	4,004,000	6	1,665,000	15	5,669,000	34,881,357	
5月	14	6,652,000	19	4,402,000	33	11,054,000	68,015,261	
6月	15	5,151,200	22	3,619,800	37	8,771,000	53,919,149	
7月	15	6,958,800	32	7,569,200	47	14,528,000	87,226,111	
8月	11	6,125,000	30	8,126,400	41	14,251,400	85,565,404	
9月	14	6,108,600	25	5,043,000	39	11,151,600	66,954,205	
10月	7	2,558,450	7	706,000	14	3,264,450	22,191,731	
11月	15	6,398,450	24	5,715,000	39	12,113,450	82,347,233	
12月	12	5,890,000	16	4,256,000	28	10,146,000	68,950,548	
22年 1月	11	5,444,101	25	5,244,000	36	10,688,101	70,701,788	
2月	15	6,537,000	33	5,224,000	48	11,761,000	77,799,015	
3月	20	8,166,100	31	7,841,300	51	16,007,400	105,888,950	
合 計	158	69,993,701	270	59,411,700	428	129,405,401	824,440,752	

2 でん粉原料用いもに関する業務

平成 21 事業年度におけるでん粉原料用いも生産者交付金交付業務については、平成 21 年 10 月から平成 22 年 3 月までの間に交付決定を行った。

平成 21 事業年度の交付決定数量は 16 万 6,050 トン、交付決定額は 43 億 984 万 5,000 円であった。

県別の内訳では、鹿児島県の交付決定数量は 16 万 939 トン、交付決定額は 41 億 7,716 万 5,000 円、宮崎県の交付決定数量は 5,111 トン、交付決定額は 1 億 3,268 万円であった。(第 2 表)

3 国内産いもでん粉に関する業務

(1) 概要

平成 21 事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までの平成 19 年産から平成 21 年産のばれいしょでん粉及びかんしょでん粉に対して行った。

(2) 国内産いもでん粉交付金交付業務

① ばれいしょでん粉

平成 19 年産の対象生産者のばれいしょでん粉生産量は 22 万 238 トンで、このうち 14 万 1,482 トンについて、平成 21 年 3 月までに交付金の交付決定を行い、平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までの交付金交付決定数量は、2,307 トンであった。

平成 20 年産の対象生産者のばれいしょでん粉生産量は 20 万 9,956 トンで、このうち 3 万 8,013 トンについて、平成 21 年 3 月までに交付金の交付決定を行い、平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までの交付金交付決定数量は、7 万 5,566 トンであった。

平成 21 年産の対象生産者のばれいしょでん粉生産量は 18 万 5,707 トンで、このうち平成 22 年 3 月までの交付金交付決定数量は、2 万 5,041 トンであった。

この結果、平成 21 事業年度にばれいしょでん粉の製造事業者に支払われた交付金額は 16 億 8,985 万 1,000 円であった。(第 3 表)

② かんしょでん粉

平成 19 年産の対象生産者のかんしょでん粉生産量は 4 万 5,331 トンで、このうち 4 万 3,567 トンについて、平成 21 年 3 月までに交付金の交付決定を行った。

平成 20 年産の対象生産者のかんしょでん粉生産量は 4 万 4,886 トンで、このうち 1 万 1,800 トンについて、平成 21 年 3 月までに交付金の交付決定を行い、平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までの交付金交付決定数量は、3 万 3,049 トンであった。

平成 21 年産の対象生産者のかんしょでん粉生産量は 5 万 1,577 トンで、このうち平成 22 年 3 月までの交付金交付決定数量は、1 万 3,446 トンで

あった。

この結果、平成 21 事業年度にかんしょでん粉の製造事業者に支払われた交付金額は 12 億 2,021 万 6,000 円であった。(第 3 表)

4 国庫納付金に関する業務

でん粉原料用ばれいしょ生産者への農業の担い手に対する交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成 21 事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から 66 億 1,159 万 5,000 円を国庫に納付した。

第 2 表 対象でん粉原料用いも生産者交付金交付決定数量

(単位：トン・千円)

年度	区分	宮崎県		鹿児島県		合 計	
		数量	交付決定金額	数量	交付決定金額	数量	交付決定金額
平成21年度		5,111	132,680	160,939	4,177,165	166,050	4,309,845

第 3 表 国内産いもでん粉交付金交付決定数量

(単位：トン・千円)

項 目		ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
でん粉生産量	19年産	220,238	45,331
	20年産	209,956	44,886
	21年産	185,707	51,577
交付決定数量	19年産 (21年4月～22年3月)	2,307	0
	20年産 (21年4月～22年3月)	75,566	33,049
	21年産 (21年10月～22年3月)	25,041	13,446
国内産いもでん粉交付金交付決定金額 (21年4月～22年3月)		1,689,851	1,220,216

IV でん粉業務関係年表

年 月 日	事 項
H21. 9. 7	国内産いもでん粉交付金交付要綱の一部改正について農林水産大臣に届け出
H21. 9. 10	平成 21 でん粉年度 指標価格告示
H21. 9. 16	国内産いもでん粉交付金交付事務の取扱いについての一部改正について
H22. 12. 22	平成 22 年産の甘味資源作物交付金及びでん粉原料用いも交付金の単価の決定等について（プレスリリース）
H21. 12. 28	平成 22 年に植付けされるかんしょのでん粉原料用いも交付金の単価公示
H21. 12. 28	農林水産大臣が指定する地域の公示
H22. 1. 26	砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律施行規則の一部を改正する省令の制定

情報収集提供業務

I 情報収集提供業務

情報収集提供業務に関しては、主要な畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報の収集、整理及び提供を行い、その実施に当たっては、価格安定等の業務を通じた独自の情報・データの収集・蓄積及び海外の農畜産物の需給に関する情報収集力の強化を図り、併せて、調査テーマの重点化を図るとともに、情報提供媒体の合理化及びホームページへの重点化を行いつつ、利用者への積極的な情報発信に努めた。

1 情報の収集

(1) 国内

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例及び地域情報等を機構職員、専門調査員により収集並びに整理・分析を行った。

(2) 海外

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例等を機構の海外駐在員及び本部職員による調査、会議等への参加により収集並びに整理・分析を行った。

2 情報の提供

(1) 定期刊行物による提供

収集、整理・分析を行った情報は、「畜産の情報」、年報「畜産」、「野菜情報」、「砂糖類情報」及び「でん粉情報」の発行による提供を行った。

(2) ホームページによる提供

定期刊行物に掲載されているものに加えて、「海外駐在員情報」、「畜産物市況週報」、「国際情報コーナー」のトピックス及び「国内統計資料」、「海外統計資料」への掲載による提供を行った。

(3) メールマガジンによる提供

メールマガジンにより各情報誌の発行情報、「海外駐在員情報」等のホームページの更新情報並びに調査報告会開催情報等の迅速な提供を行った。

(4) 調査報告会・地域情報交換会等による提供

本部・地方事務所により海外調査報告会等、情報提供の場を設けて、生産、流通、消費、制度等に係る課題・取り組み等の情報のほか、海外駐在員及び海外現地調査等により収集した各種の情報について、利用者のニーズに応じた情報提供を行った。

3 主要な提供テーマ

(1) 畜産

国内

- ・ブランド化された国内畜産物の輸出事例
- ・飼料用米の持続的低コスト生産の可能性について
- ・牛乳乳製品需給動向・短期見通し
- ・牛肉・豚肉の需給展望、肉用子牛の市場取引価格動向
- ・食肉需給動向・短期見通し

海外

- ・主要国の飼料穀物等の需給動向・短期見通し（世界、ロシア、中国、韓国、米国、ウクライナ、アルゼンチン等）
- ・主要国の牛乳乳製品需給動向・短期見通し（世界、米国、EU、NZ、豪州等）米国における乳製品の消費動向と乳業の構造変化の動き
- ・主要国の食肉需給動向・短期見通し（世界、米国、豪州、NZ、アルゼンチン、ブラジル、チリ、中国、韓国、タイ等）、中国における食肉消費をめぐる動向
- ・EUにおける家畜の流行性疾病に対する補償制度

(2) 野菜

国内

加工・業務用野菜に視点を置いた産地情報

- ・食育と地産地消への取組（学校給食の現場から）について
- ・青果物産地のマーケティングについて
- ・加工・業務用野菜需要に対する産地と仲卸の取組について
- ・耕作放棄地への企業の農業参入による野菜生産の取組について

海外

需給に影響大きい中国等の生産・流通・消費、政策、安全対策等

- ・中国における品目別野菜産地の概況と生産・出荷動向、中国東南部における野菜生産及び輸出動向について

(3) 砂糖

国内

生産コスト低減・担い手育成の取組

- ・てん菜直播栽培の普及状況
- ・種子島における肥料節減に向けた技術開発の取組
- ・沖縄県中南部地域における年内早期操業

海外

主要国の需給動向

- ・米国、EUの砂糖生産状況
- ・タイ、フィジー、豪州の砂糖産業の概要

(4) でん粉

国内

生産コスト低減・担い手育成の取組、いもでん粉の用途拡大

- ・かんしょでん粉工場による担い手育成の取組

- ・ばれいしょでん粉工場における固有用途への取組
- ・種子島におけるでん粉粕利用による耕畜連携事例

海外

- ・アジア及びEUの需給動向、バイオ燃料の生産動向
- ・タイのキャッサバ、タピオカ及びエタノールをめぐる事情
- ・これからの中国のトウモロコシ需給

II その他の情報収集提供業務

1 消費者代表との意見交換会

中期計画において、「消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る」としている。このことから、双方向、同時的な情報や意見の交換により、消費者等の理解の促進を図るため、以下のとおり消費者代表との意見交換会を実施した。

開催日	分野	議 題 等
平成 22 年 3 月 9 日 (火) (現地意見交換会)	畜産 野菜	堆肥センター、酪農家、野菜出荷施設の現場視察及び関係者との意見交換会 訪問先: 茂木町有機物リサイクルセンター「美土里館」(栃木県茂木町)、高橋牧場 (栃木県真岡市)、J A はが野真岡流通センター (栃木県真岡市)

2 メディアとの意見交換会及び「消費の道しるべ」への掲載

中期計画において、「消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、農畜産物に関する正しい知識の普及、食の安全・安心関連情報等、消費者等の関心の高い情報を積極的に提供する」としている。このことから、常に消費者に目が向いているメディアから消費者ニーズを把握するため、メディアとの意見交換会を実施するとともに、消費科学連合会が発行する「消費の道しるべ」を利用して、消費者の関心のある記事を掲載した。

(1) メディアとの意見交換会

開催日	分野	議 題
平成 21 年 6 月 11 日 (木)	畜産	家畜改良の最前線について (消費者の要望は改良の現場に届いているか、消費者は何を求めているか等)
平成 21 年 12 月 14 日 (月)	全般	新たな消費者行政について (消費者庁について、消費者委員会の役割、消費者庁の取組状況等)
平成 22 年 3 月 16 日 (火)	全般	戸別所得補償制度について (戸別所得補償制度及び米の需給調整、戸別所得補償制度に関するモデル対策、モデル対策に関する論点等)

(2) 「消費の道しるべ」への寄稿

掲 載	掲載内容

月	
1	でん粉の基礎知識について
2	夏ベジプロジェクト（夏野菜の消費拡大）
3	「チカラになります、牛肉が！国産牛肉まつり」キャンペーンの開催について
4	砂糖の歴史（インドから西方へ）
5	砂糖の歴史（日本への伝搬）
6	鍋ほか推進プロジェクト2009
7	「でん粉」の食品表示について
8	カルシウムだけでない牛乳の力
9	農畜産物の安定供給のために